

平成 21 年度
自己評価報告書

芦屋大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	1
II. 沿革と現況	3
III. 「基準」ごとの自己評価	5
基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的 (教育の理念・目的・目標・大学の個性、特色等)	5
基準 2. 教育研究組織 (学部、学科、大学院等の教育システム)	8
基準 3. 教育課程 (教育目的、教育内容、学習量、教育評価等)	15
基準 4. 学生 (入試・入学、学習支援、学生サービス、就職支援、 学生からの要望処理システム、学業・進路指導、国際交流等)	34
基準 5. 教員 (教育研究活動、教員人事の方針、FD(Faculty Development) 等)	48
基準 6. 職員 (教育研究支援、職員人事の方針、SD(Staff Development) 等)	53
基準 7. 管理運営 (大学の管理運営体制、設置者との関係、設置者の管理 運営体制等)	61
基準 8. 財務 (予算、決算、財務情報の公開等)	64
基準 9. 教育研究環境 (施設設備、図書館、情報サービス・IT 環境等)	67
基準 10. 社会連携 (教育研究上の資源、企業、地域社会等)	74
基準 11. 社会的責務 (組織倫理、危機管理、広報活動等)	82
IV 特記事項	85

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1. 芦屋大学の建学の精神

本学の建学の精神は「人それぞれに天職に生きる」である。人は誰でも天から与えられた能力・才能を持っている。その能力を自覚させ、これを伸ばすのを手助けするのが教育である。そして、その具体的手法が「職業指導学」である。

本学の創立者である福山重一は、「人間は詳細に自己を分析し自己理解を図り、さらには仕事の内容と現代社会を分析して自己の向かうべき方向を模索し、そしてその方向において自ら経験してみることが求められる。次にこのようにして自己が決定した仕事に就いても、それが自己に適するか否か吟味する必要がある。ここで自己が納得すれば、さらに進んで生き甲斐を得ることができる。これよりして人間はそれぞれに天職を見つけ、その天職によって生きることが真の人権の確立となり、これが人間の最高の理想である」と考え、この人権の確立と人間の最高の理想を追求するために展開される現象を「職業指導」と説き、これを「人それぞれに天職に生きる。ここに職業指導学は存する」と要約した。

創立当初の10数年間は現在の実践綱領である「独立と自由」「創造と奉仕」「遵法と敬愛」が建学の精神とされていた。その後、創立者で当時の学長であった福山重一が昭和53(1978)年から隔年で「職業指導学国際会議」を開催したのを契機として、建学の精神を「人それぞれに天職に生きる。ここに職業指導学は存する」とした。

これは創立者福山重一の研究した「職業指導学」が、まさしく前段の「人それぞれに天職に生きる」人材を養成する学問であることを宣言するものであった。福山重一が他界した後の「職業指導学」は、必ずしも故人の研究を十分に現代に対応する形で発展させたとは言えないかもしれない。しかし、「人それぞれに天職に生きる」という言葉は、建学の精神としていささかも価値を失っていない。このことを再確認して、平成17(2005)年度の理事会において大学の建学の精神を「人それぞれに天職に生きる」とすることを確認し、従来の後段の言葉を削除した。本学は、このような考えに基づいて教育を行い、一人ひとりの学生が、やりがいのある仕事に就けるように努めている。

なお、文部科学省は設置基準を改正し、平成23(2011)年度より大学や短期大学の教育課程に「職業指導」を盛り込むことを義務付けたが、本学では創立時代から築き上げてきた職業指導学の精神と実績をさらに発展させ大学教育に活かしていく。

2. 芦屋大学が目指す大学像

(1) 本学の使命・目的

本学は知性と教養を併せ持つ学生を育成する目的で建学された。そして、建学の精神に併せて、実践綱領として「独立と自由」「創造と奉仕」「遵法と敬愛」を謳い、本学の教育に反映させてきた。人生のさまざまな場において生きがいを持って情熱を發揮するような魅力的な人材の育成をめざしてきたのである。学則第1条に「本学は教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従い、『人それぞれに天職に生きる』の建学の精神のもとで、教育に必須な学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、健全な平和社会に寄与貢献する有為の人材を育成することを目的とする」と明確に定めている。

しかし、時代とともに学生たちの気質も、また、求めるものも変わってきている。きめの細かい学生指導と、個人に合わせた能力開発・人材育成計画により、少人数の大学の特

徴を活かした教育を行うように努めてきている。今日的課題をどう捉え、立ち向かうか、具体的に課題を解決する能力を身につけさせることが時代の要請であり、本学の使命である。

(2) 本学の個性・特色

本学は、昭和 39(1964)年、福山重一により、教育学部「教育学科」の単科大学として創設された。以後、「産業教育学科」「英語英文学教育科」「児童教育学科」を増設した。その間、昭和 43(1968)年には大学院（修士課程・博士課程）を設置した。

創立者福山重一のカリスマ性は、多くのオーナー経営者層から支持されて、多数の学生が入学していた。富裕層の子弟を集めたことと、寄付金を受け入れたことで、他の大学とは趣を異にする雰囲気と充実した設備・環境を整えた。また、その教育の成果によって数多くのオーナー経営者を輩出してきた。

しかし、平成 5(1993)年、福山重一が逝去し、平成 7(1995)年には、阪神淡路大震災により学舎が倒壊し、平成 14(2002)年には、支持層であるオーナー経営者をバブル経済の崩壊により失った。危機感を持った教授会が大学運営に積極的に関与する形で大学の建て直しを進めることになったが、大学が少子化の影響を受けることを予想しつつも、大学の経営改革は十分とは言えなかった。平成 17(2005)年 4 月、学校法人芦屋学園の寄附行為が改訂され、理事会が大学運営を主導する体制が取られることになった。

また、平成 19(2007)年度から、従来の教育学部を「臨床教育学部(教育学科・国際コミュニケーション教育科・児童教育学科)」と「経営教育学部(経営教育学科)」の 2 学部 4 学科制に変更した。

現在、学校法人芦屋学園は、幼稚園から大学院にいたる教育機関を設置しており、小学校を追加すればすべての階梯の教育機関を持つことになる。大学と大学院は「教育学」の教育・研究を柱としている。併せて、多種の教員免許状（幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状〔外国語(英語)、社会、職業指導、保健体育、技術〕、高等学校教諭一種免許状〔外国語(英語)、地理歴史、公民、職業指導、保健体育、情報〕、幼稚園教諭専修免許状、小学校教諭専修免許状、中学校教諭専修免許状〔外国語(英語)、社会、職業指導、技術〕、高等学校教諭専修免許状〔外国語(英語)、地理歴史、公民、職業指導、情報〕）を付与している。平成 20(2008)年度、文部科学省に中・高等学校の保健体育の教員免許状を申請して認可されたことにより、本学では、教育学の重要な構成要素である「知育」「徳育」に「体育」を加えた幅の広い教育の場を整えることができた。さらに平成 22(2010)年度より経営教育学科に新たにキャリア教育コースを設置し、建学の精神に基づく実践的な人材教育を目指している。

今後、本学では「教育学の総合学園」を目指し、さらなる努力をしていきたい。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

本学は、昭和 12(1937)年に開校した芦屋高等女学校に始まる。初代校長は岡田五兎である。岡田は、帝国大学でE.ハウスクネヒトから教育学を初めて修めた一人であり、校長時代、生徒一人ひとりに対し、きめ細やかな教育をしていたことが伝えられている。

時代は変わり、昭和 39(1964)年、福山重一により芦屋大学が創設された。まさしく高度経済成長期にあたり「人間不在」が懸念された時期でもある。いち早く「人間尊重」を重視した福山は、著名な教育学研究者を集め教育学を中心とする大学づくりを行った。当時、本学は教育学研究の中心的存在と言うべき様相を呈していた。その後、経営者の 2 世育成を特色とする教育方針を立て、他の大学に見られない個性を生み出した。

以下、大学創設以後の沿革をまとめる。(学科名後の数値は収容定員)

昭和 39(1964)年 1 月 25 日

芦屋大学（教育学部教育学科）設置認可

昭和 40(1965)年 12 月 27 日

芦屋大学教育学部に産業教育学科増設認可

昭和 43(1968)年 3 月 30 日

芦屋大学大学院（博士課程、修士課程）設置認可

昭和 47(1972)年 1 月 28 日

芦屋大学教育学部英語英文学教育科増設認可ならびに教育学科定員変更届受理

昭和 48(1973)年 1 月 26 日

芦屋大学教育学部児童教育学科増設認可ならびに学生定員変更（教育学科 40、産業教育学科 70）受理

昭和 50(1975)年 12 月 10 日

芦屋大学学生定員変更（教育学科 50、産業教育学科 100、児童教育学科 50）受理

昭和 60(1985)年 3 月 22 日

芦屋大学大学院教育学研究科英語英文学教育専攻（修士課程）増設認可

昭和 61(1986)年 3 月 18 日

芦屋大学大学院教育学研究科技術教育専攻（修士課程）増設認可

昭和 61(1986)年 12 月 23 日

芦屋大学学生定員変更（教育学科 40、産業教育学科 130、児童教育学科 30）認可

平成 18(2006)年 4 月 1 日

芦屋大学教育学部英語英文学教育科を国際コミュニケーション教育科に変更

平成 18(2006)年 4 月 1 日

芦屋大学学生定員変更（教育学科 30、産業教育学科 120、国際コミュニケーション教育科 40、児童教育学科 60）

平成 19(2007)年 4 月 1 日

芦屋大学臨床教育学部（教育学科 30、国際コミュニケーション教育科 40、児童教育学科 60）、経営教育学部（経営教育学科 120）に改組

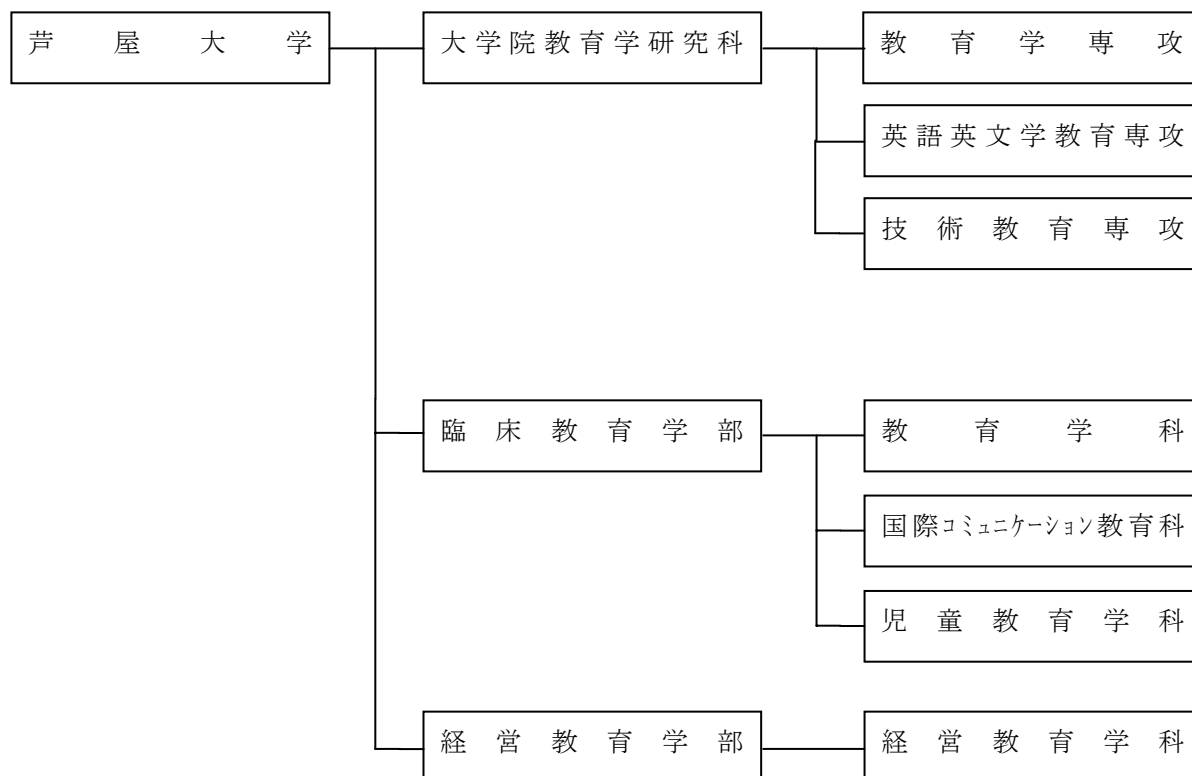
芦屋大学

2. 本学の現況

- ・ 大学名 芦屋大学
- ・ 所在地 兵庫県芦屋市六麓荘町 13 番 22 号
- ・ 学部の構成 臨床教育学部 教育学科
国際コミュニケーション教育科
児童教育学科
経営教育学部 経営教育学科
- ・ 大学院の構成 教育学研究科 教育学専攻
英語英文学教育専攻
技術教育専攻

平成22(2010)年5月1日現在の大学の構成を図1-1に示す。

図1-1 大学の構成



Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的（教育の理念・目的・目標・大学の個性、特色等）

1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

(1) 1-1 の事実の説明（現状）

「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神は、「芦屋大学ホームページ」をはじめ、『大学案内』『学生便覧』等の印刷物において、学内外に示されている。この言葉は学内では行事のたびに用いられ、学生にもよく浸透している。同窓生を主な読者対象とする広報誌『ASHIYA BREEZE』でも折に触れて解説している。

入学式では、学長の式辞や理事長の祝辞の中で建学の精神「人それぞれに天職に生きる」や実践綱領「独立と自由」「創造と奉仕」「遵法と敬愛」を懇切に細部にわたって説明している。実践綱領については、『学生便覧』の中で「独立と自由－自由の本質をわきまえ、独立の心を養う」「創造と奉仕－創造力を培い、すすんで社会に奉仕する」「遵法と敬愛－規律を守り、互いに敬愛する心を育てる」と説明している。また、新入生オリエンテーションや学生ガイダンス、「基礎演習」等で、建学の精神と実践綱領について繰り返しわかりやすく説明し指導を行っている。

(2) 1-1 の自己評価

建学の精神と実践綱領は、教育課程をはじめ、大学のホームページや『大学案内』、『学生便覧』、広報誌、学科別ハンドブックなどの印刷物、入学式や卒業式の学長式辞や理事長祝辞、新入生研修や学生ガイダンスにおいて繰り返し確認されている。今後はその意味するところが授業の中で絶えず意識され、工夫されているか、さらには、卒業生がそれぞれの生き方の中に根づかせているか、を改めて問う必要がある。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

初年次教育を見直し、建学の精神を大学での教育に関連させて自覚させる必要があると考えており、今後その具体策の検討に着手する。

現在、「アドミッションポリシー」の一層の明確化に取り組んでおり、各学部学科コースの特徴を各教員に確認する作業を始めた。この作業は、「カリキュラムポリシー」や「ディプロマポリシー」の確認作業につながるものであり、本学の「学士課程教育」そのものを構築することにつながる。

平成 21(2009)年度より初年次教育（「基礎演習」）の時間に「自校教育」を行う。以前から新入生の研修を通じて、「自校を知る」時間は設定されていたが、こうした自校教育のカリキュラムを整理して、基礎教養科目に「自校教育」を設定することを目指す。

1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

(1) 1-2 の事実の説明（現状）

建学の精神を踏まえた本学の使命・目的は前述のとおり学則第1条に明確に定められている。

大学の実践綱領「独立と自由」「創造と奉仕」「遵法と敬愛」が読み込まれた学歌『輝け白亜』

は、本学正門近くの石碑に刻まれ、学内者はもとより学外者にも目に触れるよう明示されている。

臨床教育学部及び経営教育学部の使命・目的については、学則第3条に次のように規定されている。

臨床教育学部：「個人の可能性を引き出す教育とともに、幼児、児童及び生徒などの教育の困難に直面している親・教師の問題を具体的に研究し、これらの問題を解決する能力を伸ばす教育について、教育・研究する」

経営教育学部：「経営学に加えて、現代社会が直面する産業・技術動向に関する幅広い知識を、教育・研究する」

また、学科の使命・目的は以下のとおりである。

教育学科：「学部の目的である臨床教育学の教育・研究を通じて、実践能力を養成する」

国際コミュニケーション教育科：「学部の目的である臨床教育学の教育・研究を通じて、外国語教育及び多文化共生教育の理解と実践能力を養成する」

児童教育学科：「学部の目的である臨床教育学の教育・研究を通じて、幼児期及び児童期の教育の理解と実践能力を養成する」

経営教育学科：「学部の目的である経営教育学の教育・研究を通じて、実社会での実践能力を養成する」

大学の使命・目的の学内向け周知方法については、学内に福山重一文庫(Collection of Books Donated by Dr. Shigekazu Fukuyama)が設置されており、本学の建学の精神である「人それぞれに天職に生きる」を提唱した創立者の軌跡を文献や資料で辿れるようになってきている。創立者福山重一の喜寿を記念した銅像が大学玄関前に建立され、その銘板に建学の精神の生まれた経緯が記録されている。さらに、芦屋大学を創立して「人それぞれに天職に生きる。ここに職業指導学は存する」の教育理念を確立したこと、大学院を創設して「職業指導学研究の府」としたことが記されている。福山記念館や附置技術研究棟（以下、「技術研究棟」）などには建学の精神を記したレリーフが掲げられている。学内 LAN では学内向ホームページにおいて建学の精神などを閲覧出来るようにしている。

また、学外に向けては、ホームページをはじめ、『大学案内』等の印刷物において大学の使命・目的を公表している。

(2) 1-2 の自己評価

学則に建学の精神を明記し、学部・学科の目的を明示している。実践綱領が読み込まれた学歌の下で学生生活が営まれている。各種の公刊物やメディアを通じて学生、教職員はもとより、広く一般の人達にもわかるよう学内外に公表している。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の教育の柱は建学の精神をもとにした大学づくりを目指すことである。

平成 21(2009)年度より、各学科の学年ごとにキャリア支援アドバイザーを「学生アドバイザー」として配置し、学生が入学段階から職業について学ぶ機会を持てるようにするとともに、進級するごとに職業にアクセスする機会を増やすなど、就職支援を充実させていく。

なお、平成 22(2010)年度の学生募集から、福山重一が「職業指導学」の立場から開発した「F 式選職能力テスト(Fukuyama Profile)」を学生募集のツールとして利用し、新入生に対して入学する前から建学の精神を示し、理解を求める仕組みを展開する予定である。

〔基準 1 の自己評価〕

本学の建学の精神及び使命・目的は、明確に定められ、積極的に学内外に周知が図られている。また、学生と教職員には、建学の精神及び使命・目的の理解を深めさせ、さらにそれらを実践するためのプログラムが組まれている。

建学の精神は学内において全学的な規模で組織的に周知が図られているが、学部・学科の使命・目的については十分に理解され、活かされているとは言えないところがある。

〔基準 1 の改善・向上方策（将来計画）〕

建学の精神の周知については、前述のように学内外での周知徹底の努力を行ってきた。これらの活動をさらに継続していく。

「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神を基に生み出された「F 式選職能力テスト(Fukuyama Profile)」を現代化して、平成 22(2010)年度以降の学生募集における「ディプロマポリシー」として役立てる予定である。

これまでの「基礎演習」と「専門演習」に加え、本学の伝統的な学生支援の仕組みである「担任制度」を復活し、キャリア支援アドバイザーや教務部・学生部の教職員を「学生アドバイザー」として配置して、学生がいつでも担任やアドバイザーに相談できるようにする。また、各学科の学年ごとにキャリア支援アドバイザーを配置する。このような支援システムの中で、入学段階から職業について学ぶ機会を与えるとともに、学年進行で職業にアクセスする機会を増やして就職支援を充実させていく。

本学が数多くのオーナー経営者を育ててきた伝統に鑑み、事業継承者や起業家を養成するコースを大阪の都心に開設することにし、平成 21(2009)年度から芦屋大学大阪キャンパスの開設準備を開始した。本学の特色を復活させるとともに、新たな教育事業を加えることで本学の社会的使命を果したい。

基準 2. 教育研究組織（学部、学科、大学院等の教育システム）

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

(1) 2-1 の事実の説明（現状）

本学は、昭和 39(1964)年創立以来、「教育学部」のみの単科大学であったが、平成 19(2007)年度から「臨床教育学部（収容定員 520 人）」と「経営教育学部（収容定員 480 人）」の 2 学部制に移行した。キャンパスには、これらの学部の他に大学院「教育学研究科（収容定員 55 人）」、附属機関としての「芦屋大学図書館」「発達障害教育研究所」「技術研究棟」「日本文化研究所」「ビジネス研究センター」「国際交流センター」「教職教育支援センター」「キャリア支援センター」「オーディオビジュアルセンター」が設置されている。これらの附属機関が、大学・大学院と連携しながら教育研究活動が円滑に進められるように支援を行っている。

平成 22(2010)年度には、大阪市内に経営教育学部経営教育学科のキャリア教育コースを中心とした大阪キャンパスを設置する予定である。また、スポーツ教育と体育系クラブ活動を盛んにするための研究・教育・支援を目的とする「スポーツ教育センター」の設置を予定している。

図 2-1 に平成 21(2009)年度における本学の教育研究組織を示す。

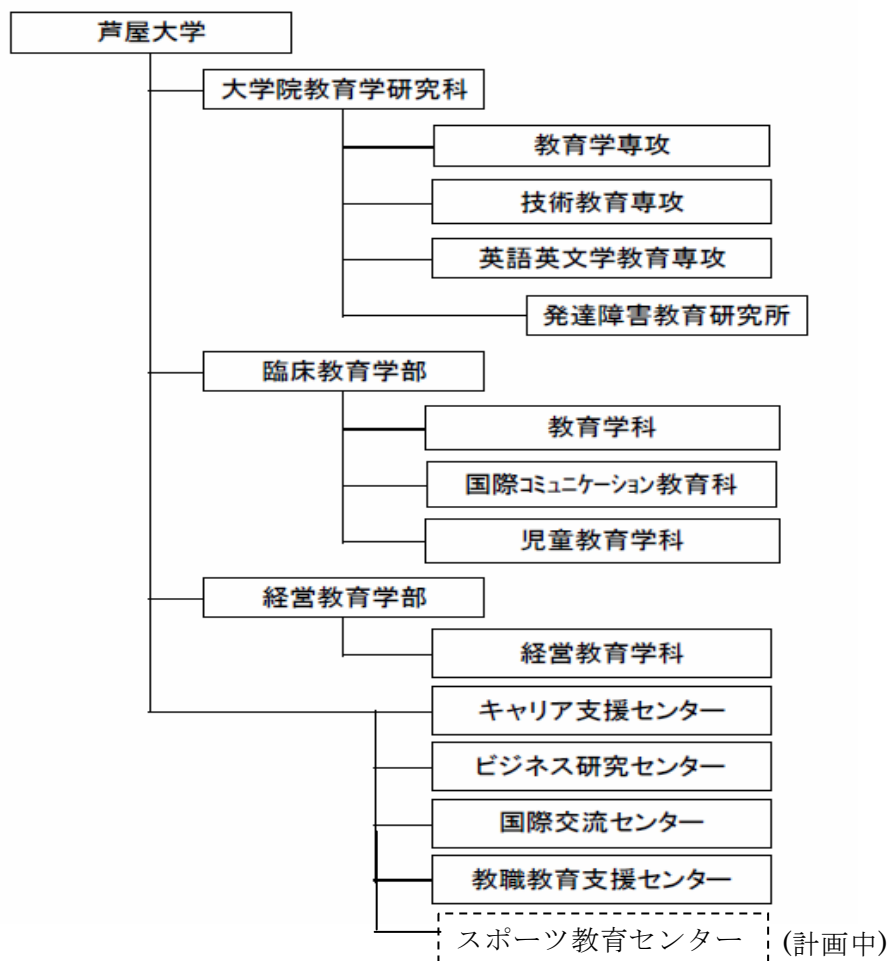
表 2-1 は、平成 22 年 5 月 1 日現在の学科ごとの収容定員・入学定員・在籍学生数を示したものである。参考として平成 21(2009)年度の在籍学生数も示した。

かつては定員を超える入学者があったが、ここ数年は入学者が減少してきた。その主な原因の一つとして各学科が示すアドミッションポリシーと受験生の多様なニーズの間に隔たりがあると判断し、平成 19(2007)年度より 2 学部 4 学科制に移行し、学部名の変更、カリキュラムの改善、講義内容の質の向上などを図った。さらに、高校との連携強化、新コ

表 2-1 大学・大学院における入学定員・収容定員・在籍数（平成 22.5.1 現在）

大 学	学 科	収容定員	入学定員	在籍数 H22.5.1	在籍数 H21.5.1
臨床教育 学部	教育学科	120	30	84	49
	国際コミュニケーション教育科	160	40	56	48
	児童教育学科	240	60	147	178
経営教育 学部	経営教育学科	480	120	178	172
大学院	専 攻	収容定員	入学定員	在籍数	在籍数
教育学 研究科	教育学専攻(博士前期課程)	20	10	8	8
	技術教育専攻(修士課程)	10	5	2	0
	英語英文学教育専攻(修士課程)	10	5	0	5
	教育学専攻(博士後期課程)	15	5	3	3

図 2-1 教育研究組織



ースの増設、ニーズに沿った教育の充実等の対策を実施している。現在のところ、「在籍学生数」は「収容定員数」に達していないが、平成 22(2010)年度の入学者は増加し、定員回復の兆しが見え始めている。このような状況から本学の教育研究組織はその学科構成、収容定員規模等において適正なものと言える。

平成 22(2010)年度 4 月に開設予定の大阪キャンパス、キャリア教育コースは、“自立自創型”人材育成とキャリアガイダンスを明確化するものとして準備を進めている。

さらに、平成 21(2009)年度開設の教育学科スポーツ教育コースを充実すべく、プロバスケットボールチーム「大阪エヴェッサ」との教育提携など、スポーツ界への新たな取り組みも開始している。

学部・学科の目的達成には、少人数教育が欠かせないとの本学の基本的な考え方がある。その根幹として、「担任制度」があり各学部学科の「基礎演習」科目（全学科 1・2 年生に開設）は、担任の役割と初年次教育・基礎課程教育として、早くから力を入れてきた。そのサポートとして上記に述べた各センターがあり、担任・各センター・教務部との連携により、本学の教育研究上重要な役割を果たしている。

本学の大学院には、教育学研究科(収容定員 55 人)が設置されている。

大学・大学院の共有の機関として「芦屋大学図書館」がある。本学の図書館は、大学院

の研究活動を行うために必要な資料、洋書、和書を含めて 25 万冊の蔵書を誇り、さらにマイクロフィルムや CD-ROM など各種資料を保有する情報センターとなっている。また技術教育専攻の教育研究活動を推進するための施設として「技術研究棟」があり、産業技術を習得するための充実した設備を保有して有効に活用されている。

大学と大学院の専門領域には共通性があり、教育研究上の支障もないため大学の専任教員が大学院の担当を兼務している。また、教育研究において、学部と大学院とは相互に連携し、適切に運営されている。

(2) 2-1 の自己評価

2 学部制への移行や大学改革による取組みによって、学部学科や各組織の役割が変化している。大学の目的や教育研究と言う視点から各学部・学科とセンターの連携を強化し、役割を明確にする必要がある。

センターに関しては次のような活動を実施した。

(1) 教職教育支援センター

- ① 教員採用試験、教育関連機関等の就職情報を収集し、学生への積極的な情報を開示
- ② 教員採用試験受験に対する支援、指導
- ③ 私立学校、幼稚園等の就職先の開拓
- ④ 学生の教員適性能力の向上を目指し、教員採用試験対策講座を開講
- ⑤ 教育実習、介護等体験の支援、指導
- ⑥ 教職に就いた卒業生を招いての講演会や懇談会の開催
- ⑦ 教員採用模擬試験の実施

(2) 国際交流センター

- ① 留学・研修プログラムの実施
- ② 英語力支援プログラムの実施
- ③ 正規学生としての留学生の受入れ

(3) キャリア支援センター

- ① 平成 21(2009)年度に開始した「担任制度」の一貫として、キャリアガイダンスを 1 年生の段階から実施
- ② 本センター所属の専門職員 2 人に他センターの職員も加え、充実したスタッフによる担任クラス別のキャリアガイダンスを実施

(4) ビジネス研究センター

- ① 企業見学会の開催
- ② 業種研究会「お仕事アワー」の開催
- ③ ビジネスマナー講座の開催

多様化する教育現場に対応すべく実施してきたいくつかの取組みにも成果が見られる。例えば「社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業委託」が文部科学省に採択され、地域住民や小・中・高の現役教員に対する公開講座も好評を得ている。このように、社会が直面している様々な問題に対して果たす本学の役割が明確になった。

なお、将来の課題として、現 4 センターを「学生支援センター」として一つに集約し、執務場所をワンストップサービス化することで、小規模大学の学生支援にふさわしいもの

とすることを検討中である。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

教育の場における問題が多様化している昨今、新たな取組みが「特別支援教育」であり、学部で2科目、大学院で11科目を新規開講し、社会人を中心とした科目等履修生の募集を行った。予想を上回る多数の応募があり、平成21(2009)年度はカリキュラムを整理した。学部学生・院生の教職履修者には、特別支援教育の科目が必要な領域であるため、必修科目ではないものの、オリエンテーション時に履修するよう促している。また、平成22(2010)年度には、教育職員免許状特別支援学校一種免許の課程認定を申請する予定である。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 2-2 の事実の説明（現状）

本学の教養教育は、教務部が「基礎課程検討委員会」と連携を取りながら、基礎教養を学ぶ基礎教養科目と専門教養を学ぶ専門教養科目を配置し、教養教育の充実を図っている。

教育活動を展開するための各種会議体の組織図を図2-2に示す。

教養教育の運営上の責任体制は、「基礎課程検討委員会規程」が示すとおり、教務部と「基礎課程検討委員会」を中心に運営を行っている。本学の教養教育は、学科の教育方針に即した科目と一般的な基礎教養科目から成り立っている。全学科共通科目が多いことから、「基礎課程検討委員会」の構成員は、各学科から選出されている。

(2) 2-2 の自己評価

教養教育の責任体制は、上記委員会が中心となって各学部と教務部が連携し運営されている。人間形成のための教養教育の更なる充実のためには「基礎課程検討委員会」などの各種委員会の役割をさらに明確化し、強化しなければならない。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

教務部と「基礎課程検討委員会」が新規開講科目、不開講科目等の調整を行い、次年度に向けた計画案を作成している。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

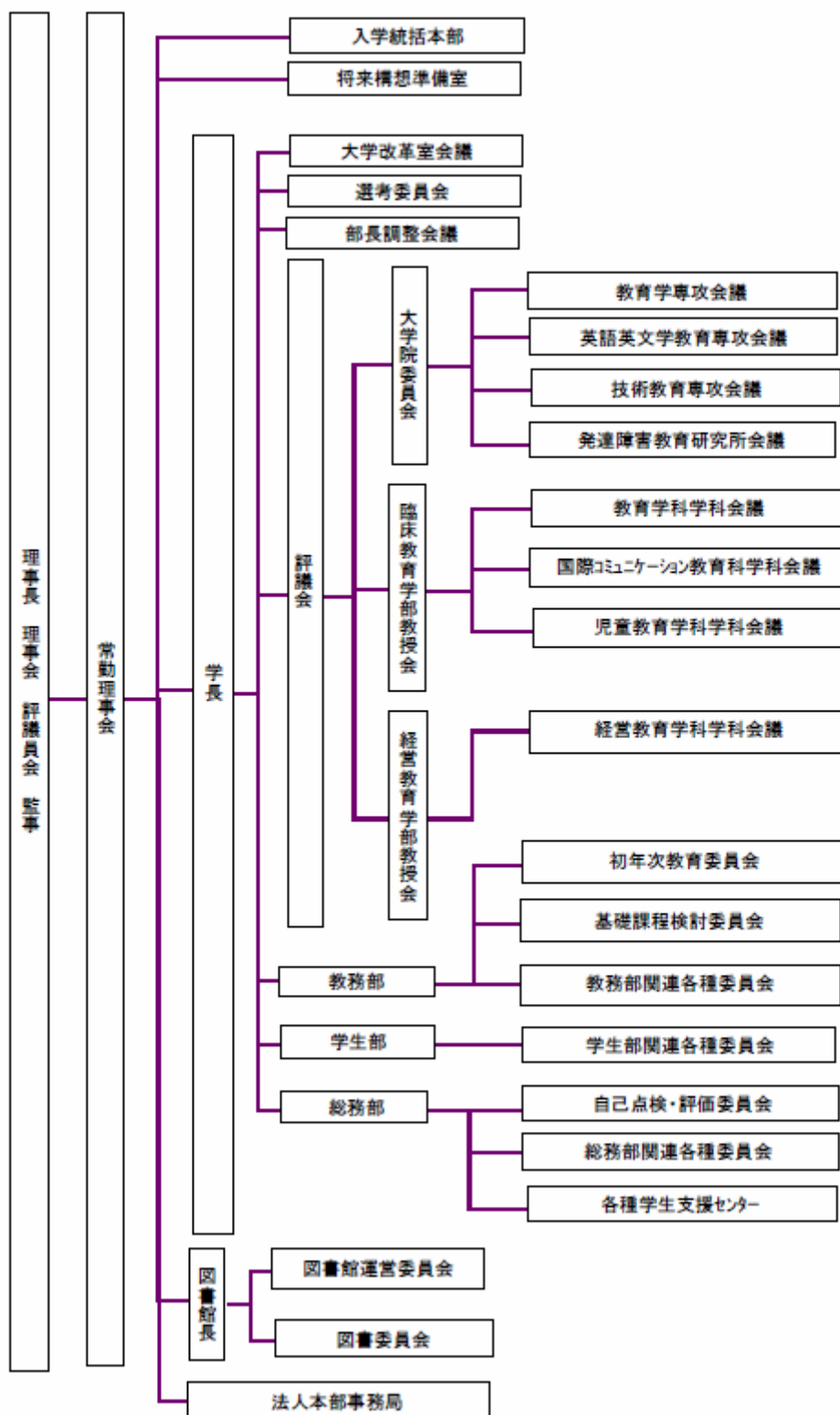
(1) 2-3 の事実の説明（現状）

本学の運営体制は、図2-1、図2-2及び表2-2に示されているように、組織的に整備されている。学部教授会、評議会の審議事項は次のようになっている。

学部教授会の審議事項

- ①学部教育・研究及び学部学生の指導に関する事項
- ②学部学生の入学、退学、転学、休学及び卒業に関する事項
- ③その他学部長が必要と認めた事項

図 2-2 会議体組織図



評議会の審議事項

- ①大学の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する事項
- ②学則その他教学に関する重要な規則の制定及び改廃に関する事項
- ③教学に関する予算見積及び配分の全学的方針に関する事項
- ④学部、学科、研究科その他重要な研究教育施設の設置及び廃止に関する事項
- ⑤学生定員に関する事項
- ⑥教員人事に関する事項
- ⑦学生の生活及びその身分に関する重要事項
- ⑧学部その他の機関の連絡調整に関する事項
- ⑨その他教学に関する大学運営上の重要事項

大学改革を推進するための「大学改革室」は、学長を議長とし学長補佐 3 人と学長が指名した調査役から成る 4 人、合計 8 人で構成されている。

大学の使命と多様な学生側のニーズに応えるため、図 2-2 に示す各種委員会・各センターが設置され、お互いに連携をとりながら諸問題に対応している。

(2) 2-3 の自己評価

平成 20(2008)年度に全体的な組織を改編したことによって、教育研究への取組みを総合的に整備することができ、各種委員会・各センターや学部学科からの要求を柔軟に受けとめることができるようになった。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

平成 22(2010)年度の「基礎演習」及び「担任制度」を一層充実したものにするため、組織的な取組みと教員・職員・各センターを一体化した「担任制度」を確立する。学生とのコミュニケーションを今まで以上に密にし、退学者・休学者の減少を目指す。

〔基準 2 の自己評価〕

本学の教育研究組織は、教員に加え大学職員の積極的な参画を促すものとなっている。学長指針に「教職協働」体制の確立があり、構築段階ではあるが組織運営・意思決定過程も合理的かつ円滑に遂行できるものとなっている。問題は、他の基準項目でも触れているが、入学定員割れの状況である。教育研究組織はもちろん、教育研究上の目的達成、教養教育、入学前教育の充実、退学者・休学者への対応等に努めて行きたい。

〔基準 2 の改善・向上方策（将来計画）〕

厳しい定員充足状況を改善するために、現代社会のニーズに応える教育研究組織の拡充・確立を目指す。具体的にはスポーツ教育コースの充実、大阪キャンパスを中心としたキャリア教育コースの開設、留学生の受入などを展開していく。

表 2-2 各委員会等一覧

名 称	目 的
大学改革室	学長からの指示事項の実施体制の検討、実施、検証することを目的とする
入試委員会 (詮考委員会)	入試の面接試験及び筆記試験等の実施を担当する
自己点検・評価委員会	学校教育法の定めるところに従い、教育研究活動の状況について定期的に自ら点検及び評価し、その結果を公表するとともに、認証評価機関による認証評価を受ける準備を行う
FD 委員会	授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する
社会貢献委員会	地域社会の一員としての開かれた姿勢を持ち、本学及び地域社会が有する知的・人的資源の活用を図ることにより、地域社会の発展に寄与する
大学倫理委員会	すべての学生と教職員が個人として尊重され、いきいきと学び、教育・研究をし、安全で快適に活動できるコミュニティを創り出すことを目的とする
ハラスメント委員会	学生・教職員が他の学生・教職員に不利益や不快を与える人権侵害の言動を防止、排除、相談窓口として活動する
大麻根絶委員会	各種対策を講じ、違法薬物根絶のため活動する
研究委員会	研究及び研究活動に関する事項を審議し、連絡・交渉・調整をはかることを目的とする。『芦屋大学論叢』の編集及び、発行までの事務対応を行う
教職教育支援委員会	教育職員免許法に関する事項を審議し、連絡・交渉・調整をはかることを目的とする
教育実習委員会	教育実習及び教職ボランティアに関する事項を審議する
大学ホームページ委員会	ホームページの内容、制作、改変、管理等について検討し、円滑に運用する
教務委員会	教務及び学部学科に関する事項を審議し、連絡・交渉・調整をはかることを目的とする
基礎課程検討委員会	専門教養課程の基礎となる学力を身につけることを目的とする
初年次教育委員会	初年次教育に関する事項を審議する
専門演習委員会	卒業研究・論文に関する事項を審議する
学生生活委員会	学生生活全般に関する事項を審議し、連絡・交渉・調整を図ることを目的とする

基準3. 教育課程（教育目的、教育内容、学習量、教育評価等）

3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

(1) 3-1の事実の説明（現状）

臨床教育学部

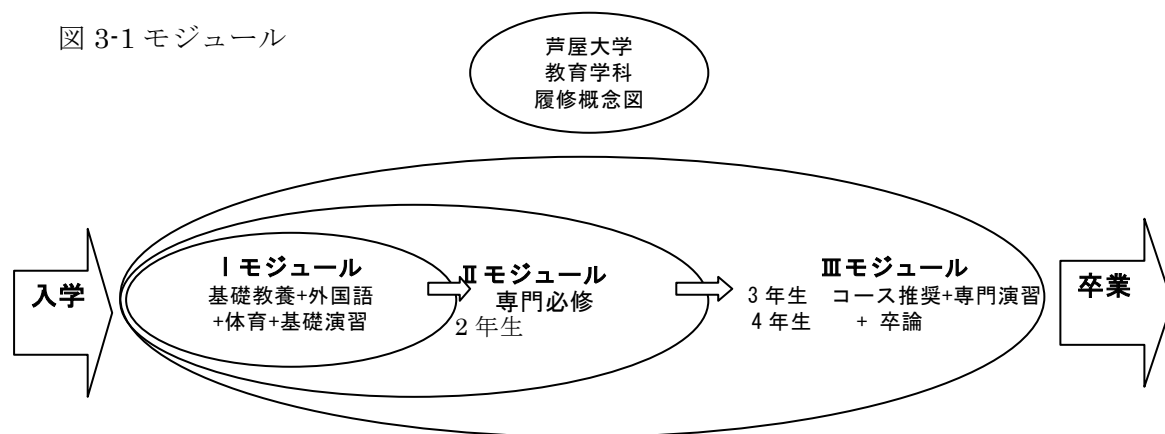
臨床教育学部の目的は、本学の建学の精神に基づき「個人の可能性を引き出す教育とともに、幼児、児童及び生徒などの教育の困難に直面している親・教師の問題を具体的に研究し、これらの問題を解決する能力を伸ばす教育について、教育・研究する」ことである。

教育学科

教育学科の教育目的は、これらの理念に基づいて「学部の目的である臨床教育学の教育・研究を通じて、実社会での教育実践能力を養成する」と定め、この教育目的を達成するために、教育課程の方針を、いわゆる「モジュール制」と「コース制」で編成している（図3-1）。

コースとしては「教育学コース」「心理学コース」「総合教育コース」に平成21(2009)年に開設した「スポーツ教育コース」を加えた4コース制をとっている。モジュールは年次を追って編成されていくもので、第Ⅰから第Ⅲまでがある。第Ⅰモジュールは、「基礎教養科目(選択)」「外国語」「保健体育」「基礎演習」からなり、1年生を主な対象とする。第Ⅱモジュールは、専門教養必修科目を中心に学習する。一部は1年生から開始し2年生を主な対象とする。第Ⅲモジュールは、専門教養選択科目(コース推奨科目)、「専門演習」「卒業論文」から成り、3年生・4年生を対象とする。

図 3-1 モジュール



本学科は教養教育としての教育学の修得を標榜している。伝統的講義形式に加えて少人数の演習を併用し、幅広い基礎教養を基盤とした実践的教育学を学ばせる。教職資格の取得を希望する学生に対しては、正規の授業以外に、サテライト教室での補講や「教職教育支援センター」の支援教育を実施している。子どもたちの心に寄り添うことができる臨床教育の意義を伝えることで、学校の教壇に立つ人材を養成する。一方、一般社会や家庭生活での人間関係において、臨床教育を活かすことが可能な人材も教育する。学生は、学校ボランティアなどを通じて学校現場へ意欲的に関与している。

国際コミュニケーション教育科

本学科の教育目的は、「学部の目的である臨床教育学の教育・研究を通じて、外国語教

育及び多文化共生教育の理解と実践能力を養成する」ことである。

この目的の達成のために、外国語科目として、英語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、韓国・朝鮮語、中国語を設け、また、基礎教養課程の段階から多文化共生教育の理解を深めるために、日本文化を始めとする、さまざまな文化理解に必要な科目設定をしている。その中で、「国際コミュニケーション」「アジア言語文化研究」「日本伝統文化研究」「日本武道研究」等を推奨科目として、上級学年における専門教養科目の履修への推移が容易になるような構成としている。

さらに本学科では、学生が自ら将来進む方向性を明確にし、科目選択がしやすいように、3つのコース（国際理解・英語指導者養成・英語英米文学研究）を設定し、各コースの目標に沿った基礎教養課程・専門教養課程から推薦科目を履修モデルとして掲げている。すなわち、国際理解コースにおける国際理解関連の16科目、英語指導者養成コースの15の関連科目、英語英米文学研究コースの16科目がそれである。

教育目的が教育方法に反映できるよう、各教員は講義や他の教育活動に工夫を凝らしている。例えば、ビデオ・DVDを用いて国際社会の現状を提示することで種々の問題点や解決への糸口を考えさせ、実態調査やインタビューの実施を課して、学生たちが現実の社会を一層身近なものとして学ぶことができる。また、言語活動のさまざまな面についての理解を深化させ、学生自身の文化的背景、異文化体験に注目して、教室自体が身近な環境、生きた教材であるとの意識を喚起するなどの工夫を行っている。

児童教育学科

本学科の教育目的は、「学部の目的である臨床教育学の教育・研究を通じて、幼児期及び児童期の教育の理解と実践能力を養成する」ことである。子どもの心に寄り添える心身ともに健康な向上心溢れるスペシャリストを養成することを目指し、そのため学科全体として独自の必修科目及び専門教養科目を置いている。

本学科では、幼稚園教諭と小学校教諭の免許状が取得でき、幼児教育と初等教育に重点を置いている。平成22(2010)年度には、教育職員免許状特別支援学校一種免許状を課程認定申請する予定である。

教育方法としては、現代の子どもたちの心を理解することができ、さらにカウンセリングマインドをもった教育の専門家の育成を目指して努力を重ねている。「カウンセリング心理学」「学校カウンセリング」「環境科学」「環境保全管理科学」「健康教育論」「児童看護論」「生活概説」「メディア情報論」「子どもの危機管理」「地域社会と学校」「人間関係論」「放送教育」など、現代社会に適応した科目を揃えている。ビデオ・DVDなどに録画された障害児教育の現状を提示し、根底にある問題提起や解決法をテーマとした議論へと受講者を導く。講義を受講するだけでなく、地方自治体へ出向いて行政が行っている子育て支援の実際を児童館などで見学する。授業及びその他の教育活動の中でさまざまな工夫を凝らしている。

経営教育学部

経営教育学科

経営教育学部の教育目的は、「経営学に加えて、現代社会が直面する産業・技術動向に関する幅広い知識を、教育・研究すること」であり、これを受けて学科の教育目的を「学部の目的である経営教育学の教育・研究を通じて、実社会での実践能力を養成する」とし

ている。

また、"自立自創型"人材育成とキャリアガイダンスを明確化するものとして、平成22(2010)年度4月に大阪キャンパスのキャリア教育コースの開設を予定している。

天職は学生にとって異なり、学生の志向、ニーズもさまざまである。これに合わせるため本学科では人文系から技術・理工系の学問分野まで、学科の規模にしては多種多様な科目と教員を配置した教育課程を設けている。多彩な科目群の中から学生各自の希望や進路に合わせた選択ができるように、平成20(2008)年度から分野・プログラムと称する枠組みで整理し、編成している。これは教育課程をアドミッションポリシーから教育内容、卒業後の進路までを関連づけたもので、その編成方針は次のようである。

- ①個々の学生が自己の目標に応じて必要な科目選択ができるように、授業科目を卒業後の進路に合わせた分野、プログラムに分類して構成する。
- ②狭い範囲の知識習得に陥らないよう、分野やプログラムを越えた科目選択を可能とする。

本学の教育方法の特徴は少人数教育である。本学科においても少人数講義に加え、学生一人ひとりの志望進路、希望資格取得、適性等を見ながら個別に教育する工夫が行われている。個別教育は、1～2年生の「基礎演習」及び3～4年生の「専門演習」によって実施されている。これら演習は週1回あり、「基礎演習」での受講生は15人以下、「専門演習」では3～8人のクラスが大半を占める。「基礎演習」では、基礎的な知識を講義するとともに、担当教員は担任として生活指導・履修指導に関与する。個々の学生の志望や関心度を把握し、適切な分野・プログラムを選択し、履修するよう指導している。「専門演習」では卒業研究と卒業論文の作成が主眼となっている。

授業方法に関しては、教科書に沿った説明や板書だけでなくビデオやパワーポイント資料、さらにはインターネットを活用した実際的でわかりやすい説明を心がけている。

大学院

教育学研究科は、「学部教育の上に立って、専門性の一層の向上を目指すことを基本とし、産学の緊密な連携を図りつつ、社会の各分野における高度専門職業人の養成」を目的としている。研究科の中に教育学専攻（修士課程及び博士課程）、英語英文学教育専攻、技術教育専攻の3専攻があり、それぞれ次の教育目的を掲げている。

教育学専攻：教育学研究科の目的・使命とともに、併せて企業経営に関する教育の課題及び方法論を教育・研究する。

英語英文学教育専攻：広義の教育学的知識を基盤にして、聞き、話し、読み、書くことで成立する言語使用（コミュニケーション）に関する研究を行う。

技術教育専攻：産業技術に関する研究能力を養い、産業教育学の学識を活かした研究活動ができる人材を育成する。

上記3つの専攻の中にさらにいくつかの分野を設け、教育学研究科としての範囲を保持しながら、大学院生の志望に沿った専門的な研究ができるように課程を編成している。すなわち教育学研究科としての共通性を踏まえながら、科目を専攻別、分野別に分類し、専攻に応じた主要科目、一般科目、共通科目を配置している。

教育学専攻の「教育学・教育文化学・教育心理学分野」は、「教育学基礎研究」「教育経営論」「教育行政学」及び「教育心理学」が主要科目となり、その他関連科目が配置され教育学を体系的に学ぶことができる。教育学専攻の「キャリア開発・人間環境・産業技術分

野」では、産業・人間に関する幅広い先進の学問を総合的に学び、高度な産業能力を培うための学科目を配置している。「特別支援教育研究分野」における主要科目としては「臨床・発達障害研究」「脳科学特論」「カウンセリング心理特論」がある。

技術教育専攻の教育は、「技術科教育課程論」「技術教育研究・演習」及び「技術教材研究」を主要科目とし、関連科目と併せて技術教育学を体系的に学ぶ科目を設置している。また、科学技術のさらなる専門性を深めたい学生は、教育学専攻にある「キャリア開発、産業技術、人間環境」の科目を共通科目として履修できる。

英語英文学教育専攻では、「英語学・英語教育」「国際文化」及び「英米文学・文化」の3つの分野を置き、大学院生はそれぞれの進路に応じて必要な科目を体系的に学ぶことができる。

各専攻では、次のような方法で教育目的を反映させている。

教育学専攻では教育学の理論と応用を学ぶとともに、「発達障害教育研究所」と連携して臨床的課題を現場の研究環境で学ぶことができる。産業教育に関しては、実際の企業現場に赴き、フィールド調査を行う等、実践的な学習が可能な科目を設置している。「職業指導学特論」、「産業心理学特論」さらに人間環境、産業技術の動向を学びながら、労務管理に長けた現代的・実践的な高度の経営能力を培う。

英語英文学教育専攻では「国際交流センター」と連携し、海外大学院生との相互交流を促している。

技術教育専攻では「技術研究棟」（機械・木材加工設備、自動車整備設備、電子工学実験室、材料工学実験室、生命工学実験棟）が利用できる。これらの設備は技術教育教材などの開発研究に対応できるほか、家業継承者や起業を目指す大学院生に対し産業技術分野の具体的な研究を行うことを可能にしている。

以上4学科及び大学院の目的や内容は学則に定められ、学生に配布される『学生便覧』や大学のホームページ上に掲載され、周知されている。

(2) 3-1の自己評価

教育学科

教養学としての「教育学の教授」と教職を目指す「教員養成教育」を両立させることで、教育学科の存在意義を訴える環境は整った。また、教育学を科学的・没価値的に捉えるだけでなく、子どもたちの心に寄り添う教育学を重視している。

モジュール制とコース制は学生・教師にとってわかりやすい制度であり、教育学の基礎の修得と言う点でも各コースの専門性の修得と言う点でも評価できる。

従来の3コースに加え「スポーツ教育コース」を設置したことによって、教育学の重要な構成要素である「知育」「徳育」に「体育」を加えた幅の広い教育を展開できるようになった。

国際コミュニケーション教育科

教育目的を達成するために3つのコースを設定することで、学生がふさわしい将来像を描きやすいように工夫している。教育課程の編成については、多様性のあるものとし、学生が必要な科目を選びやすくしている。教育課程の中で対応できない領域（資格試験、就職試験など）については、状況に応じて個別の指導を行なっている。教育方法に関しても、

硬直した講義形式、教師中心的なものではなく、学生が自発的に問題と解決法を見出せるよう心がけている。

児童教育学科

「特別支援教育」の導入など教育界の動向にいち早く対応し、現場に即した科目を新規に取り入れた。また、学生や教育現場からのニーズに応えるものとして、近隣市内小学校における学生ボランティア派遣を積極的に推進している。「教職教育支援センター」との連携も強化して、教育実習から教員採用試験に至るまできめ細かい指導を行っている。その成果の現れとして、平成21(2009年)の公立小学校教員現役採用数は3人、卒業生を含めると15人が採用された。

経営教育学科

学部・学科の教育目的は建学の精神・大学の基本理念に則ったものであり、それらを学部・学科レベルの教育に適用できる形に具体化したものである。「教養教育」と「専門教育」の両立、さらには分野の枠を越えた幅広い専門教育などの目標を4年間の教育の中で、どのように実現するかが困難な課題である。そこで志向や具体的な卒業後の進路に合わせた必要科目を整理し、枠組みを整え、分野・プログラムごとの推奨科目を平成20(2008)年度から提示し、運用し始めた。その効果や成果を見極め、さらに充実していく必要がある。

近年、本学科は収容人数に対して在籍者が少なくなっているため、魅力ある教育内容やコースの拡充を考える必要がある。

大学院

大学院生個々の才能・志向に応じた教育を実現するため、3専攻の中にさらにいくつかの研究分野を用意し、それらにふさわしい主要科目を配置している。一方、専攻相互の共通科目も配置されているので、大学院生は各センター、「技術研究棟」の活用と併わせ、目的に沿った研究を行うことができる。

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

教育学科

大学の理念や社会的需要に基づいた教育目標は明確に定められているものの、教育学科の定員充足率は十分でない。そこで、従来開設していた中学・高等学校の「保健」の教育職員免許資格を復活させ、平成21(2009)年度から「スポーツ教育コース」を新設し、さらに「保健体育」の教職職員免許状も取得できるようになった。これからは中学校「社会」「保健体育」「職業指導」、高等学校「地理歴史」「公民」「保健体育」「職業指導」の教職員免許状を取得できるので、複数の免許状を取得できるようにカリキュラムを編成したい。

また、新設のスポーツ教育コースについては教員、実習場所等の教育環境を含め、充実した内容を作り上げていく。

国際コミュニケーション教育科

学生は本学科の教育目的をどの程度理解しているか、科目の履修と自分の将来をどの程度見通しているのか、教育方法をどのように評価しているのか、今後これらの点についてより明確に把握し理解させることができるよう、教育方法についての改善・向上方策を検討していきたい。

児童教育学科

教育目的、教育内容、教育方法について定期的に見直しを行う。「子どもの危機管理」「特別支援教育総論」「特別支援教育指導法」などを開講しているが、教育現場で実際に即戦力となるよう充実させる。学生の学びへの意欲は向上しているが、学生の興味と教員のねらいが必ずしも一致していないケースも散見されるので、学生のニーズの把握、意識調査などを定期的実施し、教育方法についての改善・向上方策を検討していく。

経営教育学科

教育内容の改善・向上策として次のことを進める。

- ①学外講師の導入・連携
- ②サポートシステム（自己診断及びプログラム履修フォローシステム）の導入
- ③初年次教育の強化
- ④講義内容、方法の充実

さらに、学生数の増加、建学の精神に基づいた教育内容の充実を図るため、大阪キャンパスを中心としたキャリア教育コースの開設準備を始めている。このキャリア教育コースの課程について検討を進める。

大学院

研究分野が多岐に亘ることもあり、現在は学部教員との兼任で対応しているが、特に産業教育分野の教員の強化を図る必要がある。指導能力や教育・産業界での実績を重視して人材を求める。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(1) 3-2の事実の説明（現状）

(1-1) 教育課程の編成及び授業内容について

教育学科

モジュール制ではコースに分かれるまでの1年生と2年生の間に教育学の基本を学ぶ。専門的ではあるが共通した基盤となる知識を修得することができる。

3年生へ進級する際にコースの選択が求められる。コースの選択は、「専門演習（卒論指導）」の教員を選択することで決まる。教育学科教員は4コースのいずれかに所属しており、学生は教員を選択することでコースが決定する。コースが決定すれば、各コースに設定された専門教養推奨選択科目（教育学科に開講されている専門教養選択科目のうち、各コース10科目程度を推奨科目としている）を選択履修することになる。「専門演習」担当教員の指導のもとに、推奨科目を履修・学習しながら、卒業論文を作成することになる。

教職資格を志望しない学生は124単位の修得で卒業も可能であり、時間的余裕のある学生は専門演習担当教員の指導のもとで教育学の専門的研究に専念することができる。

本学科の必修科目は、1・2年次のみを開講である。教育学の基本的な体系は、必修科目（専門教養必修科目）でほぼ網羅されている。例えば、科目は、「教育学概説Ⅰ・Ⅱ」「教育心理学Ⅰ・Ⅱ」「教育行政学Ⅰ・Ⅱ」「教育社会学Ⅰ・Ⅱ」「教育方法学Ⅰ・Ⅱ」「世界教育史Ⅰ・Ⅱ」「日本教育史Ⅰ・Ⅱ」「発達心理学Ⅰ・Ⅱ」「比較教育学Ⅰ・Ⅱ」の9科目に亘っている。

各コースの専門教養推奨選択科目は、それぞれのコースの専門領域を網羅している。

教育学コースが、「教育制度論Ⅰ・Ⅱ」「家庭教育論Ⅰ・Ⅱ」「教育課程論Ⅰ・Ⅱ」「教育

調査法I・II」「教育哲学I・II」「健康教育論I・II」「憲法・人権論I・II」「情報科学I・II」「生涯教育論I・II」「人間関係論I・II」の10科目（各2単位）である。

心理学コースが、「教育心理学研究法I・II」「産業心理学I・II」「児童心理学I・II」「生理学」「カウンセリング心理学I・II」「社会心理学I・II」「精神保健I・II」「臨床心理学I・II」「学習心理学I・II」「人間関係論I・II」の10科目である。

総合教育コースが、「哲学概説I・II」「外国史I・II」「経済学概説I・II」「法学概説I・II」「自然地理学I・II」「社会学概説I・II」「政治学概説I・II」「人文地理学I・II」「東洋史概説I・II」「日本史I・II」の10科目である。

新設のスポーツ教育コースの選択科目には「スポーツ医学」「生涯スポーツ論」「栄養学」「レクリエーション演習」「日本拳法」「ゴルフ」「空手」「テニス」「卓球」「バドミントン」「ソフトボール」「ダンス」「ソフトバレーボール」があり、さらにスポーツ指導者をを目指す者に対しては「スポーツ社会学」「コーチング論」「運動生理学」「スポーツ医学」「学校安全」「児童体育」「スポーツ心理学」「レクリエーション」「生涯スポーツ論」「音楽リズム」が用意されている。

履修の流れと実技科目は次のようになっている。

1年次ではスポーツと教育学、基礎教養科目を幅広く、それぞれの分野に関心と興味を持てるように、講義・演習・実技をとおして学習する。

実技科目：「バレーボール」「バスケットボール」「サッカー」「柔道」「剣道」「ダンス」「陸上競技」「器械運動」「スキー実習」

2年次では自分の夢を実現するために必要な学習科目を視野に入れながら、さまざまな授業を受講し、多くの教員と関わり、専門性を高める。

実技科目：「テニス」「ゴルフ」「空手」「水泳」

3年次では 教職を目指す者、指導者を目指す者、マネジメントを目指す者など、自分の将来設計（ライフプラン）を構築しながら、実践学習に取り組む。

実技科目：「バドミントン」「ソフトボール」「日本拳法」

4年次では教員採用試験の受験準備と並行し、専門的に学習した内容を卒業論文にまとめる。大学院進学希望の場合は、専門演習担当教員から進学準備指導を受ける。

実技科目：「卓球」「ソフトバレー」

国際コミュニケーション教育科

英語の基本を習得するための科目を必修科目としており、4年間で20単位ある。特に会話・リスニングに関する科目はその技能を維持できるように配慮し、各学年に年次毎に配当している。基礎教養科目の段階から本学科のそれぞれのコースで必要と思われる科目履修を学生に指導し、将来の方向性を考えるよう働きかけている。本学科の教育目的のひとつの柱である外国語習得は学生が視野を一層広げられるように、ドイツ語、フランス語、ロシア語に加え、中国語と韓国・朝鮮語を配置している。

本学科には3つのコースがあり、それぞれ国際関連科目、英語教育関連科目、言語・文学関連科目の3グループからコース目標に沿って11科目から16科目、特に履修すべき科目を『学生便覧』などで明示し、かつオリエンテーションにおいて説明を行っている。これにより学生は4年間の教育内容を体系的に理解し、段階を踏みながら研鑽を積むように編成されている。

本学科では多文化共生教育に重点を置いている。国際理解コースではコミュニケーション能力の育成だけでなく、日本が位置するアジアも含めた異文化の理解や多文化共生的な視野を広げ、国際社会で必要となる知識・教養を学ぶことのできる教育内容で科目を構成している。英語指導者養成コースにおいては、できる限り英語指導者養成に有効な教育内容とし、小学校における外国語活動の必修も考慮に入れ、小学校での外国語（原則として英語）指導に関連する科目も開講している。英語英米文学研究コースでは本学科設立当初の教育内容を踏襲し、外国語習得に加え、各言語に密接に関連する文化教育を導入し、やや欧米基調であった教育内容をアジア言語文化にも対応できるように拡張した。

児童教育学科

基礎教養科目のうち「臨床教育学概説Ⅰ・Ⅱ」「国際コミュニケーション」「情報機器の操作」「音楽Ⅰ・Ⅱ」を必修としている。コース制はとらず、学科独自の必修科目及び専門教養科目を置き、児童教育に必要な教育内容を学修するようにしている。基礎教養科目の段階から必要と思われる科目履修を学生に指導し、将来の方向性を考えるよう働きかけている。幼稚園や小学校の教員を志す学生には、教員の資質として必要な幅広い教養と専門的な指導力を身につけられるような人材の育成を心がけている。

幼稚園・小学校教員免許状を取得志望の学生と、教員免許状取得を志望していない学生では配当科目数に差異はあるが、それぞれの目標に沿って特に履修すべき科目を『学生便覧』などで明示し、オリエンテーションにおいて具体的に説明を行っている。これにより学生は4年間の教育内容を体系的に理解し、方向性を知り、段階を踏んで研鑽を積むことができるように編成されている。

本学科の学生の多くは幼稚園・小学校の併免取得を希望している。そこで学生の学習意欲に応えるため、基礎学力の増強と実践的な教育技術を身につけることに力点を置いている。特に教職課程では、1・2年次で「器楽」「声楽」「児童造形」「児童体育」などの実技系科目を、また3年次前期までにできるだけ多くの「保育内容の研究」や「教科教育法」を配置するなど、教育実習までに関連科目の修得ができるよう配慮している。

「教科教育法」や「保育内容の研究」をさらに深めるための科目として「教材・授業研究」(2年)、「教材教具制作実習」(3年)、「幼児教育研究」(3年)を配置しているほか、教師を目指す学生の学習意欲を高めるため、教育現場から講師を迎え「気になる子の理解」(2年)や「子どもの危機管理」(4年)などの科目を整備している。教育現場での特別支援教育に対応できるよう2年次に、「特別支援教育総論」「特別支援教育指導法」を開講した。

授業内容は科目の特性を考慮し、視聴覚教材を取り入れさまざまな工夫を凝らしている。演習的なもの、講義形式のもの、プレゼンテーションを核にしたもの、介護等体験に備えて福祉器具の取扱いを学ぶ授業を実施している。

本学科では、基礎教養科目のうち「音楽」を必修扱いにしているが、長唄の基礎技術と知識の習得を通して、現行の『小学校学習指導要領』で重視されている「我が国の音楽」に親しむように配慮している。

「教育実習」を教職課程の最重要科目として捉え、その事前・事後指導の充実に特に力を注いでいる。教育実習参加要件を厳格に運用することで、学生の教育実習に対する学習意欲と責任感を向上させ、有意義な実習を行えるようにしている。

経営教育学科

本学科の教育課程は、前述の編成方針に従い、表3-1に示すように3分野、10プログラムを置いた編成としている。授業科目は、基礎教養科目として全学共通の科目構成となっている。本学科の専門教養科目の区分を表3-2に示す。選択科目については内容が多岐に亘るため各プログラムにおける必要科目と推奨科目を設定し、将来の進路と関連づけて分類することで、科目選択の指針を明確化している。

本学科の専門教養必修科目として「経営教育学概説」「人間環境概説」「産業技術論」「キャリア開発論」「経営管理論」「専門演習」を設定している。これ以外に全プログラムで共通して受講する科目として「基礎演習」の他、「経済学概説」「ビジネス英語」「ビジネスコンピューティング」「企業倫理と知的財産権」がある。

各プログラムの構成授業についての詳細は省略するが、必要科目と推奨科目に分類して『学生便覧』等に明示し、全学生に配布し周知を図っている。

幅広い知識の習得や実際的な内容を学ぶため、「ビジネス研究センター」、「技術研究棟」、コンピュータ室の設備や外部人材を活用した、実務的かつ体験的な授業を展開している。例えば「基礎科学技術概説」は、ショップと称する研究棟設備等を利用した技術内容を巡回的に体験受講するものであり、「キャリアプログラム」は経営者としての体験を基にした卒業生の講義である。

新規開設予定のキャリア教育コースではステージと称する4つのサブコースを用意し、次のような教育内容を準備中である。

起業家ステージ：

事業を一から起こすための経営ノウハウを学ぶ。マーケットの調査、分析、事業組み立て、資金調達などのノウハウのほか、コンピュータ操作ができ、データ作成・整理、ネットワークやインターネットでの情報検索を活用できる、情報化時代の経営者にふさわしい人材を育成する。ICT（情報通信技術）を使った新規事業を考える訓練にも力を入れる。

主な学習内容は「新規事業のためのアイデア発想法とマーケット調査」「事業の組み立てと資金計画」「資金調達のための事業企画書作成」「基礎学力レベルから専門家レベルまでのICT技術」「ICT技術を用いた事業事例」などであり、新規事業を起こしたい人、会社の中で新規事業を企画したい人、ICTを利用して事業を新しい方向に変革させたい人、ICT技術者として働きたい人を対象としている。

事業承継ステージ：

親や親族から事業を受け継ぐ立場の人に限らず、現代の社会では、企業の合併、買収、その他で事業を承継する場面が極めて多い。このような事業承継に関わる実務、及びこれに伴う税務、法務など様々なケースを学ぶ。事業を受け継ぐだけでなく、その事業をどのように変革し、整理し、または発展させるかを考えるための知識、手法を学ぶ。

主な学習内容は、「起業の経営者や管理職に必要な会計知識と税務知識」「会社の財務諸表の読み方」「事業承継のための実務と税務及び法務」「事業承継の様々なケーススタディ」「事業の整理、再建及び改革のための手法、知識」「M&A（企業の合併、買収）の手法」などで、対象者は、親や親族、その他の人から事業を承継する人、諸法人、組織の運営に携わる人、財務諸表から会社の実力を評価できる能力をつけたい人、事業の再建が出来る仕事につきたい人、会社で企画の仕事をしたくない人である。

表 3-1 経営教育学科の分野・プログラム構成

アドミッション ポリシー	教育内容		将来の進路・業種, 目指す資格・免許
<ul style="list-style-type: none"> ・家業の2代目, 3代目として事業を継承したいと考えている人 ・経済学や経営学を学び, 新たな事業の創造等ビジネスリーダーとして活躍したいと考えている人 	経営 マネジ メント 分野	家業継承・起業 プログラム	家業後継者, アントレプレナー
		ビジネス経営 プログラム	企業経営者, 企業幹部, 経営指導者 金融・保険・不動産業経営管理者 サービス業経営管理者
		女性経営者 プログラム	ファッションビジネス経営者 フードビジネス経営者
<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータや自動車技術, 産業技術などを駆使して, 企業活動に参画しようと考えている人 ・環境を重視した経営, 環境保護に関連した事業を行いたいと考えている人 	技術 マネジ メント 分野	創造科学マネジメント プログラム	製造業, 設備工事業, エレクトロニクス産業 目指す資格・免許: 電気工事士, ビジネス数学 検定
		情報技術マネジメント プログラム	ソフトウェア・情報産業, コンピュータシステム の企画・開発 目指す資格・免許: 初級システムアドミニスト レータ, 上級情報処理士, 情報処理士
		自動車技術マネジメント プログラム	自動車関連産業・企業 目指す資格・免許: 自動車整備士二級
		デザインマネジメント プログラム	デザイナー, アーキテクト, プランナー, プロ デューサ, デザインコンサルタント, デザイン 関連事業の起業 目指す資格・免許: カラーコーディネーター
		環境マネジメント プログラム	環境関連企業幹部, NPO 法人の設立・運営 目指す資格・免許: 環境社会検定 (eco 検定)
幅広く技術・技能を身に付け, 中学校 (技術), 高等学校 (情報) の教員になりたいと考えている人	教育 マネジ メント 分野	教職プログラム	高等学校教諭: 情報・職業指導 一種免許 中学校教諭: 技術・職業指導 一種免許
		スポーツ・芸能文化 マネジメントプログラ ム	スポーツトレーナー マネージャー インストラクター プロダクション経営者 イベントプランナー

表3-2 専門教養科目の区分

基礎教養科目, 外国語科目, 保健体育科目			
専 門 教 養 科 目	必修科目		卒業に単位取得が必要な科目
	選択科目	プログラム 必要科目	各プログラムの教育目的を達成するために受講が必要な科目 (プログラムによって異なる)
		プログラム 推奨科目	各プログラムの教育目的を達成するために受講が望ましい科目 (プログラムによって異なる)

鉄道交通・ビジネスステージ：

都市基盤産業として時代を支える鉄道、バスなどの交通産業は、乗務に関わる人だけでなく、「駅なか」「駅前」など関連するビジネスが広がっている。また都市交通としてLR T（ライトレール：新交通システム）も注目を集めており、安全性、快適性、利便性を高めるための管理システムなども求められている。このような交通分野に関する専門的知識を大学教育で行い、鉄道交通産業界で活躍する人材を育成する。

主な学習内容は「鉄道交通概論」「時刻管理・安全管理」「快適輸送」「旅行・観光関連事業」「駅ビジネス」などであり、対象は主に鉄道関連の仕事に就きたい人（駅係員・車掌・客室乗務員など）、輸送業務に就きたい人（運転士など）、まちの活性化に興味のある人、鉄道輸送の時刻管理、安全管理に興味のある人（鉄道指令員など）、旅行関連業務に就きたい人である。

航空ビジネスステージ：

将来さらに発展すると予想される航空ビジネスの業務は多岐にわたっている。その中で最高の能力を必要とするのが国際線・国内線のキャビンアテンダントである。男女を問わず語学力（会話力）に加えて、場を読む力と判断力、ホスピタリティ、高度の教養が要求される。さらに航空ビジネスの周辺には、観光関連など多くの産業があり、これらを学ぶことが適応範囲を広げることにもつながる。現地訓練も含め次のような内容を学ぶ。「TOEIC」「実用英語」「航空英語」「コンピュータ発券などの実務」「接客マナー、サービス実務」「国内旅行地理」「航空概論」「日本文化研究・異文化理解」などである。このステージでは、キャビンアテンダントをめざす人、グランドスタッフをめざす人、旅行代理業務やツアーコンダクターをめざす人、航空ビジネス関連産業をめざす人を対象者としている。

履修の流れとしては次のものを考えている。

1年次では基礎教養をバランスよく学習し、「基礎演習」「進路指導」「職業に対する意識と知識」「パソコンなど情報機器の扱い方」といったキャリア教育の基本に加えて、大学人としてふさわしい基礎的な教養を、主に芦屋・六麓荘キャンパスで学ぶ。

2年次ではキャリア教育の基本として大切なコミュニケーション能力、協調性などを身につける。

3年次では志向分野の専門性を身に付ける。必要な専門性を、技能、知識だけでなく応用力、創造性を含めて磨いていく。インターンシップ、ボランティア体験等にも取り組む。

4年次は人間としての幅を広げる年である。大阪キャンパスには多くの社会人や経営者が集まる場がある。そのような機会を活かすことによって現実の社会に触れ、人間としての幅を豊かにできる。

大学院

修士（博士前期）課程では、各専攻に応じて開講されている科目の中から主要科目及び研究テーマに関係深い科目を優先的に履修する。初年次において30単位近く履修し、その知識を活かして自らの研究課題の研究を進める。2年次では研究推進に重点を置き、修士論文の作成に努める。指導教員は研究課題の進め方や修士論文作成の指導はもちろん、履修科目、学会参加等の助言を行い、修士としての高度な専門的能力及び問題解決能力を修得するように指導・支援する。

博士後期課程では、研究課題の推進が主になり、指導教員の指導を得ながら、研究会や学会参加による最新情報の入手、研究発表・討論、『芦屋大学論叢』への投稿などを行い、博士論文をまとめる。

博士前期課程では編成方針に基づき、各専攻内に次の科目を設けている。これらの詳細は『大学院便覧』に記載している。

(教育学専攻)

教育学に関する科目として「教育学基礎研究」「西洋教育思想・思想史」「教育哲学」他 4 科目。教育文化学に関する科目として「教育行政学」「教育経営論」他 3 科目。教育心理学に関する科目として「教育心理学」「発達心理学」「教育評価」他 7 科目。キャリア開発に関する科目として「職業指導学特論」「キャリア教育特論」「産業心理学特論」「経営特論」他 18 科目。人間環境に関する科目として「環境保健学特論」「環境生物学特論」他 12 科目。産業技術に関する科目として「科学技術特論」「現代産業技術特論」他 12 科目。特別支援教育に関する科目として「臨床・発達障害研究」「精神医学研究」他 7 科目。

(英語英文学教育専攻)

英語学・英語教育に関する科目として「新しい英語科教授法」他 10 科目。国際文化に関する科目として「国際文化論」他 5 科目。英米文学・文化に関する科目として「文学教材を活かす英語教材」他 6 科目。

(技術教育専攻)

技術教育に関する科目として「技術科教育研究」「技術科教材研究」他 8 科目。産業技術に関する科目として「科学技術特論」「現代産業技術特論」他 12 科目。キャリア開発に関する科目として「職業指導学特論」「キャリア教育特論」「産業心理学特論」「経営特論」他 18 科目。人間環境に関する科目として「環境保健学特論」「環境生物学特論」他 12 科目。

(博士後期課程)

後期課程では研究テーマの推進、学会等での研究発表、論文の作成が主となり、指導教員が研究テーマに応じた個別の研究指導を行っている。さらに、前述した科目の履修や学会・研究会等の参加も積極的に勧めている。

大学院では図書館をはじめ、「ビジネス研究センター」「国際交流センター」「技術研究棟」設備等を活用した授業あるいは研究の推進が行われている。特に、特別支援教育については、本学「発達障害教育研究所」と連携して教育学、心理学、脳科学の複合領域において、総合的に研究する基本的体制が整っている。

(1-2) 年間学事予定、授業期間等について

4 学科・大学院共通

本学の各科目に対する単位数は、「芦屋大学学則」第 5 章第 8 条で定めている。

①講義及び演習については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。

②「実験・実習及び演習」については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。芸術等の分野における個人指導による実技の授業についても 30 時間の授業をもって 1 単位とする。

本学の授業科目は、1 時限の授業を 90 分とし、単位換算における 2 時間としている。

1 年間の授業期間は、定期試験等の期間を含めて 35 週に亘るよう設定している。各授業の授業時間は、定期試験を含め 15 週に設定している。

本学は Semester 制を導入し、前期を 4 月 1 日～9 月 26 日、後期を 9 月 27 日～3 月 31 日としている。大学年間行事決定は、学部事務室提案により、学長の了解のもとに学部教授会で発表される。大学年間行事は、『学生便覧』に掲載し、毎年、年度始めの学年全体オリエンテーションや各「基礎演習」クラス単位で周知している。また、毎週行われる「基礎演習」において再度連絡確認がなされている。

大学院の年間行事予定、授業期間は、『大学院便覧』に記載し、周知をはかり、計画的・段階的に研究が進められるよう運営されている。

(1-3) 単位の認定、進級及び卒業・修了要件について

4 学科・大学院共通

表 3-3 に学部 4 学科の卒業要件区分及び単位数一覧を示す。入学式及び年度始めの学年別オリエンテーション時にこれらの説明を行っている。年間（前期・後期）の総履修単位数は、60 単位（2 単位科目換算年間 30 コマ、1 週間 15 コマ程度）を上限としている。

2 年終了時、基礎教養科目、保健体育科目、外国語科目、専門教養科目の総修得単位 24 単位未満は進級できない。卒業判定は、表 3-3 に示した卒業要件の単位数をもとに卒業判定会議に諮って最終決定される。

本学の修業年限は 4 年とし、8 年を越えることはできない。

履修科目の上限と進級や卒業要件については、定期試験前後の「専門演習」「基礎演習」時間に担任より指導を行なっている。成績表は保護者へ郵送し、その際本学の教育方針について説明している。

卒業単位集計時に卒業必要単位 124 単位を満たしているが、分野別必修を満たさない場合については、教育的配慮として教務部が教授会へ諮り不足単位充足処置を取る場合がある。

大学院の単位の認定、進級及び卒業・修了要件は「大学院学則」に定められており、厳正に適用されている。

(1-4) 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の工夫について

4 学科・大学院共通

成績評価については、『学生便覧』に詳細を明記している。成績は、試験・論文・レポート・平常点の成績を総合して行う。評価は表 3-4 に示すように、優・良・可・不可の 4 段階とし、単位認定は各科目原則として半期ごとに行う。

追（再）試験の成績は、病気・忌引き・部活動の一環としての対外試合等により欠席した者は、最高点を 100 点とする。ただし、定期試験を受験したが不合格であった場合は、最高点を 80 点とする。

編入学生の取り扱いについては、他大学・短期大学・専門学校等において既得した単位は、本学のカリキュラム上認められる科目であれば認定単位として取り扱う。これら単位の上限は 60 単位までとしている。

学生が在学中に他の大学において授業科目を履修できる制度として、「大学洋上セミナーひょうご」があり、単位互換協定により最大 6 単位を認定している。また、本学が実施する語学研修については、事前事後授業を行い 4 単位認定している。

芦屋大学

前・後期の授業終了 2 週間前の授業から、履修学生が 10 人以上の授業に対し授業アンケート（学生向け・教員向け）調査を行っている。アンケートの調査は個別に担当教員へ配布し学生向け・教員向けアンケートとの相違を明記して様式を改善した。全教員アンケート調査は学長が確認し、明らかに問題のある授業は個別に指導を行っている。

表 3-3 卒業要件区分及び単位数一覧表（単位数）

区 分		教 育 学 科	国際コミュニケーション 教育科	児童教育学科	経営教育学科
基礎 教養 科目		20	20	20	20
外国 語科 目	英語	6	8	6	6
	ドイツ語、フランス語、ロシア語、 中国語、韓国朝鮮語		8		
	計	6	16	6	6
保健 体育 科目	健康スポーツ科学概説	2	2	2	2
	健康スポーツ科学実習	2	2	2	2
	計	4	4	4	4
専門 教養 科目	必 修	28	20	46	32
	選 択	66	64	48	62
	計	94	84	94	94
総計		124	124	124	124

表 3-4 成績評価

評 価	評価点数	判 定
優	100 ～ 80 点	合 格
良	79 ～ 70 点	
可	69 ～ 60 点	
不可	59 ～ 0 点	不 合 格

「FD 研修会」は外部講師による講演と、専任教員の講演及び講義研究会等による会議の形を行ってきた。これらの取組みと各期末に行う授業アンケート等の結果を用いて現状を客観化したことで教員の意識は大きく変わりつつある。

現在、GPA 制度を導入していないが、学部事務室で全学生の成績を参考資料として書式に記載することが可能な状態である。この制度は、目下、奨学金審査等の参考資料としてのみ運用している。

大学院修士課程（博士前期課程）では履修登録単位数の上限を設定していないが、主要科目及び研究を進めていく上で必要な関係科目の他、視野の広さをもつことができる適切な科目を履修するよう担当教員が指導している。

(2) 3-2の自己評価 教育学科

専門教養科目が教育学中心であり、また教育学以外でも中学の「社会」、高校の「地理歴史」「公民」に関連した専門教養科目が多いため、教職志望者は、モジュール制の中で教職資格関連の科目を無理なく履修できる。

教育学の基礎を習得するための専門教養必修科目、各コースの専門性に沿った専門教養推奨選択科目はいずれもバランスよく配置されている。

「臨床教育学概説」に関しては学科必修科目とし、担当も本学教育学関連教員のリレー科目とし、学生、教員が一体となって臨床教育に対する理解を深める工夫をした点は評価できる。

国際コミュニケーション教育科

教育目的に沿った教育課程の編成を行って、多様化する興味・関心、ニーズに合うように3つのコースを設定し対応している。コース推薦科目表にあるように、それぞれのコースの特徴に合った科目を段階的に学ぶことができる。

学科が掲げる教育目的に学生たちが到達しているかどうか、また、教員が学生の潜在能力を十分に引き出せているのかどうかについては今後詳しく検証し、カリキュラム改善につなげていく。

児童教育学科

小学校・幼稚園の教員養成を中核とする本学科では、現代の教育事情やニーズに応じて常にカリキュラムの見直しを行い、即戦力となるような人材を育成することを目指している。学生は実践的な知識や技術の習得には意欲的であるが、一方で教養を深め、人格を磨くということも重視しなければならない。特に教職課程のカリキュラムが過密になりがちで、学生の主体的な取り組みや思索に時間的余裕のない点が懸念される。

経営教育学科

本学科は内容が多岐に亘るため、各授業科目間の関連がわかりにくいのが問題であった。上述のように、将来の進路と関連づけて分野・プログラムに分類し、各プログラムごとに必要科目と推奨科目を設定することで、科目選択の指針を明確化できた。他の大学にはない特徴が出るよう、内容の充実には今後とも検討を続けていく。

本学科の教育目的に沿って、「ベンチャー企業経営論」「経営戦略論」「マーケティング論」「デザインマネジメント」「ウェブデザイン」「自動車産業概説」「自動車関連起業論」などの科目を通じ、実社会と授業内容を関連させている。

より実践的で即戦力となる"自立自創型"の人材の育成を目指したキャリア教育コースの開設を進めている。キャリア教育コースは全体像を見据えた上で科目の配置や教員の配置を整えていく必要があるが、その作業を精力的に進めている。初年度については従来の基礎教養科目を履修する。

大学院

専攻ごとに主要科目を配置するとともに、多くの選択科目を用意し、また専攻を越えた共通科目が履修できるので、大学院生は自己の適性、志望に応じた科目が選択できる。科目の履修及び研究テーマの遂行については、指導教員の指導のもとに進めていく体制が整っており、目的に沿った履修体制ができている。

博士後期課程へは修士（博士前期）課程のいずれの専攻からでも進学でき、学部から修士（博士前期）課程、さらに博士後期課程に至る体系的な教育を行っている。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

教育学科

来年度は学部名称変更後に入学した学生が専門教育へ進む。彼らにコース別の専門教育の段階でどのように臨床教育の意義を修得させ、身につけさせるか、今後の課題である。

精神医学の専門家が学科の専門教養課程で、講義と専門演習を開講しているが、全体として学部教育段階での臨床教育学関連科目が不足している感は否めない。特色ある教育内容として臨床教育学関連の科目のさらなる充実が求められる。また、スポーツ教育コースの教員配置やスポーツセンターの設置、教育連携などの検討を進める。

国際コミュニケーション教育科

本学科がどのように学生を教育し、どのような成長を遂げさせて社会へ送り出すか、その目指す方向性を見直したい。

児童教育学科

刻々変化する教育事情や課題に即応するため、今後もカリキュラムの見直しを進める。また教育実習の充実とともに、来年の1年次生から導入される「教職実践演習」の準備と学生の履修カルテ作成など教職指導の充実も図る。小学校におけるボランティアは充実しているが、幼稚園での活動は少数にとどまっているので、今後幼稚園との提携を開拓する。

経営教育学科

本学科の教育課程を実質的に機能させるために、学生が目的意識を持って自分の将来を考え、各自の目標に向かって主体的、計画的に大学教育（授業）を受けるようにする。このため、学習履歴を自己管理し学習計画を見直せるサポートシステム（自己診断及びプログラム履修フォローシステム）の整備を計画している。このサポートシステムによって学生の反応を確かめながら、プログラム構成を見直す。

経営関係の実践的な科目として、事業家として活躍中の本学卒業生によるオムニバス形式の経営講座を開講する。

他にも、授業内容の充実を図るため、それぞれのプログラムに即した科目を新設する。特に、「女性経営者プログラム」「スポーツ・芸能文化マネジメントプログラム」については、大学内にとらわれず、実社会と連携できるような授業を取り入れ内容を充実させる。

新設のキャリア教育コースの具体的な実施方法などについて精力的に検討を進める。

大学院

前述のとおり、多彩な科目を用意し、大学院生の選択肢を広げているが、社会情勢の変化、技術の進歩等に合わせて授業科目の見直しと改善を行う。

社会人のキャリアアップの場として大学院進学者に魅力あるカリキュラム及び研究環境を整える。

3-3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

(1) 3-3の事実の説明（現状）

4 学科共通

学生は、各授業時間の2/3以上の出席がないと当該科目試験の受験資格を失う。教務部は出席状況を把握するとともに、学生個人別に集計して「基礎演習」担当教員（1・2年生）、「専門演習」担当教員（3・4年生）に随時連絡している。その結果、担当教員は学生が受

講している科目全般の学習状況を把握することができ、早期に出席不良者の指導、助言を行うことが可能である。

また、前期末と後期末の年2回の授業アンケートによって、各授業科目ごとの学生満足度や要望、意識などを調査し、その結果を授業担当教員にフィードバックすることで、各授業科目での教育目的の達成状況を自己点検・評価し授業内容の改善に取り組んでいる。

資格取得や就職状況は、「基礎演習」担当教員、「専門演習」担当教員が個別に管理するほか、「教職教育支援センター」や「キャリア支援センター」において一元管理することで、全学的な学生支援、管理体制を整えている。

「基礎演習」・「専門演習」担当教員が把握した学生の学習状況・意識、資格取得状況、就職状況については、毎月1回定期的に開催している学科会議で情報の共有を図り、問題点を討議することで学科としての教育目的の達成状況を点検・評価し、教育課程改善への努力を行っている。

大学院

大学院生の修士論文提出に至る研究状況を把握・点検するため表3-5に示すような要件を課している。

表3-5 修士論文提出に至る研究状況

修士論文題目 提出期間	1年次 10月中旬	研究題目、目的及び方法をA4版ワープロ横書き2,000字程度で記述し指導教員の署名捺印を得て提出する。
中間報告会	1年次2月中旬	レジュメを用意し研究進展状況を報告する。
仮審査用論文 一時提出期間	2年次 11月中旬	コピー3部提出（製本の必要なし）
修士論文提出	2年次 1月初旬	論文4部（正本1部、副本3部）を本学所定の方法で製本し提出する。
本審査	2年次2月上旬	主査、副査による論文審査と修了試験
修士論文 発表会	2年次 2月中旬	発表時間は質疑応答を含め一人20分。レジュメを用意する。

(2) 3-3の自己評価

4 学科共通

「基礎演習」「専門演習」担当教員による学生の学習状況の把握、学科会議による情報の集約・共有及び点検評価を行っている。さらに学部・学科を横断した各センターなどによる取組みを総合することで、教育目的達成状況の点検・評価が行われている。

現状では卒業生の就職後の就労状況、就職先企業の評価などは十分に把握できているとは言いがたい。

大学院

表3-5に示した研究達成状況報告の導入により、大学院生はその期限を守る努力が求められる。併せて指導教員の各年次の教授努力の点検・評価も可能となった。この方策により、以前に比較して大学院生の研究に取り組む努力が増し、論文の質の向上が見られた。

就職に関しては大学院で学んだ専門知識、研究経験が活かせるよう、教員はもちろん「キャリア支援センター」「教職教育支援センター」「ビジネス研究センター」が支援している。アンケートなどは特に実施していないが、日常のコミュニケーションの中で意見の疎通は図られている。特に、本年度実施した大学院生と教職員との懇談会は相互の意見交換の場として大変好評であった。

〔3〕3-3の改善・向上方策（将来計画）

4 学科共通

今後、教育目的の達成状況を把握する必要がある。学生の学習状況については、授業アンケートとは別に学生にアンケートを行って調査する。4年間の体系的な情報収集を実施し、一人ひとりの状況を把握するため、平成21(2009)年入学生から「学生カルテ」を作成する。

就職先である一般企業との窓口となる「キャリア支援センター」及び教育機関との窓口となる「教職教育支援センター」との連携を強化することにより、就職先企業や教育機関の評価を集約する取組みを行いたい。

大学院

大学院生の研究生活や個人の生活環境等を改善するためのアンケート等を利用する。また、大学院生のさまざまな問題点を話し合う時間を増やし、教育目的を充実させる。

大学院生と教職員が、語り合う懇親の場を設けることは大変有意義であり、今後も開催を継続する。

〔基準3の自己評価〕

〔4 学科共通〕

建学の精神に則り、教育・研究上の目的を達成するため、教育課程を体系的に編成している点については、有効に機能している。本学では多様な個性を持った学生が入学することから、学力差、学力低下の問題については、早くから着目し取り組んできた。その具体的改善策の一つが少人数教育、「基礎演習」といったカリキュラム編成であり、専門教養へ導く上で重要な役割を果たしている。また、組織的な側面だけでなく、教員と職員が連携をとりながら、心がかよう教育、一人ひとりに向き合う教育を行ってきた。昨今、学士課程教育の充実が叫ばれるなか、教養教育、職業指導学を含めたカリキュラム編成の充実が、学生の多面的な学びの要求に応えている。

大学院

本研究科は3専攻から構成され、その中で大学院生の志望・適性に合わせて、科目や研究テーマが選択できる仕組みにしている。さらに「教職教育支援センター」「国際交流センター」「ビジネス研究センター」「技術研究棟」の活用と併せて、大学院生の要求に沿った研究指導体制ができている。

大学院の科目編成ならびに授業科目数を見直す。

〔基準3の改善・向上方策（将来計画）〕

4 学科共通

平成20(2008)年度より、入学前教育・基礎演習授業・初年次教育を中心に、学士課程教育改革を行っている。学部・学科の異なる学生が混在するなかでの授業の困難さや専門教養科目へ導くための基礎教養科目のクラス編成の統一性、カリキュラム内での基礎学力の格差是正の限界など、本学特有の改善を必要とする項目は多い。平成21(2009)年度には教務部と教務委員会を中心に、初年次教育のあり方や学科特有のカリキュラムを見直し、学生を専門教養課程に導く。

大学院

入学者の増加を図り、魅力ある大学院を目指して次の改善を進める。

- ①社会人入学者等の学習環境を整える。
- ②対面指導に加えてWebを活用した研究指導を導入し、指導の充実を図る。
- ③学会での研究発表や論叢への投稿などを一層勧め、大学院生の研究意欲の増進、さらには研究内容の充実を目指す。
- ④社会で活躍している卒業生に講師を依頼するなどの方策により、教授内容の充実を図る。

基準4 学生（入試・入学、学習支援、学生サービス、就職支援、学生からの要望処理システム、学業・進路指導、国際交流等）

4-1 アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

(1) 4-1 事実の説明（現状）

本学のアドミッションポリシーを表 4-1 に示す。

表 4-1 アドミッションポリシー

学部	学科	求める学生像	アドミッションポリシー
臨床教育学部	教育学科	<ul style="list-style-type: none"> ・実社会の諸課題を具体的に認識し、解決していこうとする意欲と気迫に充ちている人 ・日々の実践の中で課題解決の自覚を持ち、生徒の心に寄り添いつつ共に歩む教員を志す人 ・発達障害教育等の臨床的研究に関心を持っている人 ・スポーツに関心があり、スポーツや健康ビジネスを目指す人 	<ol style="list-style-type: none"> 1.望ましい教育制度や教育方法を研究し、教育の推進・充実に貢献したいと考えている人 2.心理学を研究し、発達障害教育など専門的な支援に携わりたいと考えている人 3.教育、政治・経済等に関心が高く、中学校・高等学校の教員を志す人 4.スポーツが得意でスポーツ関係の仕事に携わりたいと考えている人
	国際コミュニケーション教育科	<ul style="list-style-type: none"> ・地球規模の問題、異文化理解、日本伝統文化などに深い関心がある人 ・英語をはじめ様々な外国語を学ぶ意欲のある人 ・広い視野を持つ国際人を目指す人 ・国際社会において活躍・貢献する意欲のある人 	<ol style="list-style-type: none"> 1.諸外国の社会・文化・言語を学び、広く国際社会において活躍・貢献する意欲のある人。 2.真のコミュニケーション能力を探求し、英語教育に貢献する意欲のある人 3.英語英米文学などの研究を通して、国際社会におけるコミュニケーション能力の習得を目指す人
	児童教育学科	<ul style="list-style-type: none"> ・教育や子どもの発達に関心を寄せ、さまざまな側面から人間について考え、支援する意欲のある人 ・日々の実践の中で課題解決の自覚を持ち、子どもたちの心に寄り添いつつ、ともに歩む教員を志す人 ・発達障害教育等の臨床的研究に関心を持っている人 	<ol style="list-style-type: none"> 1.子どもの心身の発達に強い関心を持つ人で、幼稚園や小学校の教員になりたいと考えている人 2.幼児・児童の精神的な発達を研究し、問題解決へのスペシャリストとして活躍したいと考えている人。 3.子どもの教育や発達について強い関心を持つ人で、教育現場の諸課題解決に幅広く取り組みたいと考えている人
経営教育学部	経営教育学科	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的な視野に立ち豊かなコミュニケーション力を発揮して社会の発展に尽くそうと考えている人。 ・実社会の諸課題を具体的に認識し、解決していこうとする意欲と気迫に充ちている人 ・経営的センスを磨き、起業家としての自己の人生を開拓しようとしている人。 ・経営学や工学などを学び、企業活動に参画して自己の夢を実現しようと考えている人 ・将来の目的意識が明白でチャレンジ精神や研究心が旺盛な人 	<ol style="list-style-type: none"> 1.家業の2代目、3代目として事業を継承したいと考えている人。 2.経済学や経営学を学び、新たな事業の創造等ビジネスリーダーとして活躍したいと考えている人 3.コンピュータや自動車技術、産業技術などを駆使して、企業活動に参画しようと考えている人。 4.環境を重視した経営、環境保護に関連した事業を行いたいと考えている人 5.幅広く技術・技能を身に付け、中学校(技術)、高等学校(情報)の教員になりたいと考えている人 6.スポーツや芸能文化活動の経験を社会・企業活動に活かしたいと考えている人

アドミッションポリシーは、「入学試験委員会規程」に基づいて設置された入学試験委員会によって決定され、関係者には入学事務室を通じて周知されている。

アドミッションポリシーの主旨は、『大学案内』『学生募集要項』等に明示されている。すなわち、臨床教育学部、経営教育学部においては、本学の教育理念に基づくそれぞれの教育目標に応じたアドミッションポリシーを志願者にわかりやすい文言にして明確にしている。

教育学科では平成 21(2009)年の「スポーツ教育コース」設置に伴い、スポーツに関心があり将来スポーツや健康ビジネス分野で能力を発揮したい人、保健体育の教員免許を取りたい人などを求めている。

平成 22(2010)年より開設予定の「キャリア教育コース」では、経営教育学科のポリシーを基本として、事業継承をめざす後継者、起業家志望者、交通・航空関係のビジネスに携わりたい者、将来は企業戦略や商品開発など企業の中核を担う職種の志望者などを中心に募集を行い、志望に沿った"自立自創型"の人材育成をめざすことで準備を進めている。

大学院については、教育学研究科の専攻に応じて、専門性の一層の向上を目指すことを基本とし、産学の連携を図りつつ、社会の各分野における高度専門職業人の養成をアドミッションポリシーとして、『大学院案内』と『募集要項』等に明示している。

アドミッションポリシーの周知を図るために、『大学案内』等のパンフレットによる広報、各種の説明会・相談会、出張授業、教職員による高等学校訪問のほか、さまざまな機会を活用している。

年数回開催しているオープンキャンパスでは、キャンパスを公開し、各学部・学科の教育理念やカリキュラムについて『大学案内』等の資料の他に、パソコンやビデオを駆使して説明している。H21(2009)年度に実施したオープンキャンパスの実績を表 4-2 に示す。

入学要件・受験資格は、「学校教育法」第 90 条に基づいている。

平成 22(2010)年度の入学試験の種別と学費免除ランクを表 4-3(a)、(b)に示す。表 4-3(a)のとおり、種別としては、学部対象の AO 入試、指定校推薦入試、スポーツ特待生入試、推薦入試、学業特待生入試、自己推薦入試、一般入試、編入学試験、秋季一般入試、大学院入試がある。

AO 入試では、本学の教育理念を深く理解し、入学を強く希望し、希望学科、コースについて多大な興味・関心を持った受験生を対象に、多面的・総合的に評価して可否を判定する。

指定校推薦入試は、本学が指定した全国 1,087 校を対象にした推薦入試で、①学習成績全体の評定平均値 3.0 以上の者、②スポーツ、文化活動、各種資格及び検定で学校長が推薦した者を対象とし、面接試験を中心に選考する。また、特待生として入学を希望する受験生には、本学独自の学力試験（英語・国語）と面接試験等で総合的に判定し、これに合格した受験生は学業特待生として入学できる。

スポーツ特待生入試では、本学が指定したスポーツ種目において優れた成績を修め、入学後の活躍が期待できる者を募集している。

推薦入試は、本学を第 1 志望とし、出身高等学校長が推薦した者で学習成績全体の評定平均値が 3.0 以上の者の中から選考している。高校在学中の評定平均値が指定した値以上であることを原則とするが、特別活動実績や各種検定試験での成績も重視する。これは、

芦屋大学

学業はもとより、課外活動等において真剣に取り組んだ経験を持つ者は、学部・学科への適応度が高いと言う実績に基づくものである。

自己推薦入試は、自己推薦書に自筆で自由に主張したいアピールポイントと、入学後にそれをどのように活かすかを記入させ、その完成度により選考を行う。

一般入試（1型）では、高校卒業程度の基礎的な学力の有無を判定の基本としている。これは、基礎的な学力さえ身につけていれば、いずれの学部・学科においても成長が期待できるという本学としての経験的な判断に基づいている。

一般入試（2型）では、小論文試験を選考の中心とする。学部・学科によって異なる課題を与え、さらにその内容を面接で確かめる。

学業特待生入試においては、選抜方法が①本学独自の学力試験（英語・国語）、面接試験、②センター入試成績利用と面接試験の2種類がある。

表 4-2 平成 21(2009)年度オープンキャンパス

	日 程	実施内容	体験授業講座名及び特別講演
第 1 回	6 月 27 日 (土)14:00 ～16:30	①本学の 概要説明 ②学科説明 ③体験授業 ④資料配布 ⑤キャンパスツアー ⑥在学生との交流会 ⑦入試相談コーナー ⑧学食体験 ⑨スタンプラリー (大学短大共通)	(1)「教育社会学とは何か」(教育学科)
第 2 回	7 月 25 日 (土)10:00 ～16:00		(2)「武道としての空手の魅力」(教育学科)
第 3 回	8 月 1 日 (土)10:00 ～16:00		(3)「40分でフランス語がペラペラ」(国際コミュニケーション教育科)
第 4 回	8 月 2 日 (日)10:00 ～16:00		(4)「Vocabulary Building」(国際コミュニケーション教育科)
第 5 回	8 月 29 日 (土)10:00 ～16:00		(5)「ちょっと得する国際法のお話」(国際コミュニケーション教育科)
第 6 回	9 月 5 日 (土)10:00 ～16:00		(6)「これで大丈夫！旅行英会話」(国際コミュニケーション教育科)
第 7 回	9 月 19 日 (土)10:00 ～16:00		(7)「Pronunciation Journey」国際コミュニケーション教育科
第 8 回	10 月 25 日 (日)10:00 ～16:00		(8)「子供の睡眠について」(児童教育学科)
第 9 回	11 月 28 日 (土)10:00 ～16:00		(9)「無響室見学と音響小実験」(経営教育学科)
			(10)「コンピュータを使って立体モデル(3D-CG)を製作してみよう」(経営教育学科)
			(11)「技術・情報の教師になりませんか？」(経営教育学科)
			(12)「テスターやオロを使って見えない電気を測定してみよう」(経営教育学科)
			(13)「室内の環境を測定してみよう」(経営教育学科)
			(14)「本学自動車工学の実習場・設備見学」(経営教育学科)
			(15)「大学入学後身につけるべきスキルと精神神経機能との関連」(教育学科)
			(16)「投影法による心理療法～箱庭の実際から知る無意識の世界」(教育学科)
			(17)「TOEIC 入門」(国際コミュニケーション教育科)
			(18)「英語を学ぶコツ」(国際コミュニケーション教育科)
			(19)「国際交流のススメ」(国際コミュニケーション教育科)
			(20)「大学で学ぶ新しい”子ども学”」(児童教育学科)
			(21)「オレ様化する子どもたち」(教育学科)

表 4-3(a)入学試験の種別

種別	出願資格	選考方法
AO 入試	<p>本学での勉学を強く希望し、本学を専願志望する者で次の項目のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、または平成 22(2010)年 3 月卒業見込みの者</p> <p>(2) 平成 21(2009)年 3 月までに通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者、及び 22(2010)年 3 月末までに修了見込みの者</p> <p>(3) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者、及び平成 22(2010)年 3 月末までに修了見込みの者</p> <p>(4) 高等学校卒業程度認定試験、あるいは大学入学資格検定に合格した者</p> <p>(5) その他、学校教育法施行規則第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、及び平成 22(2010)年 3 月末までにこれに該当する見込みの者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出身学校長の推薦書は必要ありません。 ・ 卒業年度は問いません。 	<p>(1) エントリーシート</p> <p>(2) 面接</p> <p>(3) 課題</p>
指定校推薦入試	<p>高等学校もしくは中等教育学校を 22(2010)年 3 月卒業見込みの者で、学習成績全体の評定平均値が 3.0 以上、欠席日数が 20 日以内で学校長の推薦を受けられる者</p> <p>※通信制高等学校は、欠席日数についてはこの限りではない。</p>	<p>(1) 面接</p> <p>(2) 指定校推薦書・調査書</p> <p>(3) 学力試験(英語・国語)</p> <p>※学業特待生希望者のみ</p>
スポーツ特待生入試	<p>本学を専願志望する者で、(1)または(2)に該当する者、かつ(3)-(5)の条件を一つ満たす者</p> <p>(1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、及び 22(2010)年 3 月卒業見込みの者で、学習成績全体の評定平均値が 3.0 程度の者</p> <p>(2) 高等学校卒業程度認定試験、あるいは大学入学資格検定に合格した者</p> <p>(3) 出身学校のクラブ顧問または所属団体責任者の推薦を得た者</p> <p>(4) 全国高校総体、全国高校選手権大会等の全国レベルの大会に出場した者(団体競技の場合はチームのスターティングメンバーまたはレギュラーとして活躍した者)</p> <p>(5) 上記(4)につながる都道府県大会においてベスト 16 以上の成績をあげた者(団体競技の場合はチームのスターティングメンバーまたはレギュラーとして活躍した者)</p>	<p>(1) 実技試験</p> <p>(2) 書類審査</p> <p>(3) 面接</p>
推薦入試	<p>(1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、または 22(2010)年 3 月卒業見込みの者</p> <p>(2) 原則として次の基準のいずれかによって出身学校長が推薦した者</p> <p>① 学習成績全体の評定平均値が 3.0 以上の者</p> <p>② 体育・芸術・特別活動などの分野において活躍した者</p> <p>③ 各種資格または検定において優秀な成績をおさめた者</p>	<p>(1) 面接</p> <p>(2) 小論文</p> <p>(3) 調査書・推薦書</p>
自己推薦入試(社会人も含む)	<p>(1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、または 22(2010)年 3 月卒業見込みの者</p> <p>(2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者、または 22(2010)年 3 月修了見込みの者</p> <p>(3) 学校教育法施行規則第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、及び 22(2010)年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者</p>	<p>(1) 面接</p> <p>(2) 小論文</p> <p>(3) 自己推薦書</p>
一般入試 1 型(学力試験) (★特待生制度あり)	<p>(1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、または 22(2010)年 3 月卒業見込みの者</p> <p>(2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者、または 22(2010)年 3 月修了見込みの者</p> <p>(3) 学校教育法施行規則第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、及び 22(2010)年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者</p>	<p>(1) 学力試験(英語・国語)</p> <p>(2) 面接</p> <p>(3) 調査書</p>

芦屋大学

<p>一般入試 (センター 入試対応)</p>	<p>(1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、または 22(2010)年 3 月卒業見込みの者 (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者、または 22(2010)年 3 月修了見込みの者 (3) 学校教育法施行規則第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、及び 22(2010)年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者</p>	<p>平成 22 年度大学入試センター試験の出題教科・科目のうち、各学科が指定する教科・科目について、最も得点の高い 2 科目の試験成績により選抜を行います。本学独自の学力試験等は行いません。</p>
<p>一般入試 (センター 入試対応) (特待生制度)</p>	<p>平成 22 年度大学入試センター試験において、本学が指定する利用科目の総合得点率が 60% (2 教科 2 科目) 以上の者で、本学が行う面接試験を加味した総合判定で優秀な成績を修めた者には、学費を免除します。 (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、または 22(2010)年 3 月卒業見込みの者 (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者、または 22(2010)年 3 月修了見込みの者 (3) 学校教育法施行規則第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、及び 22(2010)年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者 (4) 平成 22 年度大学入試センター試験の出願教科・科目のうち、本学が利用する教科・科目を受験した者で、学習成績全体の評定平均値が 3.8 以上の者</p>	<p>平成 22 年度大学入試センター試験の出題教科・科目のうち、各学科が指定する教科・科目について、最も得点の高い 2 科目の試験成績により選抜を行います。本学独自の学力試験は行いません。</p>
<p>一般入試 2 型 (総合学 力評価)</p>	<p>(1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、または 22(2010)年 3 月卒業見込みの者 (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者、または 22(2010)年 3 月修了見込みの者 (3) 学校教育法施行規則第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、及び 22(2010)年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者</p>	<p>(1) 面接 (2) 小論文 (3) 提出書類</p>
<p>編入学 試験</p>	<p>(1) 短期大学を 22(2010)年 3 月卒業見込みの者、または卒業した者 (2) 高等専門学校を 22(2010)年 3 月卒業見込みの者、または卒業した者 (3) 他の大学に 2 年以上在学し、60 単位以上取得した者、または取得見込みの者 (4) 修業年限が 2 年以上で、総授業数が 1,700 時間以上の専修学校の専門課程を修了し、22(2010)年 3 月卒業見込みの者</p>	<p>(1) 面接 (2) 小論文 (3) 提出書類</p>
<p>秋季 一般入試</p>	<p>(1) 高等学校を卒業した者 (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者 (3) 学校教育法施行規則第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者</p>	<p>(1) 面接 (2) 小論文 (3) 調査書</p>
<p>大学院 入試</p>	<p>[博士前期(修士)課程] (1) 大学を卒業した者、または平成 22 年 3 月末日までに卒業見込みの者 (2) 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者 (3) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者、または平成 22 年 3 月末日までに修了見込みの者 (4) 文部科学大臣の指定した者 (5) 大学に 3 年以上在学し、または外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者で、大学院において所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められた者 (6) 本学大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者 [博士後期課程] (1) 修士の学位を有する者または平成 22 年 3 月末日までに取得見込みの者 (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者 (3) 文部科学大臣の指定した者 (4) 本学大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者</p>	<p>(1) 出願書類 (2) 面接</p>

表 4-3(b) スポーツ特待生入試・学業特待生入試における学費の免除

ランク	学費の免除
A	入学金の全額免除及び授業料を4年間半額免除
B	入学金の全額免除

①、②共に面接試験を導入しているのは、学力だけではなく本学のアドミッションポリシーに合っているかどうかを判断するためである。学業特待生での入学を希望する受験生はどちらかの選抜方法を選択しなければならない。

一般入試（センター入試対応）はセンター試験を利用する入試制度で、学部・学科により指定科目は異なる。選考方法は、学部・学科が指定する教科・科目について、最も得点の高い2科目の試験成績により選抜を行う。

編入学試験は、本学の学部・学科に編入を希望する学生を対象とし、試験前に単位確認・照会をした後、編入学年を通達した受験生の中から試験を行う。

秋季一般入試は面接試験と小論文試験で総合的に判定する。

大学院は、教育学専攻、技術教育専攻及び英語英文学教育専攻の3専攻を設け、博士前期（修士）課程、博士後期課程に分かれている。博士前期（修士）課程では面接試験と研究計画書（1,200字程度）の出願書類とで総合的に判定し、博士後期課程では面接試験、修士論文要旨（または修士論文に代わる研究成果、2,000字程度）及び研究計画書（2,000字程度）等で総合的に判定し選抜を行う。

以上のように、多様な入学者の選考方法があるが、入学要件、入学試験の適切な運用に努めている。

(2) 4-1 の自己評価

アドミッションポリシーについてはその内容も明確になっているが、情報が多様化している昨今では、その周知の方法等についても毎年改善を行っていかねばならない。また、在籍学生数が定員に達していない本学の状況では定員充足が最大の課題である。そこで入試戦略に関して本年度は次のような取組みを行った。

(1) 学園高等学校との連携強化

学園高等学校とは、提携関係をより一層強化する方針で臨んだ。平成 21(2009)年度から新しく赴任した校長と大学長の間で積極的に意見交換を行い、大学教員と高校教員の間でも昨年度に引き続き盛んに交流を行った。これらの高校側との協議を踏まえて出前授業、高校の授業支援、保護者への働きかけなどに取り組んだ。

(2) 高大連携の推進

高大連携の努力を続けているが、平成 22(2010)年度入学者数には未だ成果が現れているとは言えない。今後は、見直しを進めながら、受験生獲得につながるように取り組んでいく。平成 22(2010)年度入試に際して、高大連携だけでなく、編入生を対象として専門学校や短期大学との連携にも目を向ける予定である。

さらに、今年度から留学生の入試要項を作成して募集を始めたこともあり、日本語学校との連携協定を締結した。また、韓国の高校との間で高大連携の協定を結び、1人の学生を試行的に受け入れた。

(3)入試広報と入試事務の改組

平成 21(2009)年度から学園の入学統括本部の下に「入学事務室」を置き一本化した。学長を本部長、短期大学長を副本部長として、入学事務室の中に入試事務部門と入試広報部門を置いた。大学の入試委員会は、入試委員長を入試詮考部門の責任者とし、入試政策部門の責任を学長が担うことにした。これにより、これまで学園の入試統括本部と入試広報部、大学のアドミッションオフィス(入試事務室)と大学入試委員会の入試政策部門との関係強化が図られ、情報共有も促進された。

(4)入試制度の簡素化

A0 入試の導入をきっかけとして、多種多様な入試制度が混在していた。入試の多様さに加え、受験料、入学金、授業料の各種の減免制度が加わって、受験者に分かりにくい入試になっていた。そこで入試制度の簡素化を目指したが、留学生や編入生への入試制度を新設したこともあり、簡素化を実現できなかった。

(5)大学案内の作成

平成 22(2010)年度版『大学案内』は、芦屋大学の歴史と伝統をイメージ化し、ディプロマポリシーに焦点をおいた簡便な案内書に、学部、学科、コースや大学院などの部門別のリーフレットを挟み込む形式とした。大学のタイムリーな情報を迅速に伝えることができる大学案内を目指して、ターゲットを絞った説明資料となるよう配慮した。一方、大人目線(保護者や高校教員向け)を意識した編集であったことや説明資料の分散化が反省点として挙げられる。平成 22(2010)年度『大学案内』ではこれらの点を改善したい。

平成 22(2010)年度は編入・転入を含めると 125 人に増えた。

大学のホームページについてはホームページ委員会によって入試情報が的確に伝達でき、かつ魅力ある内容となるように日々改編がなされている。

(3) 4-1 の改善・向上方策 (将来計画)

アドミッションポリシーの明確化は今後も必要とされる。そのために、本学の教育理念が、高校生、保護者、高校の進路担当教員等に理解されるように努力する。そのために『大学案内』や『募集要項』等の内容と発行時期の検討、入学統括本部、入学事務室の運営、進学相談会、出張授業、オープンキャンパス、高大連携イベント等の開催時期と回数を検討する。また、『大学案内』の編集にあたっては高校生の目線で分かりやすく訴えるものになるよう工夫する。

入学者の選考方法については、ここ数年で AO 入試やスポーツ特待生入試等の導入で複雑化してきており、これらの選考方法を簡略にする。入学要件について周知を図るために、進学相談会、出張授業、オープンキャンパス等における広報戦略を立てる。

入学者の増加、退学者の減少を図るため、学習支援や学生サービスとの連携を緻密なものにする。

4-2 学生の学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 4-2 の事実の説明(現状)

新入生に対してきめ細やかなオリエンテーションを達成するために全体ガイダンス・学科別ガイダンス、さらには「基礎演習」(10 人程度) 別ガイダンスを行い、履修説明や学

生生活等についての情報を与えている。

「基礎演習」では「専門演習」に向けての基礎学力の向上に努め、学生生活全般のカウンセリングも行っている。この「基礎演習」を充実・発展させるために基礎課程検討委員会と連携して「基礎演習」担当者会議を年3回(夏季休暇明け・冬季休暇明け・春季休暇明け)開催し、学生部が学生指導に関するセミナー・研修等で得た情報の提供や学生生活状況の確認を活発に行い、一層の学習支援の向上に取り組んでいる。

これまでの「基礎演習」、「専門演習」に加えて、芦屋大学の伝統的な学生支援の仕組みである「担任制度」を復活させた。これらの演習の果たしている学生生活への支援に加えて、専門職員による就職支援や教務部・学生部の教職員による、個人情報対応や専門的職能を活用した生活支援を行うことにした。

また、年度初めの4月には、「健康保健センター」による健康セミナー等も開催している。夏期合宿での事故を未然に防ぐために、部活動の夏期合宿が行われる前には熱中症や脳しんとう等の予防対処講習会を実施し、部活動の責任者の講習会参加を義務づけている。その他、健康問題について必要に応じて各種健康セミナーを開催し、学生の体調管理に役立てている。

新入生へのオリエンテーションは、入学時に実施している。その中で学生生活と学習支援体制について紹介し、大学施設と設備を十分に活用した学習支援がなされることを説明している。

入学後2週間は、登下校専用のスクールバスへの誘導、さらには学内の巡回指導やキャンパス内の諸施設の場所や活用方法などを部活動の上級生が中心となって案内し、学生生活になじむことができるように配慮している。

学生から提案された要望や意見については、それぞれの課題ごとに各部門で検討し対応している。このように学習の相談にも個別対応が可能な手厚い支援体制ができており、学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みも適切に機能している。(図4-1参照)

(2) 4-2 の自己評価

「基礎演習」や「専門演習」担当者が修学指導を行い、また、学生生活全般の相談に応じるなど学習支援に大きな役割を果たしている。これは本学の学習支援体制の大きな特徴のひとつである。さらに「担任制度」の導入によって、より細かい支援が可能になった。

(3) 4-2 の改善・向上方策(将来計画)

学生生活調査は過年度から行っているが、学習支援関係項目を明確に分類し、学生満足度をより高めるよう、具体的に詳しく検討する。

「FD委員会」を学長直属の組織にし、各部門との連携をより積極的に行い、改善の方策がスムーズに図れるように努める。

附属施設の使用時間延長や老朽化した備品の改修にも学生の要望にできるかぎり応じ、充実した学生生活を送れるように努力していく。

図 4-1 学習支援体制の組織図

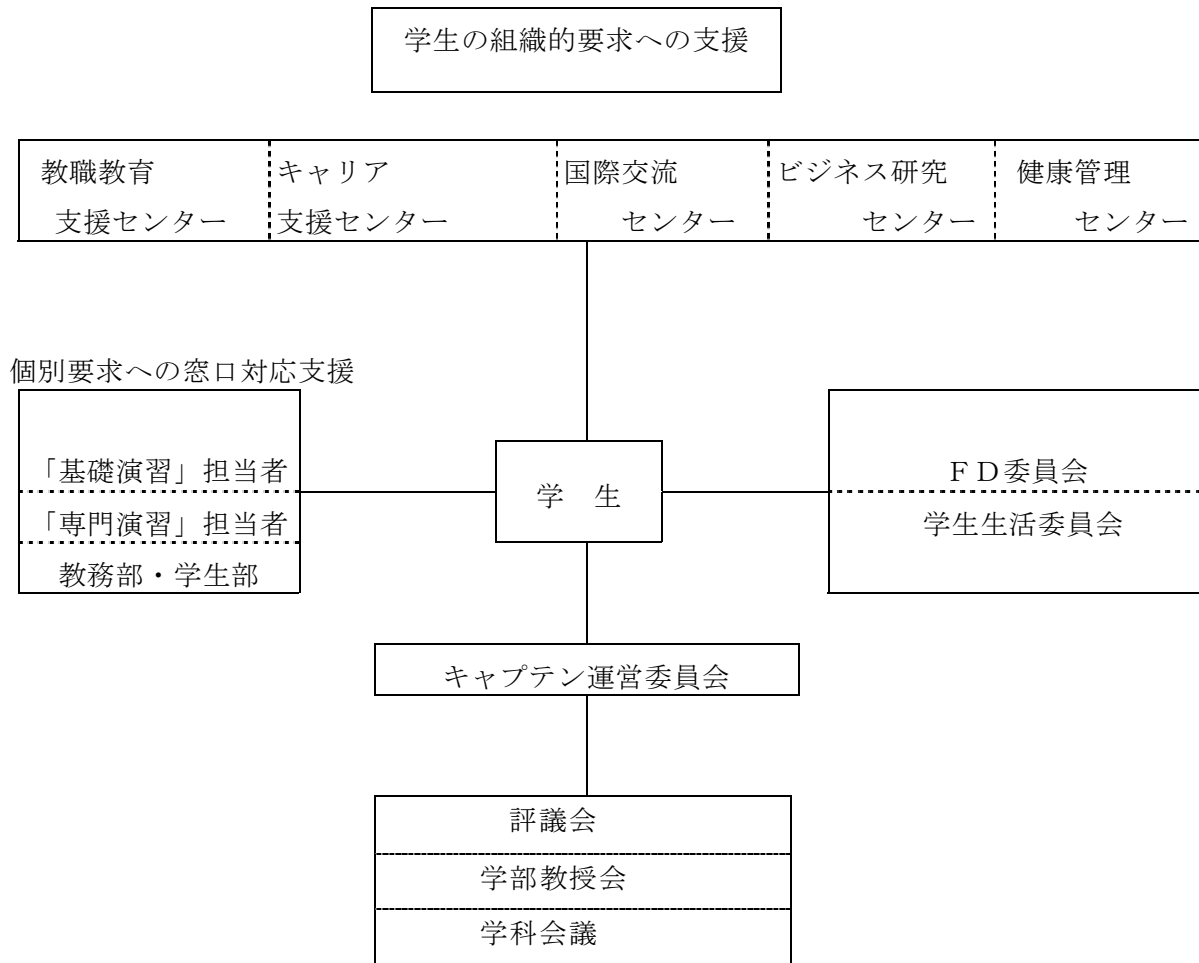
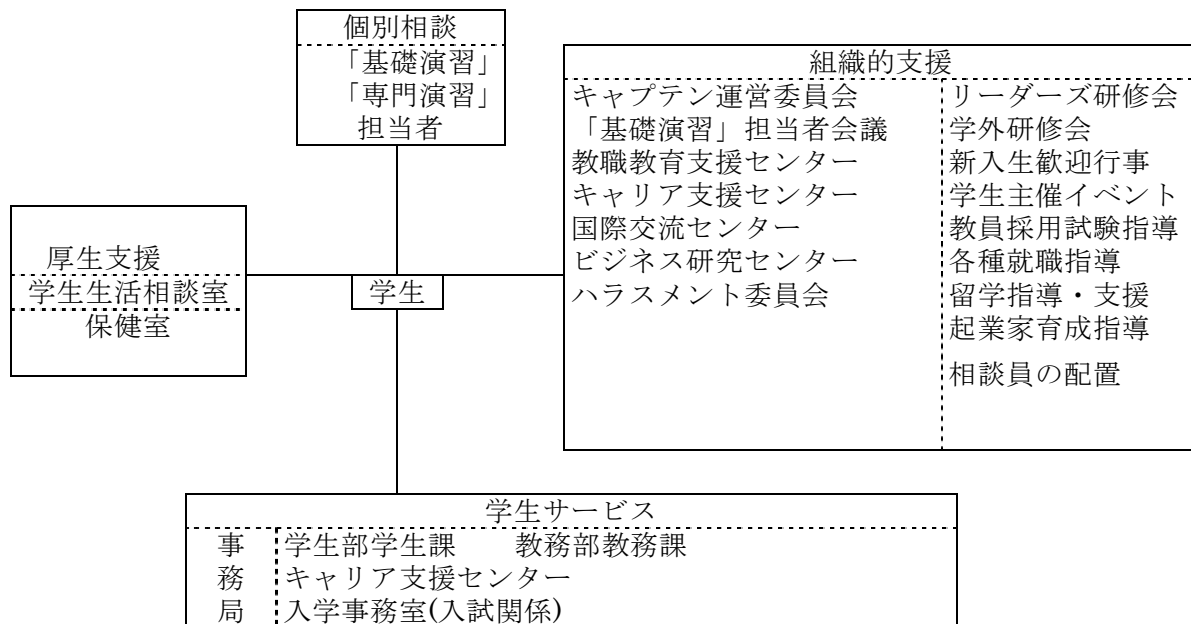


図 4-2 学生サービス・厚生補導体制組織図



4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 4-3の事実の説明（現状）

本学の学生サービス・厚生補導のための組織体制は、図 4-2 に示すとおりキャプテン運営委員会に加えて「基礎演習」(クラス)等の組織的支援、「基礎演習」「専門演習」担当者(担任)による個別相談、学生サービスのための事務局、そして「健康管理センター」直轄の保健室の厚生支援により組織されている。

本学では「基礎演習」担当者会議、「専門演習」担当者会議、学生の自治として学生部と連携する学生による「キャプテン運営委員会」を設置し、学生生活がより快適なものになるように、学生サービスと厚生補導にあたっている。

「基礎演習」の学生数は1クラスにつき10人程度として担当者を配置しており、1・2年次の修学指導と3・4年次の「専門演習」へのスムーズな移行のための指導・助言など、卒業までの学生生活の様々な局面で学生に対応し、必要に応じて支援を行っている。これには、学内外で行われる行事やイベントの情報提供やこれに参加する学生への相談も含まれる。

事務局は学生部に置き、さまざまな業務をとおして学生支援に取り組んでいる。具体的には、キャプテン運営委員会並びに「基礎演習」・「専門演習」担当者との連携、学生への個別相談、新入生オリエンテーションや新入生歓迎行事の実施、部活動への支援、学園祭、スポーツ交流会、卒業謝恩会等の諸行事の実施、経済的支援、留学指導、下宿学生の個別相談、保健室との連携などを行っている。

学生生活相談室・保健室においても、学生部は側面から厚生支援を行っている。

学生に対する経済的な支援として、本学独自の「芦屋学園奨学金」制度がある。経済的理由によって修学が困難な学生を対象とし、奨学金予算枠の範囲で、20人程度を「奨学生選考委員会」で選考する。卒業後の返還義務のない支給奨学金は、人物・学業ともに優れ経済的理由によって修学が困難な学生が対象となる。学費の一部補助奨学金は、学業に精励し、修学の意志があるにもかかわらず経済的理由によって修学が困難な者が対象である。

この他の奨学金制度としては、授業料免除奨学生と奨学金給付奨学生がある。また、日本学生支援機構の奨学金や民間育英団体の奨学金、及び本学と提携している金融機関が貸与する教育ローン等も活用できる。

部活動への支援としては、文化系・体育系の部活動、同好会等の公認団体が23あるが、専任の教職員が顧問・監督として各団体を支援している。また、各クラブにはクラブ助成費を毎年分配する支援体制が整っている。そして各種行事・イベントに対しても費用を大学が負担している。

学生の課外活動への支援に関しては、部活動の夏期合宿での事故を未然に防ぐために、部活動の夏期合宿が行われる前には熱中症・脳しんとう等の予防対処講習会を実施し、部責任者の講習会参加を義務づけるとともに健康診断を受診させ、費用は大学が負担している。また、学園祭開会式(全学園参加)においても部活動や学外活動で顕著な成績を修めた者を顕彰している。

キャプテン運営委員会活動や部活動が円滑に進行し、活発な運営がなされるように、学生部の支援のもとに「キャプテン運営委員会(2ヶ月に1回)」や「リーダーズ研修会(毎年1回)」を開催し、学生のリーダーとしての自覚を促している。

本学では、保健室、「大麻根絶相談室」、及び学生部窓口と学生生活相談室を設置して、それぞれが常に連携をとりながら健康相談、心的支援、学生生活相談等を行っている。

健康相談については、「健康管理センター」の保健室が健康診断を定期的に行い、学生の健康管理にあたっている。

近年大流行し社会問題となった麻疹予防については集団感染を防ぐため関係機関と情報交換を行い、麻疹抗体検査(麻疹 1 gG 検査)を受け必要があればワクチン接種を受けるように強く啓蒙するとともに、本人及びその保護者からの麻疹に関する回答書を参考に早期発見に努めている。

また、大学生の大麻使用・所持が社会問題となりつつあることを憂慮し、平成 20(2008)年度の本学学生による大麻取締法違反事件を教訓として、違法薬物の所持・使用の防止を目的とした啓発活動、注意喚起をさらに強化するとともに平成 21(2009)年度には学長を委員長とする「大麻根絶委員会」を設置した。

大麻取締法違反事件の総括対策委員会や「大麻根絶委員会」に加えて、学生がキャプテン運営委員会を中心に各種の大麻撲滅の運動を自主的に繰り広げたほか、街頭での大麻撲滅キャンペーンや講演会を開催した。また、常設的な施設として「大麻根絶相談室」が設置され、学生部の教職員に加えて、心理カウンセラー、危機管理専門家などの援助を受けながら活動した。

心的支援としては、専門のカウンセラーが面接を通じて問題や悩みを整理し、具体的な対処や問題解決の糸口が見つけられるよう、相談にあたっている。生活相談は、日頃、「基礎演習」・「専門演習」担当者が対応し、さらに学生部の窓口と「学生生活相談室」においても常に一人ひとりの学生生活全般の相談を随時受け付けている。

また、新たに「心理カウンセリング室」を開設した。常設の相談室で 2 人の心理カウンセラーが交替で学生と教職員の相談に応じている。心理カウンセラー 2 人の内、1 人は非常勤講師であったが、平成 22(2010)年 4 月から専任教員に任用することになった。相談に訪れるのは、学生に限らず教員や職員の利用もあり、心理カウンセリングの役割は大きい。

ハラスメントを防止するために教職員で構成する「ハラスメント委員会」を、学生の個人情報適切に管理・運営するために「個人情報保護委員会」をそれぞれ設置している。

学生の意見を汲み上げる仕組みとしては、各種行事アンケートの実施や、学生の自治である「キャプテン運営委員会会議」「部活動顧問監督指導者会議」があり、適切に機能している。年に 6 回開催される「キャプテン運営委員会」は一般学生の意見にも対応できるように学生部を通じて学内の関係部署に要望を伝達し、その実現に努力している。

学生部は、新入生歓迎行事やリーダーズ研修会等の行事を実施しているが、その際、必ずアンケートを行い、諸行事に対する意見を取り上げている。

「国際交流センター」は、の留学・海外情報の提供、海外の大学への派遣留学生等への支援、海外の提携大学からの交換留学生への支援、学生の語学学習支援（週 2 回のチャットランチ、TOEIC テスト実施等）を実施している。また、留学振興策等を審議するための組織として、「国際交流センター」評議員会を設置している。評議員会で審議された事項は教授会等を経て、大学内で正式に決定される。

海外留学制度としては、①姉妹提携大学（アメリカのセントマーチンズ大学と韓国の聖潔大学）への派遣、②「大学コンソーシアムひょうご神戸」主催の海外インターンシップ

研修、語学研修、③海外語学研修（グループ参加、単独参加）、④認定海外留学、⑤国際ボランティア（自治体、NPO が主催する国際協力事業への参加）がある。

(2) 4-3 の自己評価

教職員で組織する各委員会は、全学的に組織を整備して学生支援に取り組んでおり、キャプテン運営委員会並びに「基礎演習」・「専門演習」担当者は、学内巡回指導を行って学生の生活マナーの指導や安全面での対策を行っている。学生部は、リーダーズ研修会や懇談会を実施することで通常の活動を円滑にし、役員選出や新旧役員の引継ぎも円滑にしている。

「基礎演習」・「専門演習」担当者が学生指導をきめ細かく行うことによって学生生活の充実に効果を上げている。

キャンパス内には、「健康管理センター」と「学生生活相談室」があるが、これらは学生の健康相談と心的支援を結びつけ、学生サービス向上のための相乗効果も上げている。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

キャプテン運営委員会並びに「基礎演習」・「専門演習」担当者においては項目を特定して、全学の「FD 研修会」を通じて学生生活全般の支援の充実に努めている。学内ホームページ委員会との協力によって、休講やその他、学生生活全般の連絡事項を学生は携帯電話サイトによって確認することができるよう整備したが、さらに学生生活全般の情報も閲覧できるように取り組む。

本学独自の奨学金制度や学業特待生制度を実施する中で、経済的に困窮している学生が数多く在籍していることが判明した。この状況を十分に踏まえて今後の対応策を検討する。

委員会や学生部が、さらに連携を密にして学生の現状把握に努めるとともに、学生サービス・厚生補導のあり方についての研修会等へも積極的に参加するようにしている。

日本私立大学協会等の研修会には今後も積極的に参加し、職員と教員とが協力して学生サービスを行う体制を強化する。

4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 4-4 の事実の説明（現状）

本学では、「キャリア支援センター」が「基礎演習」・「専門演習」担当者と連携をとりながら、学生の就職支援にあたっている。

平成 20(2008)年度までの「キャリアサポートオフィス」（専任職員 1 人）を 2 人の専門職員が常駐する「キャリア支援センター」に改組した。さらに、「キャリア支援センター」の 2 人に加えて、短大分室、「ビジネス研究センター」、「教職教育支援センター」の専門職員、計 5 人が、学科ごとの「学生アドバイザー」として、入学段階から卒業までのきめ細かなキャリア支援を行うことになった。これまではキャリア支援についての方針が明確でなかったため、学生のニーズに十分に答えることができなかったところがあるが、平成 22(2010)年度では、学長が主催するキャリア支援会議を毎週定期に開催することで、専門職員の情報共有と協働の効率を向上させる予定である。

就職活動を円滑に進めるために、本学独自に開発した『就活ガイドブック』を全学生に

配布し学生の就職意識向上に努めている。就職に役立つ情報を「キャリア支援センター」及び学生部にも配置し、会社案内、就職受験報告書、就職関連書籍、各種就職試験問題集、求人票、就職活動用パソコン、過去の求人票ファイル、主な企業の社史・書籍、各種新聞、資格・就職セミナーに関する資料等を完備している。

大学院、専修学校及び留学等への進学に対する支援については、これも「基礎演習」・「専門演習」担当者が随時相談・助言を行っている。特に海外留学については、「国際交流センター」と連携をとりながら支援している。

また、本学では進学情報として、本学の大学院はもちろん、他大学の大学院や専修学校への進学を考えている学生のための学校案内等の資料も備え、学生の相談に応じている。

上述の「キャリア支援センター」による就職支援に加え、「教職教育支援センター」が児童教育学科・教育学科と連携してサテライト教室（JR 芦屋駅前）で教員採用試験対策講座を行うなどして学生を支援し、最近の2年間で20人の小学校教員を輩出させた。

「国際交流センター」が国際コミュニケーション教育科などと連携して「現代職業事情」講座を開設し、各界で活躍する現役の職業人を招いて最新の情報提供を行った。また英語会話能力向上を目指して実施しているTOEICテストでは、平成20(2008)年度は受験生が930点をマークするなどの成果を上げている。

(2) 4-4 の自己評価

卒業後の進路サポート体制は、「キャリア支援センター」との緻密な協力、連携のもとに強化し充実しており、就職率は過去3年間93%以上を維持している。

就職先として民間企業をはじめ、教員や公務員等に卒業生を送り出しているが、なかでも、過去2年間、教員採用候補者選考試験等合格者数を伸ばすことができた。平成19(2007)年度は、現役合格者8人（小学校7人、高等学校(英語)1人）、翌20(2008)年度は、現役合格者6人（小学校5人、中学校(技術)1人）であった。本年度は、過年度生も含めると、20人の合格者を輩出した。このほか私立幼稚園採用試験に3人が合格した。（いずれも現役）

(3) 4-4 の改善・向上対策（将来計画）

学生を満足させる就職指導は方策も多種に亘る。そのため、他大学の優れたところを参考にして、「日本学生支援機構」「全就研」「関就研」「私大協」主催の研究会、「リクルート」「学情」「エンジャパン」等就職支援会社の行事に積極的に参加をして情報を入手する。さらに、下記内容を早急に実施したい。

- ① 学内企業合同セミナー実施（30社程度を募集し実施する）
- ② 就職合宿（夏季休暇、春季休暇中に1週間程度行う）
- ③ リクルータ制度（学生に人気の高い企業の先輩を招き実施する）

〔基準4の自己評価〕

本学の特徴である「少人数密着教育」は学生生活全体に及んでおり、大きな成果をあげている。特にキャリア教育においてはきめ細かな指導体制を導入している。

メンタルケアの必要な学生の支援の充実策として、平成21(2009)年度にカウンセリング

ルームを設置し、臨床心理士を配置するとともに相談学生のプライバシー保護や学生生活相談室に来室しやすい環境を整えるべく改装工事を行っている。

また、平成 21(2009)年度より「キャリア支援センター」の就職支援専門員を増員した。学生生活の支援体制は年々充実しており、学生の満足度も高く、本学の就職率は、「キャリア支援センター」の日常的な努力で向上している。

〔基準 4 の改善・向上対策(将来計画)〕

今後は「キャリア支援センター」主導によるインターンシップの充実を目指し、本学の教職員が定期的に企業を訪問してインターンを希望する学生の紹介を行うことを計画する。

卒業生の就職後の追跡調査を行うことによって、在学生への身近な就職情報提供を行う準備を進めている。本学の卒業生は企業経営者の子弟が多く、経営者として活躍している者が多い。彼ら先輩たちの協力を得ながら就職支援を行いたい。

現在、改装工事中の学生自習室や同窓会室は、学生や同窓生が利用しやすいように整備する。

基準5. 教員（教育研究活動、教員人事の方針、FD(Faculty Development) 等）

5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

(1) 5-1 の事実の説明（現状）

教育課程を適切に運営するには、「大学設置基準」に定められた教員配置が必要である。表5-1に、本学の大学・大学院における教員配置を示す。表中の「必要専任教員数」は、「大学設置基準」第13条に定める、学科別の収容定員に応じた必要教員数である。

表5-1 大学・大学院の教員配置

(a)大学

学部	学 科	入学定員	収容定員	必要専任教員数		専任教員数	教員構成（女性）				
				イ	ロ		教授	准教授	講師	助教	非常勤
臨床教育	教育	30	120	6	—	15	7	4 (1)	1	3 (1)	12 (3)
	国際コミュニケーション教育	40	160	6	—	8	5 (2)	1 (2)	2	0	11 (2)
	児童教育	60	240	6	—	10	5 (1)	3 (1)	2 (2)	0	10 (3)
	小 計	130	520	18	—	33	17 (3)	8 (4)	5 (2)	3 (1)	33 (8)
経営教育	経営教育	120	480	10	—	20	15	4	1	0	18 (1)
	合計	250	1000	28	14	53	32 (3)	12 (4)	6 (2)	3 (1)	51 (9)

※必要専任教員数のイ欄は学科別、ロ欄は大学全体での教員数を示す。

(b)大学院

教育学研究科	専 攻	入学定員	収容定員	必要専任教員数	専任教員数	教員構成（女性）			
						教授	准教授	講師	非常勤
博士後期課程	教育学	5	15	—	8 (1)	8 (1)	0	0	5 (1)
博士前期（修士）課程	教育学	10	20	—	8 (1)	8 (1)	0	0	2
	技術教育	5	10	—	6	6	0	0	2
	英語英文学教育	5	10	—	4 (1)	4 (1)	0	0	0
	合 計	20	40	—	18 (2)	18 (2)	0	0	4

※平成22(2010)年5月1日現在、()内数字は人数に対する女性教員数を示す。

「大学設置基準」が定める「必要専任教員数」と本学の専任教員数を比較すると、臨床教育学部教育学科においては+9、国際コミュニケーション教育科においては+2、児童教育学科においては+4、経営教育学部経営教育学科+10となり、設置基準上の必要教員数を上回る教員数が確保されていることがわかる。この数字は「大学設置基準」に定める学部学科に対する必要専任教員数であって、教育職員免許法に定めた必要専任教員数ではない。

なお、大学院については、教育研究上の支障がないため、専攻の種別及び規模に応じて学部の教員がこれを兼ねている。

学部・大学院における専任・兼任の教員構成人数は、カリキュラム変更による開講科目の増加や少人数教育に力を入れていることから、学生数の割合から勘案すると多い。男女別の構成は全教員数（非常勤講師を含む）104人に対し女性は19人であり、女性教員の割合が少ない。専任教員年齢別構成は、50歳代から60歳代が多く、40歳以下の教員は2割程度である。また、教授の比率が高く、全教員の6割を占めている。専門分野の教員構成は、主要科目について専任教員を置き、教育課程に応じて各分野に亘り適切に配置している。男女比の割合は昨年度と大きく変わっていないが、新規採用教員の選出にあたってはバランスを考慮している。

(2) 5-1 の自己評価

「大学設置基準」上の必要専任教員数は充足している。国際コミュニケーション教育科においては教員数の削減が行われたが、開講科目の見直し・精選によってカリキュラム構成は充実した。

専任教員の年齢別構成は、40歳以上の教員の比率が目立つ。大学院の授業を担当できる教員を標準として採用人事を行っていることが理由のひとつと言える。

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

教職に関する科目担当者に関して、急がれるのは「幼稚園指導法」の専任教員と、文部科学省中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」（2006）による、「教職実践演習」担当の教員である。また、平成20(2008)年度に保健体育の教職課程の認定が得られたので、初等中等教育における教職に関する科目の充実を図るため、担当教員の補充を検討し始めている。教員構成については、若手教員や女性教員の採用等、授業内容の充実と人間教育の活性化を促し、多様な学生に対応できる体制を整備する。

また、来年度には、特別支援学校教諭一種免許状課程認定を申請予定であるため、担当教員確保が急がれる。

5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

(1) 5-2 の事実の説明（現状）

教員の採用及び昇任に関する方針は、「芦屋大学教育職員資格審査規程」、「芦屋大学教育職員資格審査規程細則」に基づいている。特に教員採用については、候補者の教育研究能力はもとより、本学の建学の精神を理解しているか否かを踏まえている。

教員の採用・昇任についても、上記規程に基づいて審査が行われ、申請資格の適格性が判断される。

(2) 5-2 の自己評価

「芦屋大学教育職員資格審査規程」について、平成20(2008)年に教員の採用・昇任に関する規程の見直しが行われた。選考にあたっては、選考委員会を設け3人以上の専門審査員を選任し公正に選考している。教育職員の採用及び昇任は、委員会の審議を経て理事長がこれを決定する。教員の採用・昇任については適切に運用されている。

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の「芦屋大学教育職員資格審査規程」「芦屋大学教育職員資格審査規程細則」を適切に運用するため、中・長期的に立った教員配置計画を立案し、平成 22(2010)年度以降の専任教員配置計画の策定に着手する。

5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

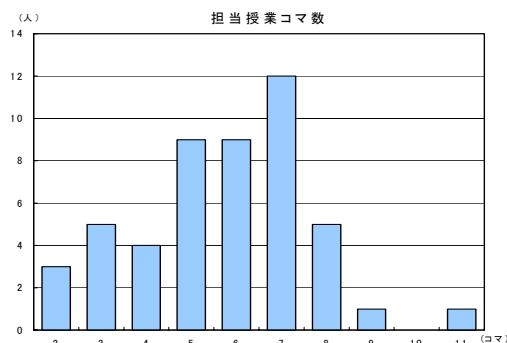
(1) 5-3 の事実の説明（現状）

本学の時間割は月曜日から土曜日まで延べ 24 コマが配置されており、1 コマ 90 分授業で実施されている。

講義科目は通常 1 コマ単位で行われ、実験実習科目は通常 2 コマ単位で行なわれる場合が多い。また講義科目は、原則として 1 人の教員が担当する。実習科目においても、少人数のクラスが多いこともあり、一部の科目を除いて通常は 1 人の教員が指導を行なっている。

図 5-1 は、本学の平成 21(2009)年度後期の授業を担当している専任教員 49 人の 1 週間あたりの授業担当コマ数を示したものである。授業担当コマ数の平均は 5.7 コマ(大学院、芦屋女子短期大学での担当コマ数を含む)であり、全体の授業担当時間はほぼ適切であると言える。なお、9 コマ以上の担当教員には増担手当が支給される。

図 5-1 担当授業コマ数



本学の個人対象の研究費支援としては、「個人研究費」がある。これは、個人の研究用機器・備品、図書、学会活動費に活用しており、職位に関係なく基本額が設定されている。

教員の研究成果の公表・発表に関しては、『芦屋大学論叢』を継続的に発行し、学内外に配布することによって研究活動の活性化を図っている。

(2) 5-3 の自己評価

教員の教育担当時間の適切さと言う点では専門分野によって多少のばらつきがあるものの、本学の専任教員 1 週間あたりの授業担当コマ数の平均は 5.7 コマでほぼ適正に配置されている。また、実習授業において、教育の質を確保するためには複数教員で担当することも必要である。

本学ではこれまで一部の必修科目を除いて少人数クラス編成の授業が多く、TA の必要

性がなかった。しかし、近年情報化社会の急速な進展に伴い情報基礎系科目の受講生が急激に増加し、また受講生の技能レベルにも大きな差が生じている。児童教育学科では教職課程履修者の増加にともない、関連科目の内容充実と教員採用試験受験を希望する学生に対する、きめ細かい指導の必要性が生じている。若手教員育成の観点からも TA 制度は有効であるので、これらの問題の対応策のひとつとして、TA 制度の必要性を検討する。

教員の研究活動に関する支援費については、「個人研究費」がある。一方、『芦屋大学論叢』は、研究成果を公表し発表するための支援である。大学の将来的な教育研究を推進するような特定課題に取り組むための共同研究、将来の優秀な教育研究者を育てるための研修制度、サバティカル制度など、教育研究環境の充実は今後の課題とする。

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

平成 21(2009)年度に大幅なカリキュラムの改定が行われ、教員の授業担当時間数に大きな差異が生じた。学科会議や関連委員会において、教員の授業担当時間格差の改善策について検討している。

研究活動の活性化については、「研究委員会」において対応を検討する。

教員の教育研究の活性化、質の向上のために、FD 活動を大学全体で取り組む。「発達障害教育研究所」「芦屋大学ソーラーカー・プロジェクト」「ビジネス研究センター」「教職教育支援センター」「国際交流センター」などの各機関が教員の教育研究活動を支えるよう連携を強化する。

5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

(1) 5-4 の事実の説明（現状）

本学では FD が実施される以前より、教員の教育研究活動を活性化するための取組みが「講義研究会」という名称で行われていた。「講義研究会」では、教員が中心となり教育活動での新たな取組みや問題点などを話し合い、また公聴会形式で講義の改善と向上についての議論がなされた。平成 17(2005)年度 5 月より FD として第 1 回目が実施されることとなり、以降、講義の改善・向上の目的だけでなく、大学としての新たな取組みに向けた「FD 研修会」を実施している。

平成 20(2008)年度は下記 2 回の全学的な FD 研修会を行った。

第 1 回 FD 研修会：平成 21 年 7 月 29 日(水)、場所：国際会議場

タイトル：「建学の精神と職業指導学」、講演者：吉田隆夫教授

研修概要：芦屋大学の建学の精神となっている「人それぞれに天職に生きる」を理解するため、創立者福山重一氏の職業指導学エッセンスを、福山博士の直接の後継者である本学の吉田教授が解説し、どのように建学の精神を今日的に発展させるかについて研修した。

第 2 回 FD 研修会：平成 22 年 3 月 17 日(水)、場所：国際会議場

タイトル：「授業環境改善～社会人出身教員の試み～」講演者：楠本利夫教授

研修概要：欠席・遅刻の防止、私語の禁止など楠本教授がこれまで工夫しながら取り組んできた授業改善の取組みや、授業における座席指定や授業アンケートといった授業方法の在り方等を紹介してもらい、授業改善について共同で取り組む方向性について研修した。

その他経営教育学科で 5 回、教育学科で 1 回、学科ごとの FD 会議を開催した。

教員の教育研究活動を活性化するための一方法として、学生による授業アンケートを実施している。授業の状況と満足度に関するアンケートの結果を担当教員に配布すると同時に、アンケートの結果を踏まえた組織的検討課題の抽出を行い、教員の意識改革に貢献している。またその他の評価体制として、教員個人による自己点検や自発的試行も行われている。

(2) 5-4 の自己評価

本学では「FD 研修会」を中心に、教員の教育研究を活性化する活動を実施しており、教員の意識は高まりつつある。

「FD 研修会」は、平成 19(2007)年度に規程が整備され、その規程に基づいて平成 21(2009)年度も定期的な研修会を行っている。研修会の方法は特別講師を招いての研修会や教育研究方法の一般的な事例の報告などであった。専門性のある分野において具体的なテーマを取り上げたプログラムを実施することも望まれる。

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

「FD 研修会」を活性化するために関係学会等への参加や研修会の開催を推進し、具体的なプログラムを立案する。例えば、公開授業、授業評価のフィードバック、教員の相互評価等、多様な「FD 研修会」の実施を検討する。

教員の授業改善・工夫などを支援する組織体制を速やかに整備する。

〔基準 5 の自己評価〕

教育研究上の目的を達成するために、「大学設置基準」の定める教員数を確保することはもちろん、教職課程、各種資格に必要な資質を備えた教員を適切に配置している。

専任教員が高齢化傾向にあること、女性教員の割合が少ないことが問題としてあげられるが、教育課程に応じ適切に配置している。教育研究目的の達成のために、「FD 研修会」、授業アンケートも実施しているが、その活用・フィードバック等の改善が求められる。

FD に関しては「教職協働」を目指して、学内の FD/SD 活動を一層活用し、教育の魅力化のために議論を行い、新たな提案が生まれるような活性化を図ってきた。「FD 研修会」の開催により、建学の理念が各教員の教育研究の場でいかに反映されているかを再確認するとともに、シラバス等による成績評価方法の明確化に取り組んだ。これらの効果は浸透しつつある。

平成 20(2008)年 11 月に理事会決定された勤務時間(週 4 日 9 時-17 時出勤制)を再確認し、教員の勤務規律遵守を図った。

〔基準 5 の改善・向上方策（将来計画）〕

平成 20(2008)年度に種々の規程の見直しが行われた。これをもとに充実した教育課程を遂行できるよう努力する。

「FD 研修会」は、プログラムの多様化を推進し、学部学科レベルでの「FD 研修会」を推奨する。また、教育研究活動についての情報収集に努め「FD 委員会」の定期的な開催を考えていく。

基準6. 職員（教育研究支援、職員人事の方針、SD（Staff Development）等）

6-1 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

(1) 6-1 の事実の説明（現状）

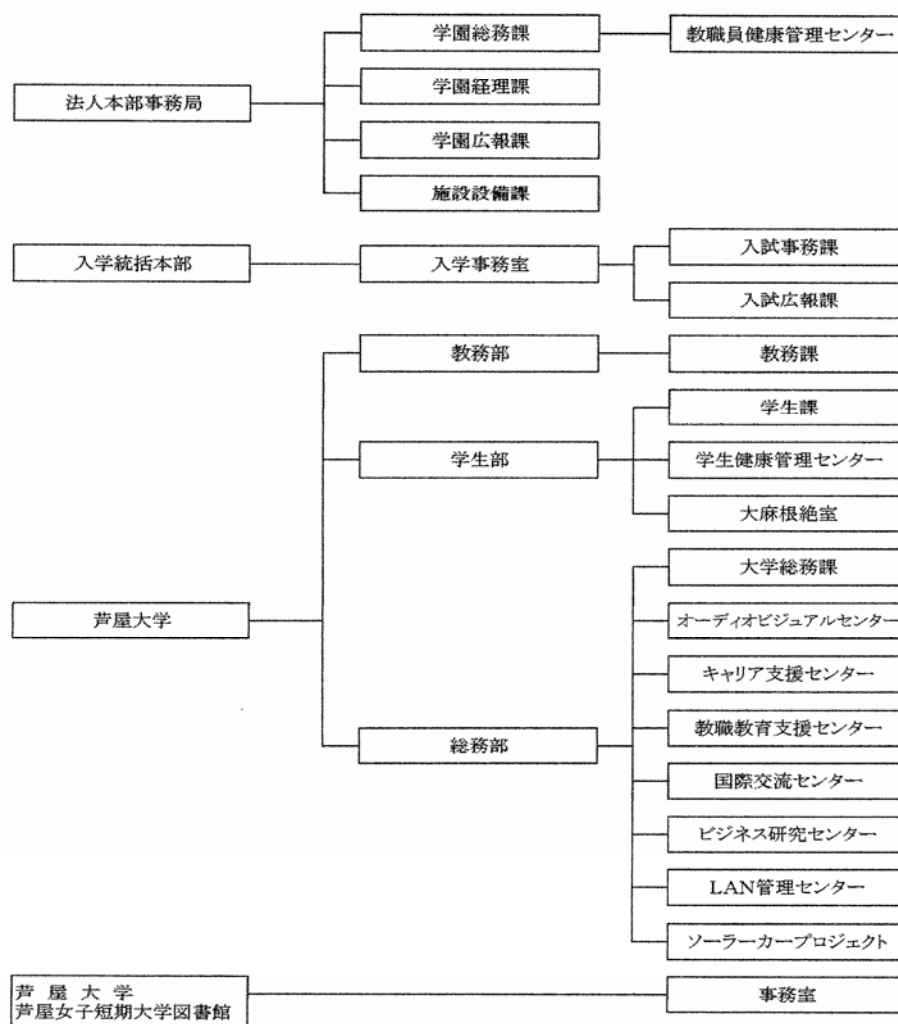
本学の各部課には、教育研究支援を円滑に行うための能力と適性を有する必要な人数の職員を適切に配置している。

専門的な知識や技能を必要とする業務に適切に対応するため、経験豊富な職員の採用を積極的に行っている。広報、入試等の各部門においては民間企業等出身者を採用し、組織の活性化及び職員のスキルアップを図っている。

本学の事務部門の組織を図6-1に示す。法人本部、入試統括本部、大学事務局等が設置され、必要な職員が配置されている。大学の事務職員数は表6-1に示すとおり、専任職員46人、非常勤職員12人である。

理事会・教授会等の決定事項・伝達事項は、部課長を通じて各職員に周知されることになっている。

図6-1 事務部門の組織



職員の採用・昇任・異動に関しては、「学校法人芦屋学園就業規則」「学校法人芦屋学園教職員規則」「学校法人芦屋学園教職員規則施行細則」「学校法人芦屋学園事務組織規程」に基づき、事務局長が各部署の人員配置及び業務量のバランス、適性、能力、日常業務の評価などを総合的に判断して決定している。

これらの規程は事務局において原案を作成し、「常勤理事会」に諮り、決定している。

表6-1 大学職員数

部 署		専任職員数	非常勤職員数	
法人本部事務局	学園総務課	3人		
	学園経理課	3人		
	学園広報課	2人		
	施設設備課	5人		
入学統括本部	入学事務室	入試事務課	4人	1人
		入試広報課	1人	
教務部	教務課	10人		
学生部	学生課	3人		
	健康管理センター	1人	1人	
総務部	大学総務課	4人	10人	
	キャリア支援センター	1人		
	教職教育支援センター	1人		
	国際交流センター	2人		
	ビジネス教育センター	1人		
図書館	事務室	5人		
合計		46人	12人	

(2) 6-1 の自己評価

教育研究支援を円滑に行うための能力と適性を有する必要な人数の職員を各部署に配置しているが、各個人の業務が固定化している状況も生じているため、各部課相互の業務内容についての理解度や連携を深めているとともに、職員の計画的な採用、事務の一層の合理化を実施している。

事務の効率化を図るため、部署の統合・新設等の組織変更、各組織への人員配置の見直しを随時行い、採用・昇任・異動についても基準を設けている。

人事考課制度の導入については準備の遅れから導入を1年延期することになった。

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

社会のニーズが多様化している中で、学生や社会の変化に対応した組織の再編と効率化の推進を継続的に行う。従来は所属部課を越えての異動はあまり行われなかったが、事務業務全般の理解や連携を深めるためにも人事配置の流動化を考えていく。教育の質を高め、学生への支援を充実・向上させる事務組織とするため、職員一人ひとりの業務の幅を拡大するとともに、質の向上も求めていく。

専門的に対応できる職員を配置するため、今後は、即戦力として民間企業等からの採用

も積極的に行う。

一方、小規模な私学としては、少数で業務を遂行できる有能な職員の配置が求められる。そのために職員一人ひとりの能力が最大限に発揮できるよう、組織編成及び採用・昇任・異動等の人事制度の見直しと改善を絶えず継続する。その一環として、人事考課制度を早急に導入する。

業務の改善、合理化、事務サービスの向上等を目指すとともに、学内外の共通認識や合意を得るため、年に1回、原則として夏期休業中に業務を終日休止して「SD研修会」を開催している。また、平成19(2007)年3月に施行した「マネージメントスタッフ会議規程」(MS会議)により、業務の改善・運営、並びに教育・学生生活の支援充実を全職員により検討し、相互研鑽する機会を設けている。

学外研修としては、私立大学等経常費補助金事務研修会、日本私立大学協会主催の部門別研修会、私立大学情報教育協会研修会、私立大学図書館協会研修会、私学経営研究会に毎年担当部課の職員を出席させ、その能力の資質向上を図るとともに、大学行政管理学会への入会及びその他の研修会への積極的な参加を推進している。

6-2 職員の資質・能力の向上のための取組み (SD等) がなされていること。

(1) 6-2の事実の説明 (現状)

職員の教育はOJT(On the Job Training)を中心としており、各部課で専門知識の研修を独自に行っている。平成21(2009)年に実施した学外研修の一覧を表6-2に示す。

SDについては、昨年度末の平成21(2009)年3月25日、大学本館4階国際会議場に山梨大学教育人間学部教授でスポーツバイオメカニクス(身体運動のメカニズムを究明する科学)の権威、植屋清見先生を招き、「学校教育が将来の日本を救うースポーツ科学・体育科教育学からの発信ー」と題する講演会を開催した。これは、平成21(2009)年度より大学に「スポーツ教育コース」が新設されることに伴うもので、広く学校教育の基本に関わるテーマであることから、大学教職員だけでなく中・高教員も参加した。

本年度は平成21(2009)年9月18日に下記内容のSD研修会を実施した。

テーマ：大学の存在(法的基盤)と経営管理

講師：小日向允(大学職員サポートセンター理事長・前芝浦工業大学常務理事)

ねらい：大学経営が厳しい中で、未来を切り開く重要な鍵は、大学職員が負うところが大きい。今以上に大学職員としての「職員力」を身につけ、実践に活かしてもらうため、必要な知識を再認識・整理し、適切な経営管理と組織運営について理解を深める。

また、大学職員がマネージメントスタッフとして、情報収集、調査及び提言に関する能力を高めるため外部の専門講師による「SD研修会」を短大と共催した。

(2) 6-2の自己評価

日本私立大学協会をはじめ、さまざまな団体が開催する研修会に職員を参加させている。そこでの講演や発表で高等教育を取り巻く最新の動向を知り、他大学の先進事例の知識を得るとともに、他大学職員の知己を得、職員同士の交流を進めることも、資質向上に大いに役立っている。

芦屋大学

表 6-2 平成 21(2009)年度の主な研修

研修名	担当部署
21 年度学校基本調査説明会	教務部
大学教育・学生支援推進事業説明会	発達障害研究所
2009 年夏・海外派遣プログラム募集説明会	国際交流センター
第 5 回兵庫県教員免許更新講習連絡協議会	教務部
教員免許事務初任者対象の勉強会	教務部
21 年度大学評価セミナー	教務部
就職指導研究会 21 年度総会及び就職セミナー企業交流会	キャリア支援センター
21 年度大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会	教務部
尼崎市の今年度の支援員募集状況の調査	発達障害研究所
特定保健指導に役立つ行動療法の考え方 1	健康管理センター
職場でみられるパーソナリティ障害について	健康管理センター
第三者評価受審に向けて質問	教務部
私立大学情報教育協会 51 回通常総会代理	教務部
大学コンソーシアム主催教職協働の研究会	入学事務室
キャリア支援研修会	キャリア支援センター
21 年度大学職員情報化研究講習会	教務部
熱中症と温度環境（実習）	健康管理センター
学生のメンタルヘルス問題と対策	健康管理センター
ゴートゥースクール・ドット・コム第 1 回大学入試・広報セミナー	学園広報課
21 年度私立大学等経常費補助金事務研修会	事務局
コンソーシアムひょうご主催夏季研修参加者対象説明会	国際交流センター
幼稚園教員養成校と私立幼稚園との連携懇談会	教職教育支援センター
平成 21 年度私立大学経常費補助金事務担当者研修会	事務局
全国大学保健管理研究集会	健康管理センター
兵庫県大学図書館協議会総会	図書館
甲種防火管理者講習会	事務局
危機管理セミナー	国際交流センター
第 5 回日本語教育機関教員と留学生進学席教育機関の教育担当者との研修	国際交流センター
外国人留学生の資格外活動許可取次説明会	国際交流センター
私立大学図書館 2009 年度第 1 回阪神地区研修会	図書館
道路交通法第 108 条の 2 第 1 項第 1 号に掲げる安全運転管理者等講習	事務局
防火管理者講習会	事務局
全国大学保健管理協会近畿地方部会 保健師・看護師研究集会	健康管理センター
教員免許事務研修会	教務部
私立大学図書館協会 2009 年度西地区部会研究会	図書館
私立大学図書館協会 2009 年度西地区部会研究会	図書館
神戸医療経営学研究会	ビジネス研究センター
神戸医療経営学研究会	ビジネス研究センター
特定保健指導に役立つ行動療法の考え方 2	健康管理センター
人事評価制度の現地事情研修	事務局
教員免許事務研修会	教務部
読売新聞大阪本社主催大学関西フォーラム第 14 回懇話会	国際交流センター
平成 22 年度科学研究費補助金公募要領説明会	事務局

表 6-2 平成 21(2009)年度の主な研修(続き)

研修名	担当部署
教員免許事務研修会	教務部
読売新聞大阪本社主催大学関西フォーラム第 14 回懇話会	国際交流センター
平成 22 年度科学研究費補助金公募要領説明会	事務局
ゴートゥースクール・ドット・コム第二回大学入試・広報セミナー	学園広報課
コンソーシアムひょうご主催 夏季語学研修報告会	国際交流センター
教員免許事務に関する勉強会	教務部
現代世界の Japanese Studies～世界から見た新しい日本伝統～フォーラム	国際交流センター
大学ネット関西大学広報担当者セミナー	学園広報課
平成 22 年度科学研究費補助金説明会	事務局
21 年度学生教育研究災害障害保険等説明会	事務局
教育職員免許状一括申請事務説明会	教務部
第 48 回全日本特別支援教育研究連盟全国大会	発達障害研究所
関西学生就職指導研究会セミナー	キャリア支援センター
就職セミナー「自分の仕事」を考える	キャリア支援センター
全国大会保健管理協会近畿地方部会保健師・看護師班兵庫地区研修会	健康管理センター
全就研就職フォーラム	キャリア支援センター
特定保健指導に役立つ行動療法の考え方(新型インフルエンザへの対応講演会)	健康管理センター
日経MM大学ブランドイメージ調査 2010 発行記念セミナー	学園広報課
文科省指定研究開発学校 3 年次最終報告会	発達障害研究所
文部科学省「学校法人の監事研修会」	事務局
第 31 回全国大学メンタルヘルス研究会	健康管理センター
阪神教協 第 3 回課題研究会	教務部
第 3 回課題研究会	教務部
障害学生修学支援のための教職員研修会	発達障害研究所
ひょうご大学連携推進協議会 22 年度海外派遣プログラム募集説明会等	国際交流センター
文科省主催平成 21 年度大学教育改革プログラム合同フォーラム	発達障害研究所
平成 21 年度第 3 階「教育の資質向上神戸市連絡協議会」	教職教育支援センター
大学コンソーシアムひょうご神戸シンポジウム	事務局
文部科学省学校法人の運営等に関する協議会	事務局
私立大学財政基盤の充実に関する研究協議会	事務局
大学設置等に関する事務担当者説明会	教務部
リクナビ 合同企業説明会現状視察	キャリア支援センター
日本学生支援機構奨学業務連絡協議会	学生部
衛生委員会の持ち方と利用法	健康管理センター
大学設置等に関する事務担当者説明会	教務部
ならジョブカフェ合同企業説明会現状視察	キャリア支援センター
ヘルスケアマネジメント研究会	ビジネス研究センター
神戸医療経営学研究会	ビジネス研究センター
マイナビ就職 EXPO 合同企業説明会、現状視察	キャリア支援センター
シンポジウム「長期インターンシップ・プログラムの現状と課題」	入学事務室
大学関西フォーラム 読売新聞社	入学事務室
リクナビ LIVE 合同企業説明会、現状視察	キャリア支援センター
学情ナビ「就職博」企業説明会参加、視察	キャリア支援センター
大学ネット関西 大学広報担当者セミナー	学園広報課

専門知識修得の機会は増加しているが、採用時の社会人としてのマナーに関する基本的な研修は不十分である。また昇任時や経年者を対象とした研修などの継続的な研修が行われていないなど、OJT に偏った研修状況となっている。

人件費が抑制される状況の下で高等教育機関としての責務を果たしていくため、職員の資質と事務能力の向上を目標にした計画的かつ継続的な研修システムを構築しなければならない。

(3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

大学を取り巻く環境が厳しい中で、教育研究の高度化、活性化が求められており、現在、将来を見据えた適切な対応を講じることが必要である。そのために、職員の個々の能力を一層高め、強固な組織を構築できるよう、採用時、昇任時に時宜を得た研修を実施する。

また当面の職務遂行と人材育成の二面を見据えた効率的、効果的な研修計画に取り組む。研修計画にあたっては、常に自己点検・評価を行うとともに、職員からの改善提案が取り入れられるシステムを構築する。

研修制度の確立だけでなく、意欲のある職員を待遇面で処遇できるよう人事考課制度の導入を急ぐ。また、職場における職務の調査・分析を自ら行い、それをもとに、課題に照らした新しい職務体系への変換ができるような体制を築いていく。大学行政管理に関する職員の能力開発や改革推進マネージメントの役割を担う職員の育成など、SD にさらに積極的に取り組む。

6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

(1) 6-3 の事実の説明（現状）

教員及び学生の教育研究に対する支援は、大学事務室がその体制を整えている。教育研究を支援する事務体制は、図6-2に示すように教務部、学生部及び「キャリア支援センター」「ビジネス研究センター」「国際交流センター」「教職教育支援センター」等を置き、事務連携の指導が図られている。さらに現在「スポーツ教育センター」の設置を検討中である。

学部教授会の下部組織として各種委員会を設置している。各種委員会では、専任教職員と学生部が連携を密にし、教育効果の高い教育運営及び学生指導・進路指導等について審議検討している。

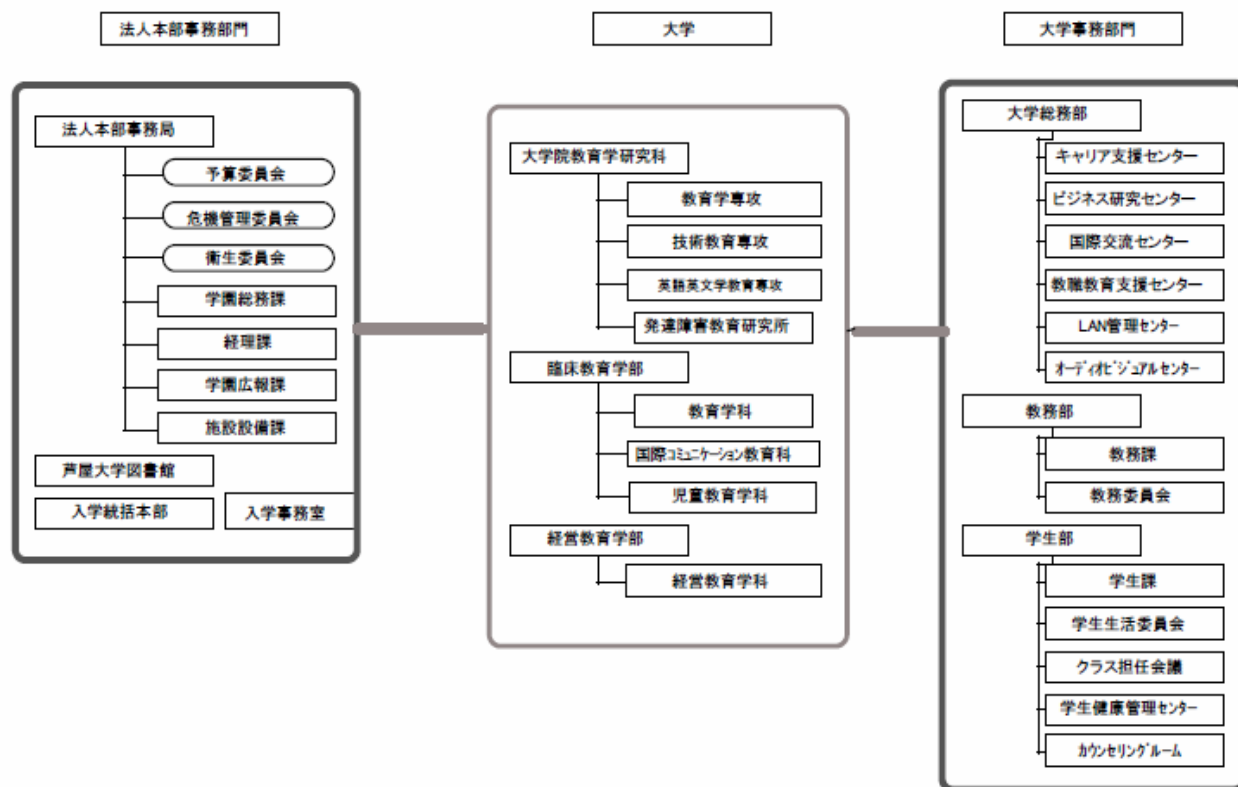
教育支援のための事務体制として、教務部、学生部を置いているほか、教務部長・学生部長を配置し、部長・次長・課長には教員と職員を配置している。教育支援のため、「基礎課程検討委員会」や各センターなどと連携を図り、教育効果の高い運営と学生指導、就職指導等について審議している。

教職課程を履修する学生には、「教職教育支援センター」に教員と職員を配置して指導と相談を行っており、教員採用者数の増加がみられるなど一定の成果を上げている。

留学、語学研修及び単位互換協定等については、「国際交流センター」が中心に行っている。また、各国の総領事による公開講座を開催し、教育支援を行っている。「ビジネス研究センター」では、ビジネスをあらゆる角度から研究し、本学の建学の精神でもある「人それぞれに天職に生きる」を中心のテーマとして捉え、卒業生を中心とする就職セミナーで業種ごとに講演を行っている。

また、「担任制」を兼ねた科目としての「基礎演習」を各学科に開講している。内容によっては特別講師を招いて、具体的な諸問題に関する教育支援を行っている。また、図書館では学生・教職員に対し、午前9時から午後5時まで開館サービスを提供している。

図6-2 教育研究支援のための事務体制



(2) 6-3 の自己評価

職員は教育研究の支援業務を担当し、学生の日常活動を支えている。

職員全員が常に教育研究支援の意識と意欲を高めていく必要があり、情報の収集に積極的に取り組み、日本私立大学協会主催の部門別研修会等の研修に努めて参加できるようにしている。「マネジメントスタッフ会議」を通して職員間の連携と、各業務についての教員と職員の協力体制を土台として、学生の日常の諸活動を支えている。

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

教育研究支援の事務部門を強化し、職員の専門的知識を向上するため、研修会へ参加するなどの方策を講じる。カリキュラムの多様化、情報システムの高度化、補助金事務の増大など、教育研究支援に関する業務は増加の一途をたどっている。職員がよりの確な支援能力を身につけるために研修等のプログラムを作成し実施する。

〔基準6の自己評価〕

教育研究支援を円滑に実施するための能力と適性を有する職員を各部署に配置している。教育研究の高度化と複雑化に伴い、職員の資質と事務能力の向上を目標に、採用・昇任・異動についても明確な基準を設けている。

教育研究支援のための組織体制は整っているが、職員と教員との連携をさらに深め、学生の日常活動の支援を強化したい。

〔基準6の改善・向上方策（将来計画）〕

今後、大学を取りまく社会や経営の環境は一層厳しさを増すであろう。教育の質を高め、学生への支援を充実・向上させる事務組織とするため、外部からの人材の導入はもちろんのこと、近い将来、業務運営の中核を担う職員の計画的な養成が重要な課題である。

職員の個々の能力を一層高め、強固な組織を構築できるような効率的な研修体制をスタートさせる。実務管理等の手段としてではなく、職員が大学教育の目標を共有し、それを達成することを目的とする人事考課制度の構築を行う。

また組織を絶えず見直し、時代の変化に即応した事務体制を構築する。

大学の理念の具現化、教育目標の達成に向けて学生をいかに育てるかを考えるとき、教員・学生・職員3者間の連携を密接にすることが大切である。教員の各種委員会活動に職員の意見が反映されやすいよう、構成員として多くの職員が参加できる体制を整える。

基準7 管理運営（大学の管理運営体制、設置者との関係、設置者の管理運営体制等）

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

(1) 7-1 の事実の説明（現状）

本学は、「教育基本法」に則り、「学校教育法」の定めるところに従い、「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神のもとで、教育に必須な学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、健全な平和社会に寄与・貢献する有為の人材を育成することを目的としている。本学の設置者である学校法人芦屋学園は、「理事会」「評議員会」「監事」によって構成されている。

「理事会」は通常年3回（5月、11月、3月）開催される。学園の予算決算、事業計画、事業報告の審議をはじめ、寄附行為や各教育機関の学則等の重要な規程の改廃についても決定される。理事会開催時には、常に「監事」2人も出席し、監査業務を行う。

本法人は、「評議員会」を理事会同様、通常年3回（5月、11月、3月）開催し、予算、事業計画、寄附行為の変更等に関する理事長からの諮問事項について審議する。

法人の日常の業務執行の機能性を確保するために「常勤理事会」が毎週1回開催される。「常勤理事会」は、常勤の理事によって構成され、「理事会」から委任された業務を執行する。

教学部門の重要な事項は、「評議会」の議を経て学長が決定することになっており、その下に各学部の教授会が設けられている。評議会は構成員が限定的であるため、必要に応じて不定期に開催される。学部教授会は毎月定期的に開催される。学科には所属教員によって構成される学科会議があり、主に学科に関連する諸問題が審議される。本学の教学上の管理運営は、学部長(2学部)と学科主任(4学科)によってなされる。教学事務上の管理運営は、教務部長と学生部長を管理責任者とした事務組織によって担われる。事務組織の役職には、教員と職員の別なく適任者が充てられる。

本学の日常の業務執行の機能性を確保し、大学改革を推進するための「大学改革室」の会議が週1回開催される。「大学改革室」は、学長、学長補佐(3人)及び調査役(4人)で構成される。

(2) 7-1 の自己評価

常勤理事会は、理事長のリーダーシップのもとに、毎週定期的に開催されている。常勤理事会には、理事長、大学長、短期大学長、芦屋学園中学・高等学校長、財務担当理事、他2人の理事に加えて、事務局長、事務局次長及び会計担当事務局長補佐が参加する。

常勤理事会による日常の業務執行の積み重ねのうえに、理事会と評議員会が開催されているため、大学の設置者の管理運営体制は、整備され適切に機能している。

大学の管理運営体制については、平成20(2008)年度に教授会をはじめとして大幅な整備と改革が加えられ、従来と比較して適切に機能するようになった。また平成21(2009)年度には各種規程の見直しが行われ、管理体制がより明確になった。

(3) 7-1 の改善・向上方策（将来計画）

「私立学校法」改正に伴い、社会のニーズに対応できる特色ある教育研究活動を展開できるように大学及びその設置者の管理運営体制を整備している。教授会中心の大学運営か

ら、理事会主導による大学運営が機能するように大学の組織や諸規程の整備をさらに進めていく。

7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

(1) 7-2 の事実の説明（現状）

管理部門として、理事会のもとに法人事務局が設置され、法人事務局は、総務・人事・厚生・施設管理・経理・財務等を統括している。教学部門としては、学長のもとに教務部、学生部が置かれている。

管理部門と教学部門の連携は、法人事務局と大学事務局との交流によって担われている。

常勤理事会は、日常的な教学部門の課題を審議するが、常勤理事会の参加理事 6 人のうち、5 人が本学の専任教員である。

法人事務局長は、大学の評議会の構成員であり、学部教授会にも出席して意見を述べる。

(2) 7-2 の自己評価

管理部門と教学部門との連携は、適切に行われている。

(3) 7-2 の改善・向上方策（将来計画）

社会構造の変遷や少子化に伴う入学者数の減少等、大学を取り巻く環境は非常に厳しくなっている。このような環境に対処するために、管理部門と教学部門の連携を強化し、適正な管理・運営及び教育面の充実と魅力ある教育研究活動が展開できるように努める。

平成 22(2010)年度に予定している大阪キャンパス開設計画について学園が一体となって取り組む。

7-3 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築されていること。

(1) 7-3 の事実の説明（現状）

本学では平成 8(1996)年より「自己点検・評価委員会」を設置し、自己点検・評価の結果が教育研究をはじめ、大学運営の改善・向上につながるよう努力してきた。平成 18(2006)年には報告書作成に取りかかり、翌 19(2007)年、自己評価報告書を作成したが、公表は学内に止まった。しかし、平成 20(2008)年度からは教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るため、報告書を学内外に公表するようにした。

平成 20(2008)年の大学機関別認証評価の受審に備え、全教職員が一同で自己点検・評価に取り組み、諸問題を改善するとともに課題も発掘することができた。これらの自己点検・評価の結果は、平成 21(2009)年度から、冊子として学内に配布すると同時にホームページ等に公表し、改善に向けて取り組む。

(2) 7-3 の自己評価

教育研究の向上を目指して全学一丸となり組織的に取り組んだ結果、問題点と課題が共有できた。組織的な運用の充実が大切であるとの意識が浸透し、常に文章化されたエビデンスが必要との意識で、議事録の他報告書の作成にあたっている。「大学自己点検委員会」

の委員には若い教職員を積極的に登用し、入学事務室の組織強化や、ホームページを利用しての広報活動等で学生数の増加を図っている。

(3) 7-3の改善・向上方策（将来計画）

教職員による自己評価の他、学生、卒業生、保護者、関連事業所等による第三者の評価も重要である。第三者によるアンケートやFDの実施を通じて教育研究の改善はもとより大学組織の改善に取り組んでいく。

【基準7の自己評価】

大学の管理運営と体制について、法人事務局と教学部門は各項目で密接に連携している。両者はそれぞれ責任業務を果たし、組織運営は円滑に行なわれている。大学の教育・研究・組織の運営・施設設備等の点検も定期的の実施しており、大学の総合的な状況の把握に努めている。管理運営体制は社会に対しての責任を十分果たしている。

大学機関別認証評価の受審に備えて、学園と大学の組織や規程の全面的な見直しを行った結果、大幅な組織整備と多数の規程の制定を行うことができた。

【基準7の改善・向上方策（将来計画）】

教育・研究体制の環境整備及び事務組織との連携を向上発展していくために、さらなる改善・見直しが必要と考えている。大学の目的を達成させるため常に外部の意見を取り入れることを重要視し、自己評価できる体制を構築する。

全学FD委員会、SD委員会の活性化、ITの促進等、学園の組織・体制をより強固にし、迅速な意思決定が行なわれるように組織の基盤を強める。

平成21(2009)年度、大学機関別認証評価の認証を得ることができたが、残された課題もあり、毎年度行う自己点検において検証し、改善を図る。さらに組織整備と規程の制定・改定に取り組む。

基準 8. 財務（予算、決算、財務情報の公開等）

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適正に会計処理がなされていること。

（1）8-1 の事実の説明（現状）

本法人の財務の大きな特徴は、借入債務がないことである。本法人が今後も健全な財務体質を維持し、財政基盤をさらに堅固なものにするためには、借入元本の返済及び借入利息の支出がないと言うことは強みである。

本学の平成 21(2009)年度消費収支計算書の帰属収入の合計額は 6 億 8 千 4 百 93 万 4,639 円であり、帰属収入から基本金組入れ額を控除した消費収入の合計額は 6 億 5 千 3 百 98 万 4,897 円である。消費支出の合計額は 16 億 9 千 2 百 51 万 7,989 円であり、上記の消費収入の合計額からこれを差し引いた当年度の消費支出超過額は 10 億 3 千 8 百 53 万 3,092 円である。以上のとおり、消費支出超過となっており、今後は大いに改善の必要がある。

貸借対照表関連比率についても、本法人が借入金に依存することのない、堅実な財務体質を維持してきたことにより、負債関連の比率はいずれも低く、また負債の大部分は、前受金、未払金、預り金や退職給与引当金等限られたものである。一方、資産では、株式、公社債投資信託等の有価証券を所有しているが、特に大きな財政的リスクもなく、健全な財政状況である。

会計処理については、実務処理上不明確な事項についてはその都度、公認会計士による期中監査、期末監査の際に適正な処理をし、大幅な修正処理を求められることはなく、スムーズな監査が行われている。

また、法人役員の監事による監査も公認会計士監査と連携して適正に実施されている。

本学での会計処理は、「学校法人会計基準」により適正に行われている。会計処理上の疑問点や判断が難しい事項については、公認会計士の定期監査時あるいは随時相談し、指導を受けながら適正に対応している。

本学では、「私立学校振興助成法」第 14 条第 3 項の規程に基づき、会計士事務所による会計監査は毎年度、年間 8 日間、延べ約 150 時間にわたり、延べ 25 人の公認会計士によって、日常の会計事務処理、計算書類の整合性についての監査が実施され、年度終了後には監査報告書が作成されている。

また、本学には監事 2 人が置かれている。監事は理事会・評議員会に出席し、必要に応じて公認会計士による会計監査に同席して、意見交換を行っている。毎年度の監査の結果については、年度終了後には監査報告書が作成されている。

（2）8-1 の自己評価

人件費依存率（大学の人件費依存率 180.5%）等の改善のため給与体系の硬直化の是正に努めているが、収支バランスを大きく欠いた状況にある。

本学の会計処理及び会計監査は適正に行われている。

（3）8-1 の改善・向上方策（将来計画）

入学生を確保するための組織的活動の強化を行い、本年度策定の中長期の財務計画に基づき、教職員の評価制度を導入、保有資金・資産の管理・運用を安全・確実なものとして収

支バランスの改善を図るとともに、その進捗状況を把握し、計画の実現に努めていきたい。また、適切な寄附金、研究費補助金等の外部資金の導入についても引き続き検討していく。

8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 8-2 の事実の説明（現状）

文部科学省からの財務状況の公開促進を受け、平成 18(2006)年 5 月 31 日開催の理事会承認により、平成 17(2005)年度資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監事の監査報告書、事業報告書、学生数を本学ホームページ上でも公開した。平成 20(2008)年度は、請求により財務情報を閲覧できるように変更したが、平成 21(2009)年度には、平成 20(2008)年度の資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監事の監査報告書、事業報告書、学生数について本学ホームページ上での公開を再開している。

(2) 8-2 の自己評価

財務書類を法人本部に備え付ける等、閲覧希望者に常に開示できる体制をとり、可能なかぎり財務情報を公開することと、併せて、ホームページ上においても公開している。

(3) 8-2 の改善・向上方策（将来計画）

情報公開については一定の枠組みを構築したので、今後、より積極的な公開に向け、「過年度との経年比較」、「比率分析と評価」等も含めた詳しい内容の掲載、及び経営の透明性を確保する観点から、「学校法人会計基準」についてグラフや図形を使用した平易な表現による公開方法を検討していく。

広く一般の人々、学生・保護者等関係者にわかりやすい財務情報をホームページに公開するなどの対応を積極的に検討する。

8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 8-3 の事実の説明（現状）

平成19(2007)年9月文部科学省より特定公益増進法人であることの証明を受けるとともに、日本私立学校振興・共済事業団へ団体としての受配者指定寄附金申請を行い、寄付金の募集活動を開始した。科学研究費補助金については、毎年学内において説明会を実施し、学長が全教員に応募を呼びかけるなどして積極的な申請を働きかけている。

教育に関しては、平成 19(2007)年度より「社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業委託」を受けるとともに、平成 20(2008)年度には「免許状更新講習プログラム開発委託」を受託している。

資産運用に当たっては、学校運営と言う事業の性格上、安全性が最優先されるが、一方で収益性を考え、本法人では、銀行預金以外の運用手段として安全性の高い有価証券を購入し、収益性の向上を図っている。

(2) 8-3 の自己評価

本学の知的財産を活かした文部科学省の科学研究費の補助金や地方公共団体の関連事業からの補助金に加え、同窓会からの一般寄附金があった。

教育・研究の充実を目的として、企業・卒業生等に対して行う寄附金の募集は本法人にとって初めての試みであり、今後さらに広報活動に力を入れる。

資産運用に関しては、「資産運用規程」に基づき、元本の安全確保と、収益性向上を原則とした運用を行うとともに、適正な管理体制を維持している。

(3) 8-3 の改善・向上方策（将来計画）

補助金収入については、補助金行政が一般補助から特別補助へと比重が移行している中で、教員と職員が連携して補助金制度の理解度を高め、取組み強化を図っていく。研究費に関わる外部資金の導入については、現状、各種補助金申請の教員への周知（説明会開催・書面案内）により、その申請を奨励している。

教育研究を充実させるために、寄附金をはじめ、委託事業、文部科学省科学研究費等の補助金や各種 GP などの外部資金の導入に努力をしていきたい。

【基準 8 の自己評価】

本学の平成 20(2008)年度の帰属収入 7 億 4 千 3 百 56 万円のうち、学生生徒等納付金収入は 5 億 9 千 5 百 89 万円である。学生生徒等納付金比率は 70%台で推移し、平成 20(2008)年度は 80.1%となっている。

平成 21 (2009) 年度は、帰属収入 6 億 8 千 4 百 93 万 4,639 円、学生生徒等納付金収入は 5 億 2 千 6 百 26 万 8,833 円、学生生徒等納付金比率は 76.8%となった。

保有資金・資産の運用収益に頼ることも困難であり、加えて収益事業等もないため繰越消費支出は超過傾向が強い。

本学の会計処理及び会計監査は適正に行われている。財務情報の開示に関しては基本的に公開されている。今後はホームページを含め、公開方法・様式を検討する。

【基準 8 の改善・向上方策（将来計画）】

大学の経営環境は厳しい状況にある。入学者数の減少、中途退学者の増加等が経営を圧迫しており、人件費などを中心に経常経費の削減は避けがたい。

教育研究の質的向上や施設の整備を続行しつつ、本年度策定の中長期計画による学生確保の方策を実施、また収支バランスの改善には、給与体系の見直し、教育研究経費及び管理経費の予算管理を充実させる体制づくりを進める。

わかりやすい財務情報の公開を含めた様式を作成する。

大学内の知的財産を活かし、文部科学省の科学研究費や GP での補助金等の外部資金が確保できるよう、教員に対し申請を奨励する。

基準9. 教育研究環境（施設設備、図書館、情報サービス・IT環境等）

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス(校地、運動場、校舎等の施設設備)が整備され、適切に維持、運営されていること。

(1) 9-1の事実の説明（現状）

校地は、大阪湾・大阪平野を臨む六甲山麓に位置し、大学本館をはじめとして7校舎棟により教育研究活動を行っている。校舎等建物の配置を図9-1に示す。

土地は、校舎・講堂・体育施設敷地 53,932 m²、屋外運動場施設は、丘陵地に整備することが困難であったため、芦屋浜に 19,975 m²の総合運動場を整備し、合計 73,907 m²を所有している。

校舎等施設は、講義室・演習室 3,123 m²、実験室・実習室 3,512 m²、研究室 1,492 m²、図書館 1,310 m²、講堂 900 m²、体育施設 3,383 m²、管理関係 17,139 m²を整備し、合計 30,859 m²を所有し、定員 1,000 人に対する設置基準上の面積を上回る十分な広さを確保し、有効に活用している。

また、本館・別館に 248,277 冊の図書を収蔵した図書館、球技・体操両場を備えた体育館、キャリア支援・国際交流・健康管理・ビジネス研究・教職教育支援・オーディオビジュアル・LAN 管理の各センター及び「技術研究棟」、日本文化・発達障害教育の両研究所、国際会議場、4カ所のコンピュータ教室が学生・教職員の研究活動を支えている。

さらに、本学は、平成 19(2007)年 12 月に JR 芦屋駅前のタムラビル 3 階に芦屋学園サテライト教室を開設し、教職対策講座をはじめ、各種学会、研修会、市民講座などに活用している。サテライト教室の床面積は 133.06m²で大教室、小教室、準備室などを備えている。

平成 22(2010)年度からのキャリア教育コース開設に向けて大阪キャンパスを準備している。これは図 9-2 に示すようにJR大阪駅、阪急梅田駅に近い大阪市北区小松原 3-3 のOSビルの 12 階を借り受け 200m²の広さで、当面、2 教室、事務室、会議室などを準備中である。次年度にはさらに拡張していく計画である。

図書館は大学と短期大学の共用施設として運用されており、購入図書の帳簿処理は大学 6 対短期大学 4 に案分して計上される。同館の「運営委員会」と「図書委員会」が図書館内規に従って本学各部署の「専用図書」と「館内蔵書」を購入する。これらの図書・蔵書を 3 人の司書と 2 人の専任職員が維持・管理し、配本・所蔵・閲覧・貸出しすることで学生・教職員の利用に供している。図書館はコンピュータ・システム Fujitsu iLiswave を採用し、OPAC 検索システムを学内に公開している。

また、上述の各センター及び研究所の総てに専任教職員が配置され、学生・教職員の研究・教育活動を活発かつ積極的にサポートしている。

施設の維持管理については、施設設備課が責任を担っている。同課には、電気主任技術者、第一種電気工事士、第一級電気設備施行管理士、消防設備士甲種 4 類、消防設備士乙種 7 類、消防設備点検資格者二種の資格取得者が在職し、法令に沿って適切な維持管理に努めている。

芦屋大学

館番号 用途 (名称)	1号館 教授研究棟	2号館 芦屋女子短期大学棟	4号館 芦屋女子短期大学棟・ 図書館
5号館 (本館) 芦屋大学棟・ 学園本部棟	6号館 芦屋女子短期大学棟	新6号館 芦屋女子短期大学棟	8号館 芦屋大学・大学院棟

図9-1 校舎等建物の配置

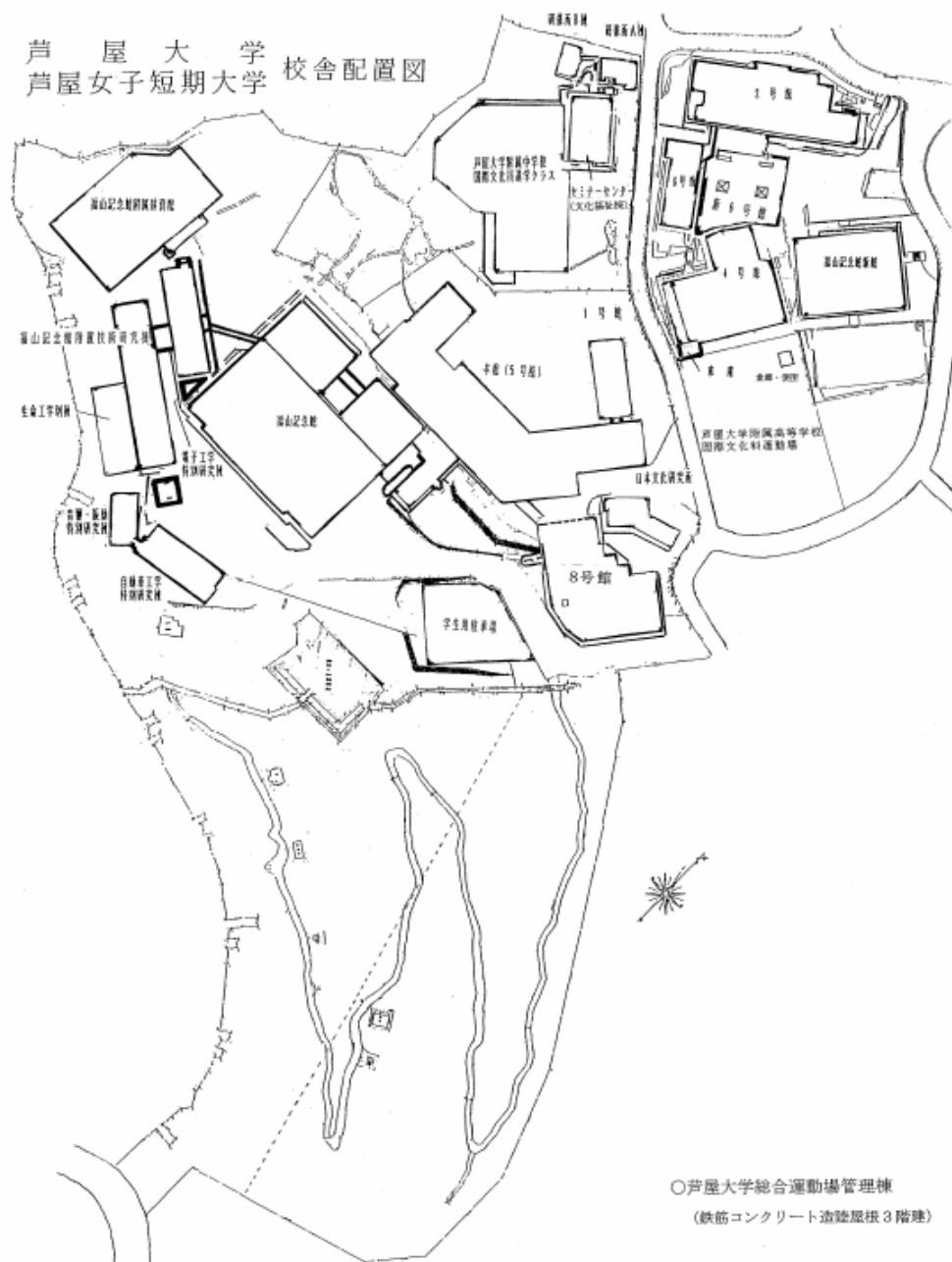
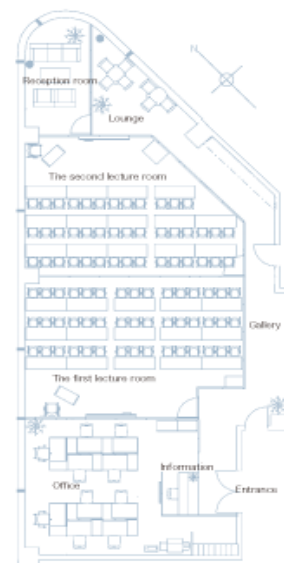


図 9-2 大阪キャンパス



また、数々の建築工事を手がけた職員を配置しており、その経験を活かして施設設備等の維持管理を行うとともに、改修・改善の要望には計画的に対応している。軽微な補修・点検、緊急の修繕については、設備の調査を行い、状況に応じて専門業者への依頼を行っている。

学内清掃及びエレベータ等の設備管理業務は専門業者に委託し、日常の教育研究活動が支障なく継続できるように図っている。

消防設備の点検は法令により年2回行い、不良箇所については、その都度、修理交換を行っている。

(2) 9-1 の自己評価

キャンパスは閑静な住宅地の中心に位置し、教育研究活動に適した環境を提供している。

校舎等施設・建物付帯設備・エレベータ・消防設備・廃棄物施設等については、自主点検、法定点検も含め日常的に安全な維持・管理・運用に努力している。

図書館は大学と短期大学の中間の好位置にあり、本館閲覧室及び2つの閲覧自習室に146の座席を備え、248,277冊を数える蔵書は学生・教職員の需要を十分に満たしている。

(3) 9-1 の改善・向上方策（将来計画）

校地・校舎等施設は、大学設置基準に示す基準を上回って整備されており、かつ適切に運営しているが、今後とも学生・教職員の要望や時代のニーズに配慮した改善、充実を図る。

福山記念館新館1階に位置する図書館の蔵書数は収容可能な205,000冊を超えており、2階南側部分に設置されていた大学院の研究室・講義室の8号館への移転に伴い、その跡地に新たな開架閲覧室と収蔵庫の設置を計画している。

また、耐震診断により耐震補強工事が必要と判断された施設については、平成21(2009)年度以降早急に補強工事を行う。

情報機器その他の設備については、その耐用年数等に応じて更新計画に基づいて総合的に検討し、教育環境の向上に努める。

9-2 施設設備の安全性が確保されていること。

(1) 9-2 の事実の説明（現状）

火災予防の徹底を期するために、施設ごとに防火責任者を定め、それぞれが使用又は管理する施設等の火気使用、施設の点検・整備の管理を委嘱している。

また本学では、電気設備、給排水、衛生設備、空調設備、消防設備、エレベータ等の施設について、専門業者に業務委託し、管理・運営し定期的な点検、保守・整備を実施している。

施設等のバリアフリー化については、階段等のスロープをはじめ、各施設にエレベータを配備し、関係者が円滑に利用できるよう配慮している。なお、建築基準法が改正された昭和56(1981)年以前の建物については、耐震診断を行い、耐震補強工事を計画している。

学内は業者による警備を行っており、夜間もセキュリティが保持されている。

図書館の閉館時間は利用者の安全も考慮して目下17時30分と定めている。周辺が高級住宅街ということもあって人通りも少なく、秋季・冬季には日没が早くなるので、特に女子学生には17時25分発のスクールバスを利用して下校するよう勧めている。

(2) 9-2 自己評価

施設設備等の維持・安全管理については、多様な項目に対して適切な方策を立てて対処しているため大きな問題はない。ただし、建物耐震診断調査の結果を受けての補強工事等の早急な対応が求められる。

図書館は館長・館員ともに私立大学図書館協会の活動や研究会に積極的に参加して、閲覧サービスや蔵書の管理・保守技術の向上に努めている。また、図書館が管理する福山記念館新館には短期大学が複数の関係施設を持っており、SECOMの入退館カードによる施錠管理を行っているが、管理上の課題が残されている。

(3) 9-2 の改善・向上方策（将来計画）

冷暖房設備は、老朽化及び省エネ対策を考慮し、年次計画を立てて更新する。

大規模設備の改修は、膨大な予算が必要となるため、施設設備課が年次計画を作成し、優先順位を決めて実施する。

図書館は地域住民へのサービスとして、閲覧室の開放を考えているが、周辺が全国的に有名な超高級住宅地であるため、昼間でも人通りがなく来訪者は期待できない。学園経営の戦略的一環としてこれを実施するには、JR芦屋駅前の本学サテライト教室の先例に倣って、駅前分館を設置するような方向性を模索せざるを得ない。(ただし、大学のホームページ上で公開しているように、学外者の利用は可能である。)

9-3 アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

(1) 9-3 の事実の説明（現状）

冷暖房設備については、全室に空調設備を完備し、安全で快適な教育研究環境を提供している。学内における喫煙については、喫煙室を設置して完全分煙を行い、副流煙に伴う健康被害の防止に努めている。

図書館は本館1階閲覧室内にデスクチェア15脚が置かれ、南側テラスにテーブル2脚及び

飲料の自動販売機を設置し、春秋の屋外閲覧所が設けられている。さらに、南側の現在使用されていないテニスコート並びに旧附属高校運動場跡地を芝生化し、アメニティとする構想がでている。

学生ホールには無線 LAN を設置するとともに、学生が自由に使用できるパソコンとプリンタを配置し、休憩時間にも学習できる環境を整えている。

学生・教職員の登下校のために芦屋市内各駅より、スクールバスを運行し、通学・通勤の利便性を図っている。また、約160台収容の専用駐車場を設置し、教職員・来客専用とは別に、自家用車通学を希望する学生に使用を認めている。

(2) 9-3 の自己評価

学生のキャンパスライフを支援する生活・学習環境については、ほぼ満足できる程度と評価している。

図書館のOPAC検索システムの公開によって、学生・教職員はそれぞれのコンピュータからのアクセスが可能となった。とりわけ教員は自己の専門分野に属する図書の充実度が確認できるようになり、図書館蔵書に関する積極的提言も行われている。

学内外の清掃は、専門業者に委託している。清潔で快適な学習・研究環境を整えられており、来学者からの環境評価は極めて高い。

(3) 9-3 の改善・向上方策（将来計画）

学内の完全分煙を行っているが、学生への禁煙指導を行うとともに、学内全面禁煙に取り組む。

学生・教職員の要望や時代のニーズに配慮し、教育研究の施設設備等の更なる充実を図る。また、学生関連施設については、図書館南側のアメニティ計画など学生向けに休憩時間の「憩いの場」を提供できるよう、学内の好適地を模索中である。

【基準 9 の自己評価】

本学では、「大学設置基準」に示す基準を上回る校地・校舎を有し、施設設備課によって管理運営を行っている。同課と専門業者が連携して、適切に維持・管理・整備を行なっている。また、キャンパス内の快適な学習・生活環境を維持するための仕組みが整備され、適切に運営されている。

情報処理教育に関する施設設備は、最新の機能を維持できるよう十分に整備されている。

図書館は大学の最重要施設のひとつである。本学図書館は短大との共用施設であり、法人（理事長）の管理下にあるので、理事長や短大と協調し、教員・図書館スタッフの協力を得て蔵書の充実と適正化を進めた。

現在約 5 万冊の蔵書が書庫（収納棚）の不足のため、横積み保存されている。貴重な文献を活かすためにも書庫の整備が緊急の課題である。

【基準 9 の改善・向上方策（将来計画）】

多様化した学生のニーズや教職員の意見を反映した施設設備等をさらに充実させる。

施設設備等の老朽化や自然災害に備え、教育研究環境の安全面に配慮した改善・向上に

積極的に取り組む。

図書館資料

I. 図書館施設設備 (配置図参照)

1. 施設設計

- 1) 立地：本館（福山記念館新館 1 階[業務部門・書庫・地下書庫]・2 階[閲覧自習室 2 室])
別館（福山記念体育館 1 階）
- 2) 延床面積：1,130 m²
- 3) 書架棚板総延長：7,390m
- 4) 図書収容可能数：205,000 冊
- 5) 竣工年月：昭和 59(1984)年 10 月
- 6) 建築経過年数：25 年
- 7) 利用者（平成 21(2009)年度）：

学内利用者数	799 人
学生	592 人
教職員	207 人

2. 利用者用施設・設備

- 1) サービスカウンター：業務用 PC 1 台
- 2) 閲覧スペース：275 m²
- 3) 新聞コーナー：11 紙
- 4) 情報検索：OPAC 大学サーバーの学内ホームページで閲覧（検索可能）
- 5) 機器類：情報検索（OPAC）PC 9 台
マイクロリーダープリンター 1 台
複写機（有料コイン式）1 台
（カラー複写機）1 台

3. 管理用施設・設備

- 1) 入退館システム：入退館者カウンター 有り
入退館者バー 有り
- 2) セキュリティー：退館管理ブックディテクションシステム（BDS）1 台

4. 事務用施設・設備

- 1) 事務スペース：館長室 1 室
会議室 8 席
- 2) 業務用機器：事務用 PC 2 台
事務用プリンター 2 台
複写機 1 台
簡易製本機 1 台
図書館システム用 PC 7 台（閲覧室を含まず）
業務用サーバー 1 台

業務用プリンター	2台
3)防災安全管理設備：放送設備	あり
さすまた	配備

II.情報資源

5.年間受け入れ数（平成 21(2009)年度）

- 1)図書（洋書） 1,656（63）冊
- 2)学術雑誌（洋雑誌） 197（36）冊
- 3)視聴覚資料:図書館とは別組織の「オーディオビジュアルセンター」が収集配備する。

6.蔵書数（平成 21(2009)年度）

- 1)図書（洋書） 248,277（65,549）冊
- 2)学術雑誌（洋雑誌） 2,539（563）冊
- 3)視聴覚資料（図書・雑誌などの付録を除く）
 - マイクロフィルム 15,941（タイトル）本
 - マイクロフィッシュ 12（タイトル）本
 - カセット・テープ 17（タイトル）本
 - CD-ROM（DVD-ROM） 297（タイトル）本
 - CD/LDO-・レコード・映画フィルム・スライド：「オーディオビジュアルセンター」所掌
- 4)電子ジャーナル 4（タイトル）本

基準 10. 社会連携(教育研究上の資源、企業、地域社会等)

10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

(1) 10-1 の事実の説明 (現状)

①施設の社会提供

本学は、本館、教授研究棟、「技術研究棟」、図書館、国際会議場、多目的体育館（福山記念館）などを配置し、その恵まれた施設を活用し、可能な限り地域社会に提供するように努力している。さらに、JR芦屋駅前にある芦屋学園サテライト教室を利用して教職試験対策講座、各種学会、研修会、市民講座などを行っている。

②ソーラーカー・プロジェクト

本学「ソーラーカー・プロジェクト」は、初代学長福山重一が「地球環境保護やエネルギー問題に対する大学の役割として、今こそ環境問題を社会にアピールする時期である」と唱え、平成4(1992)年3月に設立した。このプロジェクトは通常のクラブ活動とは異なり、教員の主導による全学的な活動と位置づけられる。

「ソーラーカー・プロジェクト・チーム」は、国内外のレースに積極的に参加し、顕著な成果を挙げている。また、チームは、ソーラーカーに関連する企業に対し、共同研究と技術指導の可能性などについて働きかけている。

平成21年度の主な活動を以下に示す。

(a) 「あいたい兵庫デスティネーション」に参加(4月18日ほか8回)

本学ソーラーカー・プロジェクトは、大型観光交流キャンペーン「あいたい兵庫デスティネーション」(JR各社と県、全市町などが運営)において「世界最速のソーラーカー見学・試乗&芦屋・六麓荘遊覧」というコースを提供した。参加者は芦屋大学を訪問、ソーラーカーを見学・試乗の後、バスで六麓荘を遊覧するという内容である。4月18日の第1回には、芦屋市内外から11人が参加した。先ずソーラーカーに関する基本的な説明(写真10-1)の後、実際にレースに参加している「芦屋 Sky Ace II χ 」への試乗や「ちびっ子ソーラーカー」の運転(写真10-2)を楽しんでもらった。最終回の6月13日には40人の参加があり盛況裡に終わった。

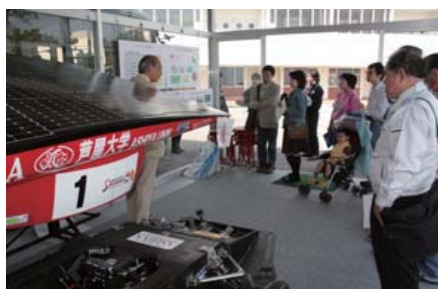


写真 10-1



写真 10-21

(b) 「ドリームカップ・ソーラーカーレース鈴鹿 2009」(8月1~2日)

「ドリームカップ・ソーラーカーレース鈴鹿 2009」に「芦屋 SkyAce TIGA」が出場。最初は出遅れたがその後挽回し、初日は1位でゴールした。2日目はスタート直後から最終ラップまで大阪産業大学 (OSUmodelS') と激しい競争を繰り返したが、最終ラップでエネルギー切れとなり、2日間トータルでは惜しくも2位となった。一方、デビュー戦と

なった本学 4 台目の新型車両「芦屋 Sky Ace QUAD」は、初日マシントラブルに泣かされたが、2 日目は快調にラップを重ね、2 日間トータルでオリンピッククラス第 3 位に入った。TIGA の大会 5 連覇こそ逃したものの、参加した 2 チームがそれぞれのクラスで健闘し、3 位内へ入賞を果たした。

(c)「ワールド・ソーラーカー・ラリー」(8月10～12日)

秋田県大潟村で行われた「ワールド・ソーラーカー・ラリー：全日本学生ソーラー&FCカーチャンピオンシップ」に「芦屋 SkyAce QUAD」が参戦し、ソーラーカー部門クラス 3 位に入賞した。

(d)「大阪モーターショー」に参加(12月4日)

本学ソーラーカー・プロジェクトは、インテックス大阪で開催された第 6 回大阪モーターショーに参加し、世界最速ソーラーカーとして実績のある「芦屋 Sky Ace TIGA」と、新しい基準に適合した 4 輪の新型車両「芦屋 SkyAce QUAD」の 2 台を出展した。初日は、平日にも関わらず多くの入場者で賑わい、学生たちはブースを訪れる人たちからのさまざまな質問に丁寧に答えた。今回のモーターショーではテーマ「人、地球、クルマをもっと好きになる！」を反映して、各社、各ブースとも地球環境やエネルギー問題に取り組んだ電気自動車やハイブリッドカーの展示が目立った。そのような中で、最先端を走る本学のソーラーカーはエコカーの最もシンボリックな存在として注目を集めた。

(e) 各地のイベントや出張授業に参加



写真 10-3



写真 10-4

10月8日、昨年に引き続き3回目となる兵庫県立三田祥雲館高校での訪問授業を行った。10月11日は芦屋市環境課からの要請を受け、芦屋市立精道小学校での「第21回あしや秋まつり」に参加した。11月20日は豊中市立熊野田小学校の5年生を対象としたイベント「クルマ大集合」で子どもたちと触れ合い(写真10-3)、21日からは3日間にわたって山口県周南市の住宅展示場で行われた「住まいるECOフェア」(写真10-4)に参加した。2日目は雨に見舞われながらも、たくさん子どもたちにソーラーカーの仕組みや楽しさを伝えることができた。

③経営教育学部公開講座(小・中学生対象「ものづくり・理科教室」)

8月29日に昨年度に引き続き、小・中学生向けの夏季講座「キッズ・サマースクール：夏休み体験ものづくり・理科教室」として表10-1に示す7講座を開催し、子どもたちは「ソーラーカーに乗ってみよう」「昆虫活動の観



(写真 10-5)

察」「回り続ける不思議なコマを作ろう」などのものづくりを体験した(写真 10-5)。定員 80 人に対し、生徒・保護者合わせて 180 人の参加があり大盛況であった。

3 回目の開催となる今年度は募集開始前から応募の問い合わせもあり、夏休みの恒例イベントとして近隣の小学生や保護者にもよく認知されてきている。

表 10-1 夏休み体験ものづくり・理科教室 講座内容

タイトル		対象	定員	内容
1	ソーラーカーに乗ってみよう	小学生	35 人	ソーラーカーの仕組みを知る。 ちびっこソーラーカーに試乗する。
2	パソコンを利用 昆虫活動の観察	小学校 5,6 年生	8 人	マイクロスコープと実体顕微鏡で昆虫のふ化や羽化を観察。昆虫の活動を活動記録装置に記録し後日 CD 送付
3	電子オルゴールを作ろう	小学校 5,6 年生,中学生	15 人	初級・中級の電気キットを利用し、ハンダ加工などで作る。
4	親子で作って遊ぼう水鉄砲	小学校 5,6 年生	15 人	真竹から筒とピストン棒を作り、筒に放水用穴を開け、ピストン棒に布を巻いて水鉄砲を作る。
5	回り続ける不思議なコマを作ろう	小学校 4,5,6 年生	10 人	電磁石の働きで、一度廻すと回転し続ける不思議な電磁コマを作る。
6	飛び出すポストカードを作ろう	小学生	15 人	平面の紙を切り込んで飛び出す立体カードを作る。
7	ストロー笛を作って音を観察しよう	小学生	8 人	ストローで笛を作る。笛を鳴らして音の高さをパソコンで見る。

④発達障害教育研究所

(a) 公開講座

発達障害に関する市民啓発活動を行うため、芦屋市教育委員会との共催で芦屋市民会館において公開講座を開催している。平成 21(2009)年度秋季は 11 月 7 日・14 日・21 日の 3 回にわたり、「発達障害と人間関係を考える」との題目で、「発達障害と人間関係」にさまざまな方向からアプローチした公開講座を開いた。第 1 回は地域ネットワーク作りをテーマにした「世代間交流の必要性と具体的事例(栗山教授)」、第 2 回は精神医学的観点から見た「発達障害と人間関係(油井教授)」、最終回は脳の活性化に着目した「人間関係の構築とコミュニケーション(早坂教授)」の内容である。春季は 3 月 27 日に「広汎性発達障害の最近の研究情報(井上客員教授)」を開催した。各回約 80 人が受講した。

(b) 特別支援教育に関する支援員養成講座

本研究所は、文部科学省からの委託事業「特別支援教育支援員養成講座」を通じて、支援員を養成し、阪神間各市教委と連携して、各小・中学校へ支援員・介助員として派遣している。この事業は、平成 19(2007)年度文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の「芦屋市教育委員会と連携した小・中学校における特別支援教育の補助講師養成プログラム」として採択された。これは発達障害教育研究所の研究員を中心に支援員養成講座を開催し、阪神間の教育委員会と連携して、支援員を小・中学校へ派遣する委託事業である。参加者の人数内訳を表 10-2 に、講義日程を表 10-3 に示す。

表 10-2 支援員養成講座参加者

福祉関係	幼・保育	小学校	中学校	放課後学級	その他	求職中	計
5	4	19	3	2	4	6	43

表 10-3 支援員養成講座日程

1	8/24	月	9:30～10:30	開講式、オリエンテーション
2			10:40～11:40	支援員養成講座の目的
3			12:40～13:40	発達と教育Ⅰ
4			13:40～15:00	発達と教育Ⅱ
5	8/25	火	9:30～10:30	発達障害概論Ⅰ
6			10:40～11:40	発達障害概論Ⅱ
7			12:40～13:40	高機能広汎性発達障害の不応行動の由来と対応Ⅰ
8			13:40～15:00	高機能広汎性発達障害の不応行動の由来と対応Ⅱ
9	8/26	水	9:30～10:30	高機能広汎性発達障害概論Ⅰ
10			10:40～11:40	高機能広汎性発達障害概論Ⅱ
11			12:40～13:40	児童生徒の権利と特別支援教育Ⅰ
12			13:40～15:00	児童生徒の権利と特別支援教育Ⅱ
13	8/27	木	9:30～10:30	発達障害と検査Ⅰ
14			10:40～11:40	発達障害と検査Ⅱ
15			12:40～13:40	特別支援教育概論Ⅰ
16			13:40～15:00	特別支援教育概論Ⅱ
17	8/28	金	9:30～10:30	発達障害児童生徒の特性とその対処法Ⅰ
18			10:40～11:40	発達障害児童生徒の特性とその対処法Ⅱ
19			12:40～13:40	介助・介護の基礎Ⅰ
20			13:40～15:00	介助・介護の基礎Ⅱ
21	8/29	土	9:30～10:30	発達障害児童生徒の特性とその対処法Ⅲ
22			10:40～12:00	発達障害児童生徒の特性とその対処法Ⅳ
23	9/5	土	9:30～10:30	特別支援学校の実践に学ぶⅠ
24			10:40～12:00	特別支援学校の実践に学ぶⅡ
25	9/19	土	9:30～10:30	児童・生徒の学習・行動支援Ⅰ
26			10:40～12:00	児童・生徒の学習・行動支援Ⅱ
27	9/26	土	9:30～10:30	児童・生徒の社会的スキルトレーニングⅠ
28			10:40～12:00	児童・生徒の社会的スキルトレーニングⅡ
29	10/3	土	9:30～10:30	教育行政から、特別支援教育の現状
30			10:40～12:00	特別支援教育の課題（支援員に望まれること）
31	10/10	土	9:30～10:30	特別支援教育支援員の実践に学ぶⅠ
32			10:40～12:00	特別支援教育支援員の実践に学ぶⅡ
33	10/17	土	9:30～10:30	発達障害児生の保護者が望む特別支援教育Ⅰ
34			10:40～12:00	発達障害児生の保護者が望む特別支援教育Ⅱ
35	10/24	土	9:30～10:30	支援員としての心構え
			10:40～12:00	閉講式（修了証授与式）

3年目を迎えた文科省委託事業のこの養成講座には表 10-3 に示したとおり、全 35 コマの講座を開催した。97 人の応募者から選ばれた 43 人（サテライト教室の収容人数）の受講生が参加し、発達障害を持つ児童生徒への特別支援教育の推進を目指して、基礎理論か

ら実践課題解決のためのさまざまな検査法やスキルを習得した。修了者には「修了証」を芦屋大学長名で授与し、11月・2月に再研修会を行なった。支援員希望者の名簿を作成して阪神間各教育委員会に提出した。

⑤ 平成 21(2009)年度「ひょうご講座」

秋季ひょうご講座が9月9日～12月2日の全12回にわたって開催され、本学から独自科目「神戸開港と外国人コミュニティ～続・神戸外国人居留地・国際都市神戸の原風景～」を講義した。担当は楠本利夫教授他、受講生は40人であった。

⑥ 「まちの寺子屋師範塾」

「まちの寺子屋師範塾」は兵庫県が「大学コンソーシアムひょうご神戸」の協力を得て実施した取組みで「世代間交流と子育て支援」をテーマに9月26日～11月14日にかけて全6回の講義が行われた(写真10-6)。本学は兵庫県子育て支援課少子対策本部よりの依頼を受けて第1回(栗山教授)、第6回(三羽教授他)の講義を担当した。



写真 10-6

⑦ 教員免許状更新講習

平成 21(2009)年度も「教員免許状更新講習」を開講した。(8月18日～22日) 本年度より実施の教員免許状更新制度に伴い、昨年の予備講習に引き続いて開講したものである。50人を超える現任教員が受講した。

⑧ 総合運動場

本学は、土・日曜日に総合運動場を地域の住民に開放している。少年野球(兵庫マリナーズ)、サッカー(芦屋リーグ)、芦屋市サッカー協会、芦屋市(運動会、体操などの行事)、芦屋市消防本部などに総合運動場施設の地域社会への貸出しを行ってきた。総合運動場貸出実績は次の通りである。

平成 21 年 05 月 17 日 (日)	09:00～12:00	芦屋ラグビースクール
平成 21 年 05 月 31 日 (日)	09:00～12:00	芦屋ラグビースクール
平成 21 年 07 月 19 日 (日)	09:00～17:00	県民大会
平成 21 年 09 月 06 日 (日)	09:00～16:00	兵庫マリナーズ
平成 21 年 11 月 21 日 (土)	14:00～17:00	芦屋ラグビースクール
平成 22 年 01 月 30 日 (土)	09:00～13:00	東神戸ヤングドリームス
平成 22 年 02 月 20 日 (土)	09:00～17:00	兵庫マリナーズ

⑨ 福山記念館(体育館)

本学では、多目的体育館(福山記念館)を、土・日曜日に地域に開放しており、空手道世界大会、柔道大会、カポエイラ大会、中・高等学校のバレーボール兵庫県大会の会場として広く活用されている。

(2) 10-1 の自己評価

本学では、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力をしてきた。大学の総合運動場、体育館の開放は地域住民から高く評価されている。また、本学教員による地方自治体や企業等における公開講座、イベント参加などを通して地域社会に貢献している。

(3) 10-1 の改善・向上方策(将来計画)

本学の人的資源については、「芦屋市内唯一の私立大学」という特徴を活かして、芦屋市、芦屋市教育委員会などとの連携をすでに開始しており、兵庫県内の地方公共団体、教育委員会、国際交流協会などへの貢献をさらに進める。

①ソーラーカー・プロジェクト

「ソーラーカー・プロジェクト」は、ソーラーカー活動を通じて社会にエネルギー問題の重要性を積極的に訴えていく。この活動は、地球温暖化など地球環境問題が人類共通の喫緊の課題となっている現在、環境問題への啓蒙のための小学校での特別授業や、県、市などが主催する環境イベントへの参加協力をしていく。企業との共同研究については連携の方策を探りたい。

②発達障害教育研究所

「発達障害教育研究所」は、発達障害に関して、一般市民、教育関係者を対象としたセミナー等を実施する。文部科学省の委託事業である「特別支援教育支援員養成講座」事業への受講者を募り、支援員として介護・介助を含む学習を積み上げ、学校現場で担任への補助的役割が果たせる力量を備えた人材を育てる。

③経営教育学部公開講座

「経営教育学部」及び「技術研究棟」の地域への貢献として実施した、小・中学生対象の夏休み体験「ものづくり・理科教室」は大変好評であったので今後もさらに発展させていく予定である。高校への情報発信については、芦屋学園高校との連携事業で高校生のニーズを確かめ、近隣の他の高校にも拡張していきたい。

④ビジネス研究センター

「ビジネス研究センター」は毎年2回「事業見学会」として、学生に対し阪神間の企業見学を実施してきた。今後大阪キャンパス開設に向けてさらに活動の場を広げていく。

⑤国際交流センター

学生が国際ボランティアに参加する制度（単位付与）をさらに拡充し、芦屋市、神戸市、兵庫県などの自治体、各地域の国際交流協会、NGO、NPOなどが実施する国際ボランティア事業に、本学学生を積極的に参加させる。

入学生増強、国際人材育成の観点から今後留学生を積極的に受け入れる方針であり、当センターとしても留学生支援に積極的に参画していきたい。

⑥サテライト教室・総合運動場・福山記念館(体育館)

サテライト教室における公開講座や、芦屋市民会館での一般市民向け公開講座において情報を発信していくとともに、JR芦屋駅前サテライトに代わって大阪キャンパスを利用することも検討していく。

総合運動場、体育館などは、各種スポーツ大会、集会の会場としてだけでなく教育提携の場として活用することを検討する。

10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

(1) 10-2の事実の説明（現状）

本学は、地域の他の大学や企業との連携として、「NPO法人・汎太平洋フォーラム」の活動を支援し、会員数において兵庫県下では神戸大学に次ぐ教員を送り出し積極的に協力している。

「大学コンソーシアムひょうご神戸」には設立当初から「研修交流委員会」役員として教員を派遣し、コンソーシアム運営に積極的に協力している。「ひょうご講座」は、さまざまな分野におけるアカデミックで専門的な大学教育レベルの講座を広く提供し、県民の生涯学習の一層の充実に役立てることを目的としている。本学は、研究成果等を活かし複数教員による公開講座(「ひょうご講座」学外科目)を提供している。また、本学教員のための講座ではなく、本学教員が、他大学教員や公務員、図書館司書、外国人学校教員などに依頼する「自主講座」を平成 20(2008)年度から実施している。

(2) 10-2 の自己評価

汎太平洋フォーラムには本学教員 10 人がフォーラムの会員として参加している。「大学コンソーシアムひょうご神戸」主催の「科学研究費説明会」には毎年、教員が出席している。本学は「ひょうご講座」に積極的に取り組んでいる。

(2) 10-2 の改善・向上方策 (将来計画)

汎太平洋フォーラム運営に引き続き本学教員が、積極的に協力していく。

「大学コンソーシアムひょうご神戸」には部会役員の派遣やセミナーへの会場提供などの協力を行う。

「ひょうご講座」は兵庫県の財政悪化などのため、年間 2 講座の開講はかならずしも約束されたものではないが、本学としては講座内容の充実などを図り、講座を継続するための協力を行いたい。

10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

(1) 10-3 の事実の説明 (現状)

教職員による地域社会との協力関係構築は、大学の知的地域貢献としてきわめて重要であり、芦屋市をはじめ、県内の近隣地域社会との協力関係の確立を図っている。協力関係は、教職員が一市民として行う地域社会との協力関係も含んでいる。

本学の教員が小学校の外国語活動や国際交流を支援するために、小学校を訪問し、担当教員と協議して問題点の把握を行うなど、協力を行っている。

「ソーラーカー・プロジェクト」は、地域社会からの要請を受け、地球温暖化問題に関する市民啓発を続けるなど、地域社会との協力関係を構築している。

「発達障害教育研究所」は、芦屋市教育委員会と連携してセミナーを芦屋市内で開催するなど、地域との協力関係構築に努めている。

「芦屋桜祭り」に学生が出店等で参加し、イベントを盛り上げている。

大学が持つ福山記念館(体育館)、総合運動場、国際会議場などを積極的に地域社会に提供することによって地域社会との協力関係を構築している。

(3) 10-3 の自己評価

本学は、大学総合運動場、福山記念館(体育館)などの地域への提供を実施し、地域社会への貢献を通じて、芦屋市及び周辺の地域社会との協力体制を構築している。

本学教員は地方公共団体の役員に就任し、自治体、NGO・NPO、民間団体等との協力

体制を構築している。

「ソーラーカー・プロジェクト」も、「芦屋が世界に誇ることができるもの」として芦屋市民の信頼を得て、芦屋の発展のために貢献している。

大学教員と地域社会との協力体制は、大学が行う直接的な地域社会との連携活動を補完する活動として推奨している。本学教員による生涯学習活動支援、NPO 法人による生涯教育、本学と地域社会との協力関係はできている。

(3) 10-3 の改善・向上方策（将来計画）

小学校へのボランティア英語教育補助要員派遣事業を推進して、小学校との協力体制を作り上げる。また、小学校教員が本学大学院で英語教育や国際交流関係の講義科目を履修できるようなシステムを構築する。

「発達障害教育研究所」では、これまで実施してきた一般市民・教員向けのセミナー研修会をさらに充実させる。また、文部科学省委託事業である「特別支援教育支援員養成講座」の内容を充実させ、近隣諸都市の教育委員会との連携を強めて事業の推進をする。

「ソーラーカー・プロジェクト」は、地域イベントへの積極的な参加による地域振興への協力と、地球環境問題・エネルギー問題への市民啓発を継続し、地域社会との協力体制の確立を図る。

福山記念館(体育館)、総合運動場などの地域市民への施設提供は、大学と地域社会の協力関係構築に寄与するので、今後さらに進めていく。図書館の地域社会への開放についても、管理上の課題を解決する。

【基準 10 の自己評価】

本学では大学教室、総合運動場などの施設を可能な限り地域社会に提供する努力を行っている。また、本学の教員がその専門知識を活かして行政の審議会、研究会の委員等に就任したり、地域社会向けの講習会などを開催するなどして、大学が持つ人的・物的資源を積極的に地域社会に提供している。他大学との関係についても、兵庫県内の学際的研究組織である「汎太平洋フォーラム」への協力や「ひょうご講座」の「自主事業」を主宰している。地域社会との関係においても、本学が誇るソーラーカー・プロジェクトは地域社会のイベントに参加したり、学校等へ出向いて積極的に地域に貢献している。

【基準 10 の改善・向上方策（将来計画）】

諸施設の地域社会への開放が進んでいる中で図書館についても地域住民への開放を進めるが、地域独特の状況を考慮に入れる必要がある。

基準 11. 社会的責務（組織倫理、危機管理、広報活動等）

11-1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

(1) 11-1 の事実の説明（現状）

組織倫理に関する規程として、「学校法人芦屋学園寄附行為」「芦屋大学学則」「就業規則」をはじめとする運用、管理に関する規程を作成するとともに、「芦屋学園危機管理規程」「個人情報保護に関する規程」「芦屋学園セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する規程」なども作成し、社会的機関として社会的責務を実行している。

学内に「大学倫理委員会」を設け、組織倫理に関する規程をつくり、全教職員に周知するとともに、万一の場合にも対応できる対処方法を整備している。

(2) 11-1 の自己評価

社会的機関として必要な組織的倫理に関する規程を整備している。

個人情報保護やセクシュアル・ハラスメントの防止等、組織倫理に関する具体的問題に対しては、「個人情報保護委員会」や「ハラスメント委員会」において未然に防止することの意義を広く啓蒙している。問題発生時には関係者のプライバシーなどに配慮しながら適切に運営を行なっている。

(3) 11-1 の改善・向上方策（将来計画）

現状考えられる事案に対しての倫理規程の整備は学園全体の課題であるので、該当の諸規程は、必要に応じて改定する。

個人情報の保護、セクシュアル・ハラスメントについては、常に「早期発見・早期対応・早期処理」を関係者に徹底している。加えて未然防止の具体的対策を考え、人権擁護、知的財産保護のために倫理規程を整備する。

11-2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

(1) 11-2 の事実の説明（現状）

発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、危機管理体制及び対処方法等を定めた「芦屋学園危機管理規程」のもとに、理事長を本部長とする危機管理対策本部を設立している。危機管理体制の一覧を表 11-1 に示す。

自衛消防隊としては、職員を防火管理講習に参加させ 10 人が防火管理者の資格を取得している。

消防訓練は、学生の避難訓練、消火訓練、地震時の防護訓練を実施している。

都市災害・広域災害に対する対応は、芦屋市消防署、芦屋警察署及び関係団体との関係を密に保っている。

防犯対策としては、防犯担当者が学内を巡回する他、1 階学部事務室と 4 階学園本部事務室に直結した防犯カメラを設置している。

建物管理・付帯設備管理・防火・防災・防犯等について、防火・防犯担当員（学園内には就業時間中 7 人のガードマンが常駐している）が任にあたり、夜間・休日は機械警備を併用して、十分に安全を確保している。

表 11-1 危機管理体制

想定される危機	対教職員	対学生	危機管理マニュアル
火災	○	○	芦屋学園消防計画
自然災害・不審者の侵入	○	○	芦屋学園危機管理規程
人権問題	○ ○	— ○	学校法人芦屋学園公益通報等に関する規程 芦屋学園セクシュアル・ハラスメント等(アカデミック・ハラスメントを含む)の防止等に関する規程・指針
重要書類取扱い	○	—	芦屋学園文書取扱規程
個人情報保護	○	—	芦屋学園個人情報保護に関する規程
衛生問題	○ ○	— ○	芦屋学園就業規則 芦屋学園衛生委員会規程
環境問題	○	○	芦屋大学・芦屋女子短期大学管理運営規程
財政問題	○	—	芦屋学園経理規程

(2) 11-2 の自己評価

火災に対しては、自衛消防隊の訓練、年1回実施している避難訓練、火災検知器、スプリンクラー、防火扉、屋内消火栓、消火器等による警戒と取扱対応、防災担当員による巡回等で不測の事態に備えている。

都市災害及び都市犯罪・テロ対策に関しては、芦屋市消防局、芦屋警察署、地域課(六麓荘駐在所)・警備課と密に連絡をとっている。

(3) 11-2 の改善・向上方策 (将来計画)

防火に関しては消火器の充実と確実な点検及び自衛消防隊の定期的訓練の実施と充実を図る。地震対策は現在実施している耐震検査の結果を受けて耐震補強を実施する。

都市型災害・犯罪については、警備会社・警備会社ガードマン・近隣・行政機関と今後一層の連携強化を図る。

11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

(1) 11-3 の事実の説明 (現状)

教員、大学院生による研究成果を年に2度『芦屋大学論叢』として発行し、国内に広く研究成果を発表している。

また、学園として、平成18(2006)年1月より学園広報誌『ASHIYA BREEZE』を年に3～4回発行し、在学生、保護者、卒業生に対して学園内ニュースを公表している。平成21(2009)年度は号外編も含め4回発刊した。学内向けには、『学園ニュース』『芦屋大学メールマガジン』を発行し、教育に関する時事問題をはじめ、学内の運営方針などの情報の共有化に努めている。

(2) 11-3の自己評価

教育研究成果については学会での講演発表や論文投稿を積極的に勧めている。年に2度発刊する『芦屋大学論叢』では、論文だけでなく研究ノート、活動報告なども投稿できる。さらに、迅速で効果的な広報手段としてインターネット(ホームページ、Eメール等)の利用などを検討している。

(3) 11-3の改善・向上方策(将来計画)

教育研究の成果を逐次ホームページで教員所属学科より発信できるようにする。

ホームページに研究成果を掲載することで、個人の研究業績や大学研究紀要の情報を蓄積し、学内外に公表できるように検討する。さらに、今後は共同研究や委託研究についても積極的な研究情報の開示・広報を図っていく。

【基準11の自己評価】

組織倫理に関する規程と適切な運営については整備されつつある。危機管理体制は適切に機能している。

教育研究成果を学会誌等に公正・迅速に公表する体制は整っている。

インターネットの効果的な活用と効率的な運用については、学園ホームページ委員会・大学ホームページ委員会を活発に開催し、全学的に検討を進めている。

【基準11の改善・向上方策(将来計画)】

大学運営については、高等教育に求められる社会的責任を果たすため、組織倫理の確立を図る。特に学内の組織体制の明確化と組織規程の再整備を行う。

また、自然災害や人為的事故への対応等危機管理体制の見直しを具体的に行っていく。

教育研究成果の公表及びその広報活動については、従前の方法に加えて、ホームページやCD-ROM等、費用対効果に優れた方法を積極的に取り入れる。

学内での教育研究活動の方向性や理念の構築を推進し、FDやSD等の機会を利用して教職員への一層の周知を図る。

IV.特記事項

1.「芦屋大学大阪キャンパス(AUOC)」開設準備

本学は大阪に「芦屋大学大阪キャンパス (AUOC)」を設置し、平成 22(2010) 年度より、経営教育学部経営教育学科に新しく「キャリア教育コース」を開設する予定である。芦屋大学創立時からの伝統ある職業指導学をベースに、将来の目標を持っている人にはもちろん、自分がどう言う仕事に向いているのかを模索中の人にも、適性テストや面談を重ね、自分の目標を確立できるまでサポートしながら将来に向けての教育を行う。「ステージ」と称する 4 つの学びのコースを用意し、高度な経営実務の基礎を学びながら、企業や社会が求める"自立自創型"の即戦力となる人材を育成する。目標に合わせて選択でき、複数受講もできる次の 4 つのステージを準備中である。(図 1)

図 1 学びのステージ



・起業家ステージ

ICT（情報通信技術）を使いこなし、個人の感性を活かして事業を一から起こすための経営ノウハウを学ぶ。

・事業承継ステージ

事業承継のための実務と税務及び法務などを学び、コンピュータ・通信技術を利用する能力 (ICT リテラシー) を高めることで、旧来の事業に新風を吹き込む能力や感性を養う。

・航空ビジネスステージ

多岐に亘る航空ビジネス分野で、有能なスタッフとして活躍するための語学力(会話力)、場を読む力と判断力、ホスピタリティなどを身につける。また実務体験が必要なものは現地訓練を行う。

・鉄道・交通ビジネスステージ

直接車両に乗務する職種だけでなく、今注目されている「駅なかビジネス」をはじめ、観光、ホテル、旅館業など、広がりのある分野の将来を先取りする最新情報を学ぶことができる。

AUOC は新しく誕生する「キャリア教育コース」の学びの場と言うだけではなく、学外に開かれたキャリア教育の窓口でもある。本学の学生はもちろん、他大学の学生や一般の人たちにも開かれた就職支援やキャリア教育の機能を各種法人や企業の協力を得て設置し、広く活用できる場とする。また、AUOC 企画・主催のシンポジウムや講演会として、夕刻からは社会人向けの税務、法務の専門講座や時事問題の開設講座を、週末には一般に向けて著名人の講演会や教養講座を開く計画である。

場所は、交通至便な OS ビル 12 階で、JR、阪急、阪神、地下鉄など最寄りの 7 駅より地下街経由で通うことができる。キャンパスの広さは当面 200 m² (約 60 坪) であるが、開講までに拡張、さらに 1 年後に再拡張する計画である。

2. スポーツ教育コースの開始

本学臨床教育学部教育学科は平成 20(2008)年 12 月、文部科学省より中学校教諭一種免許状(保健体育)と高等学校教諭一種免許状(保健体育)の教育課程の認可を受けたことにより、財団法人日本体育協会の各種スポーツ指導員の資格や受験資格を授与できることになった。これによって平成 21(2009)年度の入学者は 20 人を超え、平成 22(2010)年度の入学者は、学科定員の 30 人に対し 40 人を超える見込みである。臨床教育学部内で学生定員を調整するために、平成 23(2011)年度の入学生定員を、教育学科は 30 人から 70 人に、国際コミュニケーション教育科は 40 人から 20 人に、児童教育学科は 60 人から 40 人に変更した。

スポーツ教育の充実をめざして「スポーツ教育センター」の開設準備を進めている。スポーツ教育を芦屋大学の重要な柱のひとつに位置づけるため、平成 22(2010)年 4 月 1 日をもって「スポーツ教育センター」を開設する予定である。これにより芦屋学園(幼・中・高・短大・大学)のスポーツ教育を担う組織が整った。

3. 芦屋大学学生支援推進プログラム

本学では、学生一人ひとりと教員や大学スタッフがきめ細やかに触れ合い、入学から卒業までを総合的にサポートする「少人数制教育」を実施している。この少人数制教育を、さらに拡充・発展させるため、平成 21 年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援推進プログラム」に「教職員協働による学生リアルタイムサポート体制の構築と実施」を申請し、採択された。現在、この取組みを推進しているが、その内容は教職協働による学生へのリアルタイムサポート体制の構築と実施を目指すものである。そのために、①学生アドバイザー（学生との接遇部署の職員）の設置、②学生カルテ（個々の学生の相談履歴簿）の作成と管理、③教職員間の学生情報共有システムの構築、④リアルタイムサポートのための携帯Eメール相談システムの構築、を行う。

具体的には、既に本年度より「担任制度」を復活させ、複数の職員（学生部・教務部・「キャリア支援センター」・「ビジネス研究センター」・「教職教育支援センター」などの職員）が学生アドバイザーとなって生活指導面を強化し、教員と職員が文字通り協働して、よりきめ細やかな学生支援を実践している。また、キャリア構築や進路選択など重要な意思決定に係わる相談には、より適切かつ迅速なアドバイスや情報提供が必要となるため、本事業では相談履歴や指導データをカルテとして学生ごとに蓄積し、教職員間で情報共有できるシステムと体制を構築する。

なお、本取組みは総括リーダーである学長の下、全教職員が参加して情報の集約と適切な管理を行っている。

4. 大学機関別認証評価

本学は、平成 21(2009)年度に財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、平成 22(2010)年 3 月 2 日付で、「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている」と認定された。認定期間は、平成 21(2009)年 4 月 1 日から平成 28(2016)年 3 月 31 日までの 7 年間で、評価結果は日本高等教育評価機構のホームページに公表されている。

5. 教育提携

(1) ANA 総研と芦屋大学による航空ビジネスの教育提携

本学は"自立自創型"の社会人を育成するため、平成 22(2010)年度 4 月より経営教育学部経営教育学科に「キャリア教育コース」を新設し、高度な経営実務の基礎を学びながら、企業や社会が求める人材へと自らを磨き、社会人として臨機応変な対応を身に就けるための4つの学びのステージをアクセス至便な大阪キャンパス(AUOC)に設置する計画である。

その中のひとつ「航空ビジネスステージ」では、国際・国内線のキャビンアテンダントや関連業務に必要な語学力や判断力を養い、ホスピタリティのプロを育成する。そこで本学では(株)ANA 総合研究所のサポートを得て、連携体制による実践的な教育を検討している。元客室乗務員であり、現在は ANA 総合研究所研究員として教育研修を担当しているスタッフを講師に迎えるとともに、ANA 関連企業等でのインターンシップも用意し、将来はさらに発展すると予想される航空ビジネスで活躍できる"自立自創型"の人材育成を目指す。

(2) プロバスケットボールチーム「大阪エヴェッサ」と教育提携

芦屋大学は平成 21(2009)年 11 月 5 日、プロバスケットボールチーム「大阪エヴェッサ」(ヒューマンスポーツエンタテインメント株式会社)と教育提携(オフィシャルパートナー契約)を結び、教育・スポーツ業界における人材育成を目指して、双方の学生募集活動及び教育等に関する業務協力を行うことになった。「大阪エヴェッサ」は、5 年前に発足した bj リーグ(日本プロバスケットリーグ)に所属、チーム名は地元大阪の商売繁盛の神様である戎様(えべっさん)に由来する。初年度から 3 年連続チャンピオンに輝いた、人気・実力ともに注目のチームである。

本学は、「大阪エヴェッサ」バスケットボールカレッジ生の「スポーツ教育コース」への編入学を受け入れ、練習会場や教育会場の提供で協力する。一方、「大阪エヴェッサ」は、大学バスケットボール部の強化支援、ビジネスインターンシップの受け入れ、スポーツビジネスに関する講義及び特別講演、オープンキャンパスなどでの特別講義及び演技、地域でのバスケットボールクリニック開催等の協力を予定している。

平成 21(2009)年 11 月 14 日・15 日、神戸市立中央体育館において、教育提携を記念した「大阪エヴェッサ VS 京都ハンナリーズ」の京阪ダービーマッチが行われた。本学長の始球式に始まり、選手のユニフォームやコートにも芦屋大学のロゴマークが描かれ、タイムアウト時には、芦屋学園各教育機関名の書かれたボードを手にしたチアリーダーたちがコート内を駆け回るなど、芦屋大学の PR にもなった。(写真特-1、特-2)



写真 特-1



写真 特-2

初日の試合は「大阪エヴェッサ」が勝利し、この模様は NHK 総合テレビ(近畿地方)により生中継された。二日目も「大阪エヴェッサ」が勝利し、記念試合を連勝で飾った(CS

放送の GAORA で放送)。続いて、「芦屋大学 Presents bj 公式戦大阪エヴェッサ VS 京都ハンナリーズ」の京阪ダービーマッチが 3 月 20 日・21 日に尼崎市記念公園総合体育館で行われた。

6. 大麻取締法違反(容疑)事件の総括

平成 21(2009)年 1 月 21 日、本学学部生 3 人が大麻取締法違反容疑で逮捕されるという事件が発生した。本学ではことの重大性に鑑み、直ちに「対策委員会」を設置し、再発防止のためのさまざまな取組みを重ねてきた。平成 21(2009)年度も引き続き次のような対応を行った。

(1) 新入生を主な対象とした「薬物乱用防止講習会」を開催（4 月 21 日）

大学本館において、本学主催の「薬物乱用防止講習会」を開催、1 年生を中心に学生 150 人以上と教職員約 20 人が参加した。テレビ局 4 社を含む報道関係者の取材もあり、会場は熱気に包まれた。

はじめに、学長より本学における大麻事件の概要やその後の取組みについて説明し、続いてキャプテン運営委員会委員長が「この講習会を通して、大学生としてのあり方、社会に与える影響と責任の重さについて考えて欲しい」と訴えた。

講習会には講師として兵庫県阪神南県民局芦屋健康福祉事務所（芦屋保健所）食品薬務衛生課長の四方浩人氏、同課 塩澤章子氏を迎え、大麻を含む違法薬物及び薬物乱用の恐ろしさの実態についての具体的な講話を受けた。

(2) キャンパス内の施設の総点検と防犯カメラの増設

教職員、学生によるパトロールを強化するとともに、正面玄関、駐車場、本館などキャンパス内を総点検した。主要な出入り口を中心に防犯カメラの増設などを 4 月より順次進めている。

(3) 「大麻根絶相談室」を設置

心理カウンセラー、弁護士、危機管理の専門家などの支援を受けて、学生部の教職員が中心となって運営する相談室を学内に設置し、活動を始めている。メール対応等の仕組みも考慮し、より実効性の高い施設となるよう検討している。